

予算常任委員会総務分科会

(令和2年3月2日)

○ 萩須智之委員長

おはようございます。

本日から全国的に学校もお休みになる中、皆さん体調管理には気をつけていただいて、委員会が成立せんということにならないように祈念しております。よろしく申し上げます。

総務常任委員会を開会いたします。

インターネット中継を開始いたしました。

まず最初に、委員にお諮りします所管事務調査報告書につきまして、冒頭お知らせいたします。

1月に実施しました休会中の所管事務調査、就職氷河期世代の採用についての報告書案を作成いたしますので、本日会議用システムに配信しておりますファイル999、1月所管事務調査報告書案をご確認いただき、修正等、ご意見ある場合は、3月13日の金曜日までに議会事務局までお知らせいただきますよう、よろしく申し上げます。

それから、審査順序に関しまして、審査につきましては政策推進部、シティプロモーション部、総務部、消防本部、危機管理監、会計管理室、財政経営部、監査事務局、議会事務局の順に行っていきたいと思っております。

また、付託議案のほかに、総務部より同和行政推進審議会及び人権施策推進懇話会の報告がありますので、よろしく申し上げます。

本日の議案審査につきまして、本日より審査する議案については、追加上程の補正予算を除き、先日の議案聴取会において一通りの説明を受けております。

そのため、それぞれの議案審査に当たっては、委員会の議案聴取会において請求のあった資料について、まずご説明をいただき、その後、質疑を行う流れとしたいと思っております。

追加資料の請求のなかった議案については質疑より行いますので、よろしく申し上げます。

それから、決算審査と予算審査を連動させるサイクルにつきまして、今定例月議会においては決算審査と予算審査を連動させるサイクルの一環として、8月定例月議会での政策提言事項の当初予算への反映状況等について確認を行っていく必要があります。

当分科会からはシティプロモーション部、危機管理監所管部分について提言を出しておりますので、当該部局の質疑の段階において、確認議論の場を設けていきたいと思っております。

ので、よろしくお願ひします。この部分がふえております。

それから、所管事務調査につきまして、今回の総務常任委員会の中で所管事務調査を行うかどうかを確認したいと思ひます。

実施について何かご意見がおありの方は、ご発言をお願ひします。

なお、休会中の所管事務調査については、後ほどお諮りしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

お声がありませんが、どうでしょうか。特別にということはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、休会中の所管事務調査については、後ほど改めてお諮りします。

今回の常任委員会の中では実施しないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。実施しないことといたします。

○ 樋口博己委員

所管事務調査の件で。

今の全議員にもコロナウイルスの対応ということで報告があったんですけども、危機管理監の所管をしておりますので、所管事務調査というのか今回の対応についての議案とか審査の中で、そういう報告があるのかわからんのですが、何かちょっと改めて、そういう今回の危機管理対応についての少し現状報告と検証ができたかなと思ひているんですが。

○ 荻須智之委員長

おっしゃるとおり、今、本当に喫緊の課題ではございますので、おっしゃるとおりだと思ひます。

これについて、ご意見いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

私は賛成です。

やっぱり情報を共有するという意味でも、1回そういう場が、簡単な場でもあればいいかなと個人的には思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

こういうご意見がありますので、もう、これを取り上げさせていただくという方向でいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、新型コロナウイルス対策について、主に危機管理監での対応ということで所管事務調査をさせていただくことにいたします。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

時期ですね。

○ 樋口博己委員

この所管事務調査、この委員会の所管事務調査で。

○ 荻須智之委員長

委員会でのということですね。

○ 樋口博己委員

そのタイミングは皆さんのご意向で、委員長のお計らいで。

○ 荻須智之委員長

担当理事者側の体制もあると思いますので、後ほど、またちょっとスケジュールは見直させていただくということによろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員

調査してもらおうという部分のところで、一番はその現状というか、それに対応せなあかんとときに議会から呼びつけるような問題にならんようなタイムスケジュールでお願いしたいと思います。

○ 荻須智之委員長

スケジュールをですね。ありがとうございます。
ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

では、また改めてスケジュールを組ませていただきます。
それでは、審議に入らせていただきます。
政策推進部、予算常任委員会総務分科会としての議案の審査に入ります。
まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

皆さんおはようございます。
今もお話、ございましたけれども、新型コロナの関係でいろいろざわざわとしていますけれども、できるだけ情報を発信できるようにしていきたいと思っておりますし、本日から1週間お世話になります。
よろしくお願いたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 荻須智之委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、政策推進部所管部分についてを議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

政策推進部次長の伊藤です。おはようございます。

それでは、タブレットのほう、済みません。コンテンツ一覧のほうの10番の2月定例月議会の04総務常任委員会が一番上、001政策推進部予算分科会資料をお願いいたします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。では、お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、タブレットのほう、めくっていただきまして、21分の2ページになります。目次となっています。

政策推進課分としましては2点、総合計画推進事業費に関して、それから産学官の連携の調査研究費が対象となります。

それから、秘書国際課につきましては、四日市・天津友好都市提携40周年記念事業と秘

書国際課所管の負担金の2点。

また、政策推進部全体のものとしまして、業務棚卸表に関して三つの所属分を資料として作成しています。

それから、後ほどのご説明になりますけれども、議案第125号、令和元年度補正予算（第7号）としまして、土地開発公社の経営健全化基金積立金と四日市港管理組合負担金の2点について資料を作成していますので、よろしくお願いたします。

それでは、タブレットをめくっていただきまして、21分の3ページのほうをお願いいたします。

こちら、森川委員からのご請求のありました総合計画推進事業に関しまして、予算額729万4000円の内訳に関する資料となります。

2に、その内容、内訳を記載していきまして、1点目としまして、新総合計画の印刷製本費用としまして先日2月7日ですけれども、イメージとしてご提出させていただきました、11月定例月議会で議決いただきました総合計画の冊子につきまして、本冊を2000部、それから概要版2000部、それからダイジェスト版として3000部の合計で287万7000円の印刷製本費となっております。

それから、2点目になります。

こちら、政策課題の調査研究費用としまして、400万円の内訳となります。

調査研究の内容としましては、記載の4点。

1点目としまして、重点的横断戦略プランのリージョン・コアYOKKAICHIにおいても都市機能の集積といった再開発などの民間投資というところを位置づけておりますけれども、再開発等の動向を見据え、中心市街地におけるオフィス等の需要調査を考えています。

また、2点目としまして、総合計画の基本構想に当たっての基本的な考え方にも記載しています5G等の先端技術の活用に向けた先進事例の調査。

また、3点目としまして、新図書館を含む中心市街地拠点施設の今後の基本計画策定に関する予算措置を見据えまして、近鉄等の関係者との協議により、複合施設等の課題を整理していく必要性もあるということをご想定し、基本計画の策定に向けた事前調査を予備的に上げたいと思います。

それから最後に、人口構成の変化と市民満足度の向上を見据え、官民連携のあり方の調査という4点を想定しているもので、総合計画の推進を図るものとして調査を実施し

ていきたいと考えているものでございます。

3点目としまして、総合計画の評価委員会に関する経費としまして、41万7000円となっております。

タブレットのほう、めくっていただきまして、21分の4ページをお願いいたします。

こちら、産学官連携調査研究費になりまして、こちらについても森川委員からご請求のありました資料となります。

産学官連携調査研究費、300万円の内訳に関するものになります。

2番としまして、今年度の取り組みになりますが、今年度につきましては東京大学地域未来社会連携研究機構と、昨年ですけれども、10月24日に連携協定を結びまして、その協定に基づきまして調査を行っているものでございます。

研究の委託名としましては、四日市市内製造業企業におけるI・O・T化・A・I導入促進調査研究業務委託としておりまして、目的は企業のI・O・T、A・Iの導入に関する実態を把握し、業種の特徴に合わせた施策を検討するためでありまして、委託の項目としましては記載の4点。工場リストの整理及び工場分布図の作成、それからアンケート調査及び工場の訪問調査、それから、それに基づくデータの集積、解析等を行いまして、報告書として今後の有効な事業の展開に結びつく提案を3月末日途に東京大学からいただくものとなります。

3としまして、来年度、令和2年度の調査研究につきましては、現時点では実施内容については確定していませんけれども、昨年度の予算説明と同様のものとなります。

まずは、1点目としまして、現在進めている調査の結果を踏まえました研究。

それから、2点目としましては、GIS等も活用しました商店街等の活性化に関する調査。

それから、3点目としまして、関係人口の創出に向けた方策検討等。

それから最後に、農業分野、教育分野におけるICT先端技術の活用に関する調査を想定していきまして、今後調整を行って実施していく調査研究を見定めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、タブレットのほう……。済みません。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

資料は5ページのほうをごらんください。

天津市との友好都市提携40周年記事業につきまして、具体的にわかる資料をと樋口委員のほうからお求めをいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

こちらに書いてございますのが予算要求時の想定での時期や内容ですので、新型コロナウイルスの状況次第で、今後、見直さざるを得なくなることもあるかと考えておりますので、ご了承ください。

まず、公式代表団の派遣です。

時期は8月上旬を想定しております。

市長、議長様、商工会議所会頭様などで構成される公式の訪問団が天津市を訪問することを予定しています。

それに対しまして、天津市からも代表団に来ていただけるようお願いをしている状況です。

時期は、友好都市提携をした10月を予定しております。

次に、青少年のスポーツ交流も実施したいと考えており、バスケットボールとテニスでの交流を想定しています。

バスケットボールについては、天津市から来ていただいて、本市で親善試合などを行いたいと考えています。

テニスについては、四日市市の中学生に天津へ行っていただいて、交流を行いたいと考えております。

時期は子供たちが夏休みである8月に実施したいと考えており、バスケットボール協会さん、テニス協会さんの皆様にもご相談をさせていただき、協力をお願いしているところです。

文化の交流としては、天津市の大学生の芸能団に来ていただいて、市の文化行事に出演していただいたり学校訪問をしていただき、市民との交流をしていただきたいと思います。

時期としては、来年の1月中旬を想定しております。

次に、1枚めくっていただきまして、資料6ページをごらんください。

環境分野の交流ですが、こちらは環境部のほうで毎年実施しております事業です。

来年度も引き続き実施したいと考えており、天津市、ロングビーチ市、四日市市の高校生がともに環境問題について学ぶ地球環境塾。本市の職員が天津市で実施されるセミナーに講師として参加する現地セミナー。天津市の環境行政関係者が本市で研修を行う受け入

れセミナーを実施する予定でございます。

経済分野の交流としては、商工会議所様が中心になると思いますが、市の代表団の天津市訪問にあわせて、訪中団を派遣していただくようお願いをしているところです。

それに対しまして、天津市からも経済の代表団に来ていただければと考えております。

また、これも例年実施している事業ですが、天津市で四日市市の地場製品の販売やシティプロモーションを行う四日市フェアを、商工会議所内にごございます四日市・天津経済交流センターの主催で実施したいと考えております。

時期としましては、来年の3月を想定しております。

次に、7ページをごらんください。

こちらは、秘書国際課の所管します負担金についての資料でございます。

秘書国際課の負担金の内訳について、樋口委員より資料をお求めいただきましたので、資料を作成して出させていただきます。

負担金につきましては、補助金・負担金一覧表の61ページにも掲載をされておりますが、本日はこちらの資料でご説明をさせていただきます。

内訳といたしまして、全国市長会の負担金が128万6000円。

三重県市長会の負担金が276万8000円。

全国青年市長会の負担金が3万円。

東海若手市長の会の負担金が1万円です。

これらの金額は、それぞれの会で定められた金額となっております。

そのほか、会議出席の際に負担する参加費として4万円を用意しております。

私からは以上でございます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、続きまして、タブレット21分の8ページのほう、お願いいたします。

こちら、豊田政典委員からご請求のありました業務棚卸表ということで、政策推進部の各所属の平成31年度、令和元年度の業務棚卸表となります。

詳細の説明のほうは割愛させていただきたいと思いますが、まず8ページと9ペ

ージのほうが、政策推進課分の総合計画の推進に関するものになります。

めくっていただきまして、21分の10ページ、11ページが四日市港に関するものになります。

それから、12ページ、13ページのところは、中核市を含めます広域連携に関するもの。

以上の3点が政策推進課分の業務棚卸表となります。

続いて、めくっていただきまして、21分の14ページ、15ページのほうが市長、副市長の業務に関するものということで、秘書国際課分のものでございます。

それから、めくっていただきまして、21分の16ページ、17ページにつきましても秘書国際課分の国際交流に関するものと、この2点が秘書国際課分となってございます。

それから、めくっていただきまして、タブレットの21分の18ページ、19ページ、こちらのほうが東京事務所分の棚卸表となってございます。

以上ですけれども、令和2年度一般会計予算に関する追加分の資料としましては以上となりますけれども、少し皆様にご報告がありまして、お時間をいただきたいと思います。

申しわけございませんが、タブレットを一つ戻っていただきまして、2月定例会議会、04総務常任委員会。一つ戻ってもらうだけですけれども、そちらの201当初予算資料政策推進部、2月7日のときに説明させていただいた資料になります。201当初予算資料、政策推進部です。よろしいですかね。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの21分の11ページのほうをお願いします。

こちら、四日市港の管理組合に関しましてのものとなってございまして、新たな耐震岸壁の整備に関する予算を計上している旨につきまして、2月の議案聴取会におきましてご説明させていただきました。

表の⑥と⑦、81号岸壁の整備、それから霞ヶ浦防波堤の整備という、この部分が該当する部分になりますけれども、2月28日金曜日、先週の末の夕刻に四日市港管理組合のほうから連絡がありまして、この岸壁の新規事業化につきまして、国土交通省から同日、2月

28日付で、候補箇所から外れたとの連絡を受けたということで、こちらにも連絡がありましたので、ご報告を申し上げます。

今後、新規事業化に向けまして、あらゆる機会を通じて国に働きかけてまいりたいと思います。

議員の皆様にお力添えをいただくこともあろうと思います。その際、よろしくお願いたします。

説明のほうは以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びの……。よろしいですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

もう一回、先ほどの中身、この国直轄事業負担金の部分でしょうかね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

もう一度ご説明をお願いします。

どこかということで、6、7、8、9のうち……。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ページのほうは21分の11ページですね。

こちらの表の国直轄事業負担金の⑥と⑦施工箇所図というところの番号が振ってあるところでございますけれども、そちらの81号岸壁の整備、これに付随するものとして霞ヶ浦防波堤の整備ということで、負担金として5000万円、5000万円、3分の1ということで、総事業費3億円に相当するものでございます。

こちらにつきまして、2月28日の先週、本当に金曜日の夕刻に四日市港管理組合から連

絡がありまして、国土交通省としての新規事業化の候補箇所から外れたということで通知を受けた旨の連絡を受けたということでございまして、ここについては総合計画のときにも多く議論をいただいたところございまして、新規事業化に向けては経済界も含めまして、あらゆる機会を通じて国に働きかけてまいりたいというふうに考えているというものでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑がありましたら挙手にて発言願います。どうぞ。

○ 樋口博己委員

今の国直轄事業の負担金のところで、外れて令和2年度は事業化が実質しないということなんでしょうけれども、これ、またどこかで減額補正をするということですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

四日市港管理組合につきましては、基本的に補助であったり交付金であったり、直轄事業というところで国からのお金をいただく関係のものはあります。

そんな中で毎年3月末に内示がきて、その補正につきましては、11月定例会議会のほうで毎年補正を一旦させていただいています。

今回3月末に経済対策等も含めて補正を上げさせていただいていますが、基本的に今回のような場合は11月定例会議会のときに補正をすることになっています。

○ 樋口博己委員

そうすると、それは例年、そういうサイクルでやるということなんでしょうけど、これはどうなんですかね。それまでに復活する可能性があるから、そういう時期なのか、手続上そういう時期になってしまうのか、どちらなの。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この事業につきましては、私ども本当に力を入れて進めていくべきだということで、先ほども申しましたように、引き続き国に強い働きかけをしてまいりたいというふうに考えておきまして、なかなかすぐに補正でもう一回上がるかというところはちょっと不明な点がございますけれども、基本的には進めていくというところで来年度、予算化するのには厳しいかなというのが現状ということで理解をしてございます。

ただ、四日市港管理組合のほうで今回、この事業費分が抜けて、その分減額するというのが、今の時点でございますけれども、基本的に、そのほかにも先ほどの表の下の8番、9番で東防波堤の改良工事であるとか、24号岸壁の改良工事といったところが大きな直轄事業としてございます。

こちらのほうの内示が今の要求以上に来る場合もございます。

そのときについては、その事業費を見ながら減額になるのか、また追加になるのかという両方が考えられますので、そういったことも含めて11月の補正で毎年させていただいているというところです。

○ 樋口博己委員

わかりました。

これは後ほど笹岡委員が質疑をされるかもわかりませんが、しっかりと国に働きかけ、我々議員側サイドもしっかり取り組んでまいりたいなと思います。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

資料の作成、ありがとうございました。

まず、総合計画推進事業費のほうで、21分の3ページを見ながら質問をします。

予算の内訳はわかったんですけど、この予算額の②の調査研究400万円というのは、最初にもらった資料だと、総合計画を進めていくための予算やというふうに説明があって、ここに出ると調査研究というお話が出てきて、これは政策推進部の所管するところの調査

研究ということなんですかね。

ちょっと進めるための調査研究でこの四つが挙げてあるというのが余り私は頭の中で結びつかんもんで、どういう意味合いがあるのかなと思って。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

お答えからすると、政策推進部として推し進めたいものということになります。

こちらにつきましては、総合計画の折のお話をさせていただく中で、重点的横断戦略プランを強く進めるといった中で政策推進部がきちっと取り組みをすることということもありまして、こういったものを当然ほかの部局と連携しながら進めていくことにはなると思いますが、政策推進部として取り組んでまいる事業というふうに考えています。

○ 森川 慎委員

ほかの部とか課の進め方の一番大もとになるような調査をするという意味合いの調査研究ですか。

例えば子育て、何やったっけ、プラスとか言ってみるので、そういうのにもフィードバックされるような調査をするという意味なんですかね。

ちょっと、ここに書いてあるだけでいうと何かこう判然としないもんで聞いているのですけど、どういう意味合いの調査研究になってくるのかなと、総合計画を進める上での。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的には、総合計画を進める上で課題と考えている点、これから取り組んでいかなければならない先進的なものといったところを中心に政策推進部として動向を整理し、各部局とタイアップして、今後フィードバックしながら総合計画の推進に取り組んでいくための調査というふうに考えています。

○ 森川 慎委員

わかりにくい。余りわからんのですけど。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってくださいね。

この四つ挙げてある項目だけということかどうかですよね。

○ 森川 慎委員

のみなんかなと。

○ 萩須智之委員長

ということかどうかですよね。

その辺をもう少し。

○ 森川 慎委員

400万円つけてもらって、調査研究していただくことは結構やし必要やと思うんですけど、ここに四つ項目を挙げてもらって、先ほど委員長がこれだけなんかなというお話もあるし、総合計画って市全体で進めていく、全部の部、課をまとめて10年間どうしていこうかというお話の中で、これだけで、この調査のみかどうかというのも含めて、まず、答えてもらいましょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

当初予算を計上する意味で、私どもの調査研究費としましては、まず、見積もりで当然どれぐらいかかるかというところを把握しなければならないということで、この予算要求時に私どもとして進めていく上で課題となっているものを今後求めていかなければならないものとして取り組んでいくものは、基本的には、この4点ということで予算要求のほう、させていただきます。

ただ、森川委員、おっしゃられるように総合計画については、今回、重点横断戦略プランを三つ。それから、分野別も八つという形で市全体にかかわる事業というのは当然のことでございます。

そちらについては、特に今回、この予算というところで上げていないところについては、政策推進部として自分たちの既存の業務の中で、各部局と連携して進めていくということになります。

○ 森川 慎委員

四つは四つなんですね。これだけなんですね、この400万円は、まず。

調査研究してもらおうというのはいいと思うんですよ。

総合計画を進めていく上で、その音頭をとって、こうしていこうというのはやっぱり、政策推進部なんですよ。その確認、まず。

○ 荻須智之委員長

このイニシアチブというのか、リーダーシップをとっていくのが……。

○ 森川 慎委員

そうそう。

総合計画を進める上で、10年間、こうやってしていこうという中で、こういうところが足りないとか、こういう調査が必要だとかそういう指揮をとっていくのは、政策推進部が主体となってやってもらおうということでええんですか。

○ 荻須智之委員長

では、部長から思いをお願いします。

○ 佐藤政策推進部長

昨年来、いろいろお世話になりました、その総合計画のほうで、重点的横断戦略プランというのをかなりの数、挙げさせていただいています。

それを進めるに当たっては、当然、基本構想の中にもお書きさせていただいたように、場合によっては必要に応じてプロジェクトチームなりをつくりながら進めますよと、こういったことも必要になってまいりますし、それを進める上で、新たにちよつとこういうことをもうちよつと調べたほうがいいじゃないかというのは出てくる可能性がございます。

そういう意味での総合計画を推進する意味でのこの調査費ということで、今400万円を上げさせていただいていますけれども、今はまだ各部局のほうから具体的に何か上がってきているわけございませんので、今うちのほうで考えるとすれば、こんなもの、今、上げさせていただいたぐらいがまず考えられるかなということで、今、想定のような格好で上げさせていただいたということで、もちろんその全体の推進については、進捗はうちのほうが音頭を取りながら図っていくということでございますので、ご理解願います。

○ 森川 慎委員

仕組みはわかりました。

前の、いつかの委員会するときにも出生率が何でこういうことなんやというので聞いたら、余り明確に答えてもらえなかったということがありましたね、伊藤さん。

四日市の出生率がちょっと低くてという、あれ、何でしたっけ。

何かの、前の委員会だと思いますけど、そういう議論があって……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

そうか。

あのときに、そういう答弁やったやないですか。例えば、そういう調査とか、今、思うだけでも必要やなど僕、思うんですよ。部長は、これが今、考えられるところやというようなお話やったんですけど、そういうのもひっくるめると、この政策推進部が中心になって研究とか調査していこうという方向性は僕は正しいと思うし、こうあるべきだと思うんですけど、果たして、これ、これだけというとあれやけど、これでええのかなと。こういうことでええのかなと。

それぞれ必要なことではあるとは思いますが、もっとそういうのが必要であれば、予算、つけてもらってもええと思うし、子育てを中心にまちをつくっていくのであれば、そのための調査なり研究というのも必要やと思うし、それはもちろんこども未来部とかと連携しながらという話にはなってくるとは思いますが、何かもうちょっと進める上での、やっぱこれは必要やなど思わせるほどの、挙げてもらっておるところでは余り感じられやんのかなというのが正直なところですよ。

方向性としてはいいのかなとは思いますが、何かその辺が物足らんと、あわせて、こういう調査って400万円、つけてもらってありますけど、これ、どこに依頼するんですかね。どういうところを想定しておるんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的にはコンサルタント及び銀行関係のシンクタンク系というところが、こういった

調査については強いかと思しますので、そういったところに委託、発注していくと考えています。

○ 森川 慎委員

これを踏まえて、次の産学連携とかも入っていくんですけど、どうしてこういうところに、それこそ大学のそういう知見とか研究所って利用せんのかなと私はいつも思うんです。

その辺ってあんま考えてみえないんですかね。

例えば、私の知っておる例やと、三重大大学の生物資源学部というと、ちょっと知り合いがおるんですけど、そういうところにばんばんほかの自治体さんなんか、もうちっちゃい町なんかでもこういう研究してほしいとか、こういう調査をしてほしいというのが来ます。具体的にこういうことをしてほしいとか。

産学で、これは研究費もつけてもらっておるんやけど、大学内の知見ってそういうふう
に活用するべきなんじゃないかなと思っているんですよ。

いつも補助金、つけてもらって維持してもらいたいなという市の思いはわかるんですけど、それ以上に、ここの活用、利活用というのが、全然できていないんじゃないかなというふうなことを思って、もちろんコンサルタントなり、そういうところにシンクタンクに調べてもらうというのも一つのやり方ではあるんかなとは思いますが、何かそういう、それこそ大学の知見、今、東大が来てとかなる中で、そういう活用ってもっと進んでもいいのかなと思うんですけど。

その辺、具体的なところですけど、何か考えだけあれば、お伺いをしたいです。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

資料のほうですと、次のページのほうに産学官連携調査研究費というものを計上させていただきます。

こちらは2月7日の説明のときには、三重大大学の北勢サテライトの補助金300万円。それから、別に産学連携調査研究費で300万円。

300万円、300万円が大学等に調査なりをしていただくお金というところで、7日に説明をさせていただきました。

その中で、委員のほうから産学官の調査費の研究につきまして、その内訳はどうかというのと今年度どういうことに取り組んでいるのかということを提供しました。

作成させていただいた資料が、こちらになりますけれども、現在、東大のほうのところがその300万円で、先ほどご説明しました市内製造業企業のIoT化、AI導入促進調査研究というのを、まず今年度は取り組んでございます。

こちら、まだちょっと報告書が上げられてきてはないというのが現実で、というのは10月24日、実際に2月にユマニテックプラザに入居されたんですけれども、実際の人員が来たというのは秋以降ということもございまして、実働を考えて10月24日に連携協定を結ばせていただいたと。

事前にこういった調査が東大様としてはできるのか。また、三重大もできるのかとかいった話を私どもとしてまとめさせていただいた中で、今年度につきましては東大さんと協定を結んで、この業務委託に取り組んだというのが現状でございます。

先ほど森川委員にお話しいただいたように、来年度に向けても東大と三重大さんに、まずはどんな研究をしようかというのでお話をしているところで、そちらが3番のところで想定される調査研究の例ということで、大学の関係者から意見を聞いて、こういうのをしたらどうだというところで想定をさせていただいているものでございます。

ただ、委員、おっしゃられるようにいろんな問題、自動運転で今、都市整備部が取り組んでいる自動運転の会議において、東大の先生も入ってもらったりしたり、いろんなところで大学の先生に入らせていただいて事業を進めているというところが現状としてあります。

当然大学の知見については、そういったところでいろんな意見を聞きながら進めているというのが、私ども四日市の現状かなとは思ってございます。

ただ、この政策推進部として進めるものとして、まずは東大の産学連携調査研究費については、東大、三重大の調査連携費については、こういったものに取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、ここの今回の資料にはないんですけれども、三重大の北勢サテライト、こちら当然入居していただいております、300万円の補助金ということで昨年予算を認めていただきまして、大学のほうに取り組んでいただいております。

こちらにつきましては、もとの2月7日の資料をちょっと見ていただくとわかるので、もう一つ戻っていただきまして、もう一度済みませんが、201の当初予算資料政策推進部の12分の6ページになります。

こちらに書いてあるように来年度の予定ということで、こちらはもう本当、三重大に向けての補助金となってございまして、3番、産業振興事業、環境の関係、防災減災、地

域貢献ということで、さまざまなこういった記載の取り組みをしていただいています。

そういった中で、いろんなご意見を聞きながら、各部局も連携しながら進めているというのが現在の大学のかかわり合いでございまして、委員、言うように大学の知見についてはいろんなことを通じて活用させていただいているという認識であります。

○ 森川 慎委員

今、指摘したようなことをちょっと思っていますし、総合計画を進めていく上で政策推進部が音頭をとって、こういうところが足らんとか、こういう調査が必要だとか、そういう判断を下しながら、みんなにほかの部や課に情報共有をしていって、命令していただいているということがやっぱり必要だと思うので、その辺の調査研究とか、次の大学の利用なんかも含めて、もっと有機的に合理的に、なるべくロス、減らすような形で考えていただきたいなと思います。

もう一点、この総合計画のほうで、3番で検証で外部委員10名というのは、どういう方を想定されているのかだけお伺いしたいと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらは総合計画の政策評価検証委員会ということで、メンバーとしまして現在、旧の——旧というとまだあるんですけど——総合計画では10名の委員に入らせていただきました。

こちら、岩崎恭典——四日市大学の学長でございますけれども——そちらに委員長に入らせていただいております。

それから、いろんな分野から基本的には民間からあと8名、それから自治会連合会から1名という形で、いろんな分野、農業分野であったりとか、先ほどの経済界の分野であったりとか、コンビナートの企業であったりとかというところで、いろんな分野から10名が評価検証委員会も入っております。

今後、来年度につきましては、基本的には今の推進計画事業、今の現総合計画に基づく推進計画事業の評価になりつつ、総合計画、4月からのスタートになるので、そこは引き続き今までと同様にこのメンバーを変えるか、それかそのままいくか、ちょっとこれから検討するところがあるんですけども、基本的には、そういった民間の方を10名と大学の先生といったメンバーで取り組んでいきたいというふうに考えているものです。

○ 森川 慎委員

3回というのは、来年度3回ぐらいで結論を出していくというスケジュールですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そうですね。

当然事前の打ち合わせ等もさせていただくこともございますけれども、じつとこの10名が集まって評価の委員会を開催していくのは3回限りを予定しているというものです。

○ 森川 慎委員

わかりました。

もう最後ですけど、その評価、検証なりの結果が出てきますね、こうであった、こうであったとか。それは、どんなふうにもまた次へフィードバックされていくとか、あるいは議会へどうのこうのを説明とか、その辺はどんなふうにも活用されていくんですか、この結果。

委員会から出た結論は、どんなふうにも四日市の行政、今後にも活かされていくのか、反映されていくのかだけ確認したいんですが。

今、思っている部分で結構です。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらのほう、毎年6月から8月ぐらいにかけて、この委員会等でもんでいくものがございますけれども、その政策評価検証委員会結果報告書としてホームページにもアップしながら、市民の皆様にも公開しているというところでございます。

○ 森川 慎委員

どうやって活用していくのかというところですよ。

○ 萩須智之委員長

続けてどうぞ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません、議会に対しては報告というか資料提供という形でこれまでもしておりますので、今後同様に続けていくのは当然でございますけれども、何か決算常任委員会のおきの中で、ちょっと時期的に間に合うかが難しいところがあるのかわからないんですけど、ご依頼があれば、そういったことも報告をしていくことは可能かと思えます。

○ 荻須智之委員長

それが活用方法の一つということで、お答えでよろしいですか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

当然、この評価検証委員会につきましては、先ほど言ったように8月ぐらいに提言をいただくと、その提言に基づいて次年度の推進計画を勘案して取り組んでいくということでございますので、皆様、委員10名からいただいた意見を各部局にフィードバックして、それを次の年度の当初予算に向けて反映していくということで、活用をさせていただいています。

○ 森川 慎委員

もう結構です。ありがとうございます。

終わります。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料、ありがとうございます。8ページからの業棚表いただきまして。

まず、その業務棚卸表なんですけど、これほどこの部署が庁内で統括して、この制度を運用しているのでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちら、業務棚卸表につきましては、経緯からご説明させていただきますと、平成14年

ぐらいから採用しているもので、当時は各部局が主体となって市民にとっての満足度の高いサービスを、どう提供していくかという成果指標的なものに転換していこうという視点で、こちら、平成14年に作成されたものということになってございまして、基本的にはその当時から課がちょっと今、思い出せませんが、政策と財政がひっついていたかもわかりませんが、今でいう政策推進課が所管をしているものというところでございます。

○ 豊田政典委員

今は政策推進課が所管ということなので、少しあっちこっちするかもしれませんが、まず、内容なんですけど、今も経緯、少し説明があった。前はこの業務棚卸表と当時、目標管理制度という言葉で課の目標とか——僕の記憶が違っていたらごめんなさい——個人の目標とかあったり、それから課の中の業務の比重とか、そんなんがあったと思うんですよ。まず、それが変わってきたんですね。目標管理制度みたいな、これと組みになっていたやつはもうやっていない。

つまり、もう少し言うと、今の、見せてもらおうと、特に右ページ、黄色の優先順位事業が書いてあって、単に各年度の予算額が書いてあるだけじゃないですか。

こんなの意味ないんと違うかなと思ってね。

その部は、その業務の各課の進め方の一つの、予算をとって、その業務を進めていく1年間の何らかの羅針盤的な、これに従ってやっていくんだ、これだけの比重でそれぞれの業務をやっていくんだと、そういう理解をしていたんですけど、改めて最新のやつを見せたら、これだけなので、予算額だけなので、ほとんど、極論すれば。

この内容が変わってきた理由と、これは今、機能しているのかどうかって疑問なんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

今の、この業棚に変わってきた経緯ということで、ちょっと私も余り詳しいところまではあれなんですけれども、当時つくっていたときは、この業務棚卸表をつくるのにかなり労力をかけていました。

時間もかかるし、人的にもかなりかかってしまうということで、ちょっと複雑化し過ぎて非常に面倒みたいところが出てきたところは確かにあったかと思います。

そのときから、ある程度もう少し簡略化しようかというような動きで今ようになった

やにちょっと記憶しているんですけども、現在のところどうかといいますと、今、委員、おっしゃいましたように、その目標管理のところでは若干使っていたりとか、あとは監査のときに監査資料にこれをつけるという格好では、そこは全部どこの部署も使っているんですけども、当時から比べると、確かに今のこの業棚表をどう使っているかについては、大分ちょっとウエートが下がってきているかなと思います。

これについては、私も昨年4月にこの部署に来まして、少し見直しをしたいなというふうなことは今、考えてございます。

ちょっと具体的にどうしようかというところまでは、これからになるんですけども、そんなことで考えてございます。

○ 豊田政典委員

今、言われたとおりのかなと思いつながりながら聞いていたんですけど、余りにも計画をつくるのが時間がかかって複雑化していて、計画をつくることよりも実行するほうが大事なのにな展開だったと思うんですけど、現状がよくわからない。

これ、いつつくるんですか、年度の中の。1年間の中。

各課はいつまでに出せとか、そもそも政策推進課に出すんですか。

ほかのところに聞いても、ううんっていうようなもので、幾つかの部局で請求したら何だ、それみたいなことに、監査のときのあれか、みたいな感じやったんですよ。

どうなんです、実態。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

所管している部署が言うのも何なんですけれども、豊田委員のお話のとおりというところも現状としてございます。

実際は、正式な書類としてお出しさせていただいているのが、監査のときに資料としてつけるということに使っているのが、その時だけかなということは、監査のときに、その資料を作成しているという状態でございます。私どもとしても今現在、これを全部局、管理しているというものではないというのが実態としてございます。

そういうこともあって、豊田委員からお話いただいたように実行性が大事だということもございまして、この現状というのは打破しなければならないということも考えていまして、今回、新総合計画について来年度、再年度以降、評価、検証を行っていくということ

もごさいます。

その評価、検証をしていく中で、この業務棚卸表も、その必要性について関係部局、当然行政改革の部局であるとか、監査にも当然今、利用されておりますので、その監査事務局の意見というの踏まえながら、考えていかなければならないのかなというふうに思っています。

なので、こちらについては、そのあり方について検討していきたいと。

ただ、総合計画を推進していくという私ども政策推進部の立場としては、基本的にはこの業務棚卸表を使用していくというふうには考えておらず、違うものを考えていきたいというふうには考えています。

○ 森川 慎委員

情報提供として、監査の場で、もう来年度からいろいろ変えていこうというような取り組みをしておいて、この業務棚卸表自体も形骸化しておるという認識を監査事務局としても持っていて、もうやめようかという話になっているんです。

そうなってくると今のお話につながっていくんですけど、ちょっとそういう情報というか今の監査の流れだけ報告させていただきました。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

その業棚表を現状はもちろん変えていただきたいなということを思ったのと、そうすると、1年間だけ考えても、この議会で予算が確定して、課でも局でも部でもええんですけど、いろんな分野があるわけじゃないですか。一般論というか、全体的な部局。

その1年間の中でいつまでにこれ、やっていこうとか。この数ある事業の比重というに変ですけど、誰が何をやるとか業務管理というのは、平成14年ごろに目指したのが、そういう目的があったと思うんですけど、どうやって進めていくんですか、業務。ちょっと漠然とした話になっちゃいますけど。

これ、所管しているので政策推進部に聞いておきますけれども、各課は1年間の仕事はどうやって進めていくのかなと。計画性があるのかないのかよくわからないんですけども。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

今回新しい総合計画におきましては、皆さんそういった議論を数多くお聞きしてきたかなというふうに思います。

その中で、各分野、政策分野ごとに数値目標というのも新たに総合計画に取り入れさせていただいたところがございます。

そちらの進捗を、まずは政策評価検証委員会の中で政策的に取り組んでいけているかどうかというのは検証していくことになるんですけども、ご質問の計画といったところについては、現在のところちょっとどういうふうに進めていくかというところがはっきりいって、この業務棚卸表しか現時点では書類としてはないということが現実でございますので、そのあたりにつきましても、この棚卸表も含めて今後の評価、検証も含めて、事業の計画も含めて、当然セットになるかと思っておりますので、少し検討していく時間が要るのかなというふうに考えておりますので、来年度早々というか、早期にそういった議論を進めていきたいなと考えています。

○ 豊田政典委員

各部局の業務の進め方の計画性ということで、改めて確立していただきたいなと思えますし、何かあるんですか。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっと今の次長に補足をさせていただきたいんですけども、この業務棚卸表、自分の感覚で申し上げているところがございまして、申しわけないですけども、やっぱり新しい課にかわったりしたときに、管理職としてどんな仕事がどれぐらいの予算がついておっているんだなというのは、これはわかりやすいなというふうに感じたことは私も何遍もございます。

そういった意味での効果はあるのかなというのですけれども、今現在、管理職のほうでは目標管理制度を導入していますので、そちらのほうで各課の所属長はどんな業務を優先順位をつけてやるかというのを中に書くようになってございまして、そのウエートがどれぐらいを占めるかというようなところ、余り詳しいところまで言ってしまっているかどうかはちょっとあれなんですけど、そういうふうなシステムにとにかくなっていますので、その中で当然管理職が、所属長がやった分、目標管理設定したものについては各部

長も見ておりますので、業務管理についてはそちらのほうが、今どちらかという主流になってきているかなというふうに思います。

○ 豊田政典委員

目標管理制度は平成14年ごろに同時に始まったように記憶するんですけど、これは残っていて、各部長が持っているとか課長が持っている。そこには、当時のように業務比重であったり優先順位も含めて、そういうことが書いてあるというか、そういう計画をつくって、それに従って1年ないし複数年回していく、そんなイメージでいいですか。

○ 佐藤政策推進部長

それはもう課長、部長それぞれが持っております。

今おっしゃいましたように、優先順位までは余りはっきりしないかわかりませんが、大体その業務割合というのはどれが一番大きくなるかなという、それぐらいは1年分きちんと表記をした上で管理をしている状況でございます。

○ 豊田政典委員

もう終わりますが、むしろそっちが見たかったんですけど、もう求めませんけど。

だって、当時公開していたもん、議会にも。だから、別に内部の秘密文書じゃないと思いますし、それとうまく連携する形で、前半で話していたようなことを業務の回し方というようなやつを計画的にやっていただきたいし、監査資料のためだけにつくるというのばかげた話なので、ぜひリニューアルしていただきたいなと思いました。

以上。

○ 森川 慎委員

参考に監査委員として聞かせてください。

これ、なくなっても余り関係ないですかね、業務。ぶっちゃけた話。

今、それこそ監査の場でも、確かにつけてもらっておるけれども、これに目を通して質疑するということは、私のこの1年間ですけど、ほぼ感覚としてぱらぱらと見るぐらいはしますけれども、余りなかったのかなというのは実感で、先ほど、これ、つくることも結構負担になっておるといようなお話もあって、これをばさっと監査がもう求めないって

なってくると、もうなくしてもええんかなという気もせんでもないし、これ、なくしたことによって何かやり方が変わっていったとか、支障が出るんやったら必要だとは思うんですけど、どうですか、正直なところ。

これ、我々がまた議論していかなあかん話やもんで、参考に聞かせてほしいんですけど、どう今現状、思ってみえんのかなって、なかったらなかったで助かるぜぐらいの感覚なんかなとか、その辺の正直なところ、教えてほしいです。

○ 佐藤政策推進部長

今、なくしても全然影響、ないんじゃないかというふうなぐらいかなと思うんですけども、これについてはやっぱりそれぞれのちょっと各部局のほうも聞いてみないと、我々も自分の今の感覚とやっぱりそれぞれが、いや、これはこういうふうに、例えば、外向けに何か使っているよとか、そういうのがあるかもわかりませんので、そういったことについては今の監査も含めまして、一度、その辺を調べた上で今後どうしていくかというのを考えていきたいなと思いますので。

○ 森川 慎委員

1回、早急にちょっと調べてもらえませんか。ほかの部さんなんかも含めて、もう本当にこれなくすかどうかという話を今、監査の場ではしていますもんで。ちょっと参考に聞かせてほしいなと思います、必要性も含めて。

○ 荻須智之委員長

伺います。

事業部別とか施設別の収支は出してみえています、財政が。

その達成度とかの評価というのは私は、これしかないのかなと思っていたんですが、市長が進められている、その数値評価、数字化というのには、これ、要るんじゃないんですか。

その辺、また別の指標なり資料をわざわざつくるのかということですね。

それと、先ほど伊藤次長が、こちらの部局では別の指標を用いていくようにおっしゃられたんですが、その辺、2点ちょっとお伺いしたいんですが、どうでしょうか。

○ 佐藤政策推進部長

当然、その目標といいますか羅針盤といいますか、どこまでいくんやと、そういうところは持っていく必要があると思います。

今回の総合計画のほうでもかなり、そういった、その目標値というものを入れさせていただきましたので、基本、それをもとにしながら、この業務棚卸表そのものではないかもわかりませんが、そういった指標も入れ込みながら、進行管理ができるようなものをちょっと考えていきたいなというふうには思っています。

まるきり今なくすということじゃなしに、これ、見直しながらちょっと中身を変えていかないかのかなと。

そのような考えでございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

そうしますと、市長こういうのを標榜されて3年たつんですが、まだそういう具体的な資料というのは見えていない状態なんではないでしょうか。

どうなのでしょう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私どものホームページに掲載をさせていただいているんですが、この業務棚卸表とか総合計画の数値目標といったところとは別の視点で、昨年度から各課がどんな取り組みをするのかというような指標を設定するのを私どものほうで取りまとめをさせていただいています。

部として、そこでどれが優先なんだということで、その辺のあたり、ホームページで今、公表をしております、基本的には市民に対しては、この課がこういう仕事を、余りようけうたい過ぎるとかえって煩雑でわかりにくいので、絞った視点の数値目標を各所属ごとに設けていまして、それについても部として、その中で上位のものを公表して、こういうものに取り組んでいるというものは昨年度から取り組みを始めてございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

そういう評価ができる手法はもう既にあるということですね。

ということで、監査委員のほうからも、もう余り必要ないではないかということで、でも利用はしていただくといいということ。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○ 豊田政典委員

あと、会派から託された内容も含めて細かい話を幾つかお聞きしますので、休憩……。

○ 萩須智之委員長

1時間約10分過ぎましたので、まだ相当量がおありみたいですので、休憩をさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、あの時計で午前11時20分から始めさせていただきますので、ちょっと早いですね。じゃ、済みません。今午前11時7分として午前11時17分から始めさせていただきます。

11:08 休憩

11:18 再開

○ 萩須智之委員長

では、再開します。

質疑を再開しますので、挙手にてお話してください。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

以外でもええよ。理事者もいるので。

まず、追加資料のほうはもう、これで終わりますか。

○ 樋口博己委員

森川委員の先ほどの総合計画云々のちょっと、そこで関連なんですけど、追加資料をいただいた3ページの政策課題の調査研究で400万円ということで、森川委員が質疑されてみえましたが、その中の人口構成の変化と市民満足度の向上を見据えた官民連携のあり方調査のちょっと、この中身、少し教えていただけますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらにつきましては、その人口構成の変化と市民満足度の向上というのを見据えたということで、将来的な人口構成の変化によって生産年齢が減少して、社会の環境が変化していくということが当然今後見えてきます。

そういった人口構成の変化によって、当然市民満足度の向上も変化していく可能性もあるかなという、ここまでは修飾語でございまして、そういった将来の総合計画の中でも行政改革といったところで、そういった将来を見据えて企業体等、多様な主体と連携してまちづくりを進めると、共同して進めるということをうたわせていただいているんですけども、そこにそぐう調査ということで、新たな官民連携の考え方というのをちょっと一遍、政策推進課としては検討してみたいなということでございまして、新たな取り組みとしまして、実際に自治体の地方創生ラボ、自治体connectという団体の取り組みがございまして、そこでは市の課題を民間企業何十社か集まっていた中で、そこで発表というか説明をさせていただいて、民間のほうから事業の提案というのも、こういうマッチング企業から、こういう提案がありますよといったところが実際取り組まれている事例がございまして、

そういったものを含めて、どういったこれから官民連携ができるのかというところを一度、これからの調査なので、今どうという決まった形のものはないんですけども、そういったところにもちょっと新しく総合計画をつくった関係もありまして、取り組んでみたいというふうには思っているものです。

○ 樋口博己委員

そうすると、民間の知恵を活用して、知恵をいただいて行政でやるものもあるでしょうし、この前の樋口龍馬議員の一般質問の、ああいうような整理のためのヒントをいただくという感じですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

そうですね。

あのときも行政がやるべきこととやらなくていいことというところで、樋口議員のほうからの自分の考え方というのを整理していただいたのかなというふうに思っています。

なので、私どもとして、それを整理するという目的でちょっと、この調査をしているかといいますと、ちょっと違うかもわかりませんが、今後の人口構成が何年後、変化していく中で市民満足度、当然高齢者がふえていく中で変化していく、そういうのを見据えた中で、行政の課題というのを総合計画で明らかにさせていただいていますけれども、それを実際に企業等に情報発信しながらうまく連携できるものがあるかどうかというところで、一遍取り組んでみようかなというところが予算要求の時点でございますので、今後、——先ほども議論ありましたけれども——整理しながら、内容というのは詰めさせていただきたいなと思います。

○ 樋口博己委員

わかりました。

しっかりと、そういう民間の知恵を活用していただいて、これはいわゆる人口構成がいつになるから、どう行政として対応していくかということなんだろうと思うんですけども、また一方で、森川委員も少し触れられてみえましたが、合計特殊出生率の話もちらっと出てみえましたが、ちょっとどこの資料を見たのか私、忘れたんですけど、目標値として1.61とか何か、そんな数字ってどこかに目標って挙げてみえましたか。

まち・ひと・しごとでも現状の数字は出ていましたけど、何か出ていませんでしたかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらタブレットをちょっと見て紹介したほうがよろしいですかね。

一つ戻って、もう一回、いただきまして、902番、2月定例会議、04総務常任委員会の902番、一番下から二つ目になります。

こちら、2月7日のときに協議会を開かせていただきまして、ご説明させていただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略と、今現在パブリックコメント中でございますけれども、こちらの27分の15になります。

こちらが基本目標3の誰もが安心して子育て子育てができ、子育て世代から選ばれるまちということで、合計特殊出生率、現在の1.47から5年後、1.67というところの、この数字かと思います。

○ 樋口博己委員

ありがとうございます。

これは、そうすると総合計画には、この1.67とかこういう数字は挙がっていないですよ。これは、まち・ひと・しごとのほうで改めて5年後ということで、1.67という設定をしたということですか。

そうすると、その研究項目の中で、人口構成に対応するというような先ほどの研究の、あれになっておったんですけど、当然人口構成の変化による対応が必要なんでしょうけれども、5年後で1.67という数値って結構大変な数字だと思うんですよ。

たしか3.11の後に国全体で何か、こう家族を求めるみたいな感じで結婚もふえましたし、出生数も前後でふえましたけど、3年ぐらいでまたもとに戻ってきていますので、どうすれば、こういう合計特殊出生率を増加させるマインドにするかって非常に難しい問題だと思うんですよ。

当然、人口減少を抑えることはできないので、関係人口とかいう話も出てはいますが、転入増というたって、結局、よそから人が来るだけでは取り合いになるので、やっぱり合計特殊出生率をどう上げていくか。

これ、多分2.0になっても、子供を産める女性の数が減っていますので、人口は減ってきますけど、ちょっとこんな合計特殊出生率、四日市でどう1.67、これ、10年後、2029年だと当然、この数字よりも現状維持、下がるという目標設定はあり得やんと思いますのでやっぱり。

そうすると、5年、10年後を見据えた中で人口構成の変化に対応することとともに、人口構成の改善をどうしていくかという研究も必要なのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的に総合計画のときにも、そういった議論がございまして、私どもの目標として30代、40代の子育て世帯がふえているとかといった目標というか、10年後の姿というのも新たに設けさせてもらったりはしました。

そんな中で、総合計画が推進することで、出生率にも寄与する、合計特殊出生率の上昇にも寄与するものというふうなところは当然と、考えとしてございます。

そんな中で、今後の寄与する政策を考えるという点では、まず今後の本当の人口の動向であるとかを調べるというか、一旦私ども総合計画を策定する際に当然調べさせていただいているんですけども、それらを見据えて、先ほどもお話しした、その市民満足度とも当然つながってきますので、調査の中で少し検討を、樋口委員がおっしゃられるような改善に資するものというのも、少し検討できるかどうかも含めてになりますけれども、取り組んでまいりたいなとは思っています。

○ 樋口博己委員

ぜひとも、これ5年後に1.67って結構な、僕は思い切った数字を出していただいているんだと思っています。

20代、30代の女性という話もありましたけど、やっぱり子供を産みやすい環境をどうつくっていくか。

それによって、結果として20代、30代女性がやっぱり四日市で子供を産みたいよねという話になってくるのかなと僕は思います。

ただ単に、20代、30代を呼び込めばいいという話ではないと思うんですよね。呼び込んだとしても、そこで、また子供を産む時点で転出されては、これは元も子もありませんのでしっかりと、そういう視点は明確に、これ、まち・ひと・しごとなので、5年後なんだろうけど、推進計画なんかも合計特殊出生率が一つの大きなキーワードとして捉えて、その対策、対応の、そんな研究をしっかりと行っていただきたいなと思いますので、これは要望させていただきたいと思います。

続けて、追加資料でよろしいですか。

○ 萩須智之委員長

はい。

○ 樋口博己委員

きょうの追加資料の中での5ページなんですけど、天津の友好の連携ということで、コロナの関係で時期が気になったものですから、確認させていただきたいんですけども、これは子供たち、例えば(2)のスポーツ交流なんかだと、どうしても子供たちということでバスケットボールの交流は天津市の男子選手が四日市に来るということですね。

この時期に来るというのは、オリンピックは余り関係なく、この時期だということなんでしょうね。やっぱり夏休みということですかね。

逆に、テニス交流も8月下旬に行くということになっていますけど、やっぱり夏休みという考え方ですかね。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

もちろん子供たちが夏休みということもございますし、各バスケットボール協会さん、テニス協会さん、ご相談をさせていただいたところ、やはり夏休みということもあって、この子たちの大きな大会もあつたりしますので、その時期を外してというと、この時期がベストかなというので、ご相談をさせていただいた結果です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

また、公式代表団派遣受け入れが、四日市が派遣するのは8月。受け入れが10月となっていますけど、これ、8月というのはオリンピックも心配されてみえますけど、この開催時期の最終決定は、これはやっぱり5月ごろに決定されますかね。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

いつ決定というのはまだはっきりは決めておりませんが、渡航手続を始めるのが、恐らくもう5月下旬には始めなければならないと思いますので、その時期までには何がしかの方向を決めないといけないなどは考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

コロナウイルスの収束のぐあいがどうなのか、少しまだ見通しがありませんけれども、しっかりその辺を見据えた上での判断をお願いしたいなと思います。

あと、7ページの負担金なんですけど、これは例年と比べると同じ金額なのか、特例市の部分だけが減額されているのか、それがちょっと。教えていただけますか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

前年と比べまして、全国市長会のほうは変わりがございません。

三重県市長会の負担金のほうが5万5000円の減額になっています。これは計算式に当てはめて負担金が計算されますので、そのぐあいで多少前後がございます。

ほかについても前年度と同じ額になっております。

○ 樋口博己委員

特例市は、ここには入らないんですかね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

施行時特例市市長会のことだと思うんですけども、そちらは済みません、政策推進課分の所管ということで、今回秘書国際課分の所管負担金ということでご依頼でしたので、資料のほうは作成していませんけれども、議会のほうの補助金・負担金交付一覧というところには記載しておりまして、特例市長会については毎年5万円であったんですけども、来年度につきましてはなしということにはなります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

確認させていただきましてありがとうございます。

以上です。

○ 荻須智之委員長

追加資料分につきまして、質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

追加資料分以外でご質疑がおありでしたら承ります。

○ 豊田政典委員

それじゃ、幾つか細かい話ばかりだと思いますが、教えてください。

資料は、110当初予算資料を見ながらいきたいと思いますが、まず……。

○ 萩須智之委員長

110当初予算資料ですね。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってくださいね。

○ 豊田政典委員

当初予算資料、分厚い239ページ物のやつの37ページにあるんですが、みなとまちづくり推進事業の協議会負担金450万円というのがあって、説明はあるんですけど、みなとまちづくりプランを作成する、この内訳がよくわかんないので、内訳をわかりやすく、まず聞かせてください。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

みなとまちづくり推進協議会の関係でございますけれども、2月3日の議案聴取会全体会で荒木美幸議員からご請求がありましたので、そちらの資料を見たいと思うんですけども、ちょっと済みません、お時間ください。

○ 萩須智之委員長

お時間かかるようでしたら後に回しますけど、すぐ出ますか。

じゃ、事務局ちょっとかわってください。

では、お願いします。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

10の2月定例月議会、01本会議の119の追加資料、令和2年度当初予算資料追加分ですね。19分の、めくっていただきまして、3ページをごらんいただけますでしょうか。

こちら、みなとまちづくり協議会負担金についてということで、荒木議員からご請求がありましたので、作成させていただいた資料でございます。

こちら、450万円、四日市市負担分ということで、このみなとまちづくりプラン策定支援業務委託ということで、事業費としては900万円で、450万円ずつ四日市市、四日市港管理組合で負担して進めていくというものでございまして、この内訳、業務委託になってくるんですけども、まず1番として、みなとまちづくりのコンセプト及び導入機能の検討というところで現状分析、課題の整理と関係者の意向調査というところで、実際に企業の動向といったところ、サウンディング調査とかアイデアの活用などの検討をしていきつつ、空間の整備のイメージを策定していこうというところの業務となつてございまして、最終的に計画実現に向けたロードマップの作成というところで考えているものでございます。

○ 豊田政典委員

事業自体の期待するところ大なんですけど、その900万円の内訳はこれではわからないので、委託料が幾らとかさ。

○ 荻須智之委員長

細かい内容について、今、示していただきたいということですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

前回の決算のときにもございました総合計画の内訳をということでございました。

ああいった形で基本的にはコンサルタントの委託ということで、人件費、直接経費、それから一般管理費等、消費税含めての合計額ということで資料として作成させていただきますけど、内容としましては、その現況把握、分析、現況の課題整理、関係者の意向調査、事例調査、導入機能の検討であるとか整備方針の検討といったところをまとめてござい

して、人件費としては約330万円ほどの直接人件費を見込んでいるものでございまして、それに対して経費が原価を含めて500万円程度で消費税を込みで900万円の予算というふうになってございますので、ちょっとその辺をまとめた資料を作成させていただきたいと思っております。

○ 荻須智之委員長

資料をいただくわけですね。よろしいですか。

○ 豊田政典委員

900万円、ほとんどというか、全部委託料になるということなんですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

全部委託料になります。

○ 豊田政典委員

わかりました。

資料いらないです、もう。

○ 荻須智之委員長

資料はもうよろしいですか。

ということで、資料はもう必要ありません。

○ 豊田政典委員

続いて、港関係で、これは聞いてこいと言われたんですけど、港管理組合の負担金の議論、一般質問で今回もあったんですけど、今後の見通しというか、答弁は余り記憶がないんですけど、負担金、負担割合とか、部局のセクションの話し合いとかしていくんですけど、していかないんですけど、新年度。

○ 佐藤政策推進部長

今もう始めかけておりますし、新年度も当然やっていきます。

県の上層部のほうとも今、話を、入っていますので。

改めて組織がどうあるべきかという協議をする場を正式につくってくださいというお願いをしております、ちょっと今、議会中で県のほうも私どももちょっと動きがとれませんが、議会が終わり次第、早速、またもう一回協議しようかなというふうな考えでございます。

○ 豊田政典委員

今、要請している段階だということですが、四日市市の方針は決めているんですか。金とセクション。

○ 萩須智之委員長

分担金割合とセクションの縄張りですかね。

ポジションということですが。

○ 佐藤政策推進部長

まだ、市として何人、どのポストをどうしろというとか、そういったこと、あるいは負担金を5対5にするとか、そういうところまでは決めているわけではございません。

ただ、私どもとして、やっぱり市のやりたいことがもう少しやれるような体制に持っていくには負担金がいいのか、人のポストがいいのか、私が思っておりますのは実際に予算査定なんかの権限をどこが持っているかという、その辺が一番重要かなと思っているんですけども、そういったことを含めてまちづくりと一緒にした整備を進めていくためにはどうしたら組織、港の組織としてどうあるべきかというのを、一度ちゃんと議論をしようじゃないかというような話を、今、始めておるところです。

○ 豊田政典委員

その前に聞いたみなとまちづくりの議論も始まるころでいいタイミングだと思いますから、ぜひ市の方針を決める前に今、現状やりたいことができないみたいなので、現状の説明とか方針を決める前に総務常任委員会と相談してほしいなということをお願いしておきたいと思いました。

どうでしょう。

○ 荻須智之委員長

回答を。

○ 佐藤政策推進部長

また、総務常任委員会のほうへは逐次、進捗状況は報告をさせていただきます。

○ 豊田政典委員

別の話ですけど、僕が見ているのは総務常任委員会の201の資料なんですけど、土地開発公社清算事業等って8ページにありまして、これもよくわからないので聞くだけなんですけど。

○ 荻須智之委員長

総務常任委員会資料の201ですね。

当初予算資料。

○ 豊田政典委員

201の12分の8。

土地開発公社清算事業等、ことしの3月いっぱい解散する、清算法人に移行する。

わかるんですけど、積み立てていくじゃないですか。36億円だかある基金は、どうなっていくんですか、何で積み立てるのかなとか、その先どうなっていくのかというのがよくわからないので。

○ 大橋政策推進部政策推進監

政策推進部政策推進監の大橋です。

この基金でございますけれども、今後は土地開発公社の土地を市のほうに受け入れのほうをしてまいりましたもので、その公社さんの土地をどう活用するか、活用していく際の造成とか、そういったところに活用していく、そのための資金として確保してまいるといようなところでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、今は健全化基金になっていますけど、土地開発基金に変えてくるようなイメージ。

○ 大橋政策推進部政策推進監

名称ですけれども、名称は今のところは変わってなくて、前回平成31年2月定例会の中で、その基金の活用について議決をいただいております、その中で土地開発公社の受け入れた土地について、今後、造成等の費用にも使っていきたいと思いますというようにご許可をいただいたというようにところでございます。

ですので、また今後、名前のほうは変えていかないといけないかなというふうに思っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

そうすると、四日市市の基金になっていくということですね。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

そういうことですね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

この基金自体は、もう平成19年度に一旦取りかかろうというところで、新保々工業用地の事業にかかろうというところで議員説明会をさせていただいた、その後に希少猛禽類が発生して中止に至ったということで、もうその時点からやろうという時点から、その造成にかかる費用が大体34億円ほどかかるだろうということで、こちらを積み立てたということもともとございまして、その当時は開発公社で行う、自主的に行う造成道路整備事業の費用として、基金としてためたというか、あったということでございます。

○ 豊田政典委員

これからはもう解散するもので、四日市市が基金として持って、四日市市が事業をやるならやっていくということですね。

○ **伊藤政策推進部次長兼政策推進課長**

ちょっと説明が足らず、済みません。

もうそもそも目的がそういった目的でして、そもそも市にあった基金ということで、今後、造成等に必要であれば当然使うでしょうし、前回、昨年来から議決いただいたとおりに素地売却を含めて土地を売却していくといったことも視野に入れながら、どう活用していくかというのが今後の課題ということになります。

○ **豊田政典委員**

ありがとうございました。

最後、また239ページ物の当初予算資料に戻らせていただいて、110の当初予算資料、239分の34ページ、国際交流事業の内容の③に3行ありまして、50万9000円。

三泗地区内の高校等への国際交流アンケートを実施しておりますが、そのアンケートの狙い、内容、活用方法がわかりにくいので、少し確認するように言われました。

お願いします。

○ **磯村政策推進部参事兼秘書国際課長**

私どもが国際交流の事業をするのと同様に、市内の高校でも盛んに生徒さんを海外へ研修にやられたりとか、活動をなさっているところは聞き及んでいるところですので、そのあたり、実際にどんな活動をされているのかというような、把握するとともに、私どもがそれに対してどのような支援をさせていただくことができるかということで、今後の事業の参考にもさせていただきたいなと考えております。

○ **豊田政典委員**

わかりましたが、そうすると、今までは高校の国際交流と四日市市の国際交流というのが、ばらばらに連携していなかったのを、それをお互いに情報交換しながら連携してやっていくぜという、そういう話でしょうか。

また、行き先はかぶるんでしょうか。かぶるといえるか、四日市市の関係国なんでしょう

か。関係都市なんでしょうか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

これまでも、例えば、私どものトリオの事業、ロングビーチへの生徒を派遣したりですとか、地球環境塾の関係でも各高校さんへは、こういう事業がありますので、ぜひご参加をとということでお声がけはさせていただいております、その際に、それを活用した活動もなさっていただいている高校もありますし、独自に、例えば、生徒を天津に研修に行かせたいのだけれどもというご依頼があれば、私どもから天津市の外事弁公室のほうに連絡をとって、現地へ行ったときの視察先などの調整もさせていただいているような連携は、これまでもとっておりますが、全ての活動について網羅的に調べたというようなことはございませんので、より詳しく知るために調査をかけようと考えております。

○ 豊田政典委員

わかりました。ありがとうございました。

以上。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

3点ぐらい、よろしくお願いします。

○ 萩須智之委員長

どれくらい。

時間、ある程度いりますか。

○ 樋口博己委員

10分かちょっとぐらいですね。

○ 萩須智之委員長

実は、この後12時45分から代表者会議がありますので、12時に終わるのでよろしいですか。

お二人見えるので。

○ 樋口博己委員

ちなみにほか、ほかに質問される方、みえる……。

○ 萩須智之委員長

ほか、まだようけありますか。あるんですか。

そうしたら、もう午後にさせていただいてよろしいでしょうか。

理事者の方も一度また午後一、お集まりいただきますようお願いします。

それでは午前中の質疑を終了させていただきます。休憩に入ります。

11:55 休憩

13:01 再開

○ 萩須智之委員長

じゃ、済みません、全員そろわれました。代表者会議、お疲れさまでした。

冒頭に、皆さん委員の方にお伝えさせていただきます。当常任委員会是非常に多くの部局を所管しておりますので、このペースで行けば、恐らく3月6日、金曜日の予備日は活用することになると思われれます。できるだけ皆様にはポイントを絞って質疑を行っていただくとともに、理事者の皆様もできるだけ簡潔に説明、答弁を行っていただきますよう、議事進行にご協力をお願いします。

また、金曜日については、午前中に中学校の卒業式が予定されておりましたことから、委員会の日程は午後1時からと確認されておりました。しかし、卒業式に来賓を呼ばないこととなりましたので、もし皆様のご都合がよろしければ予備日も午前10時からご予定をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

笹岡委員、どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

手順は大丈夫。

○ 萩須智之委員長

おっしゃるとおりでございます。ご了承ただけでしたら、議会運営委員会での確認が必要だそうです。私から議運の委員長にお伝えして変更していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

では、そのように申し伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、午前に引き続き質疑を再開させていただきます。

インターネット中継をお願いします。

ちょっと待ってください。

では、質疑再開です。挙手にてお願いします。

樋口委員、どうぞ。

○ 樋口博己委員

まず、先ほど、午前中で豊田委員から港の負担割合の話が出ていましたけれども、これ、協議の場を持っていこうとしているというようなご答弁だったと思いますが、県とか港はどんな反応なんですかね、そういう四日市からのアプローチに対しまして。ちょっとその状況をお聞きしたいんですけど。

○ 佐藤政策推進部長

県といたしまして、我々から申し入れていることに対して前向きかということ、まだまだそういう状況ではございません。当然、我々としては、港の物流関係のことを一緒に進めていく、これに関してはそれほど県は異論もございませんし一緒になって今もやっていますけれども、やっぱり町と一体となったまちづくり、そういう意味では、いや、それはやっぱり地元自治体の仕事じゃないんではないかというような感覚はやっぱり否めません。その

あたりを、なぜ今そのまちづくりが必要なんだというところから始めたいなというふうに思っています。県も窓口は、一応、雇用経済部ですけれども、なかなかその雇用経済部との話でもなかなか煮詰まっていけないのかなというのもございますので、今現在は総務部のほうといろいろと話をさせていただきだしたというところでございます。

○ 樋口博己委員

以前、市長と知事と、この件について少し議論されたことってなかったんですかね。一対一対談とかそんなので、話題にもなっていなかったんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

ちょっと私知っている限りでは、一対一対談とかではそこまではいっていませんけれども、市長も——私、直接その場にいたわけじゃございませんもんであれですけれども——いろいろと何か副知事とかに話をする際には、そういったことも申し入れているようなやに聞き及んでいますというレベルです。

○ 樋口博己委員

現場サイドでの議論も大事でしょうし、トップ同士とのそういうやりとりも大事だと思いますので、ぜひともそういう機会を捉えて、市長からも市に対してそういう意向を明確にお伝えいただきたいなと思います。

港としては、どちらかという、まちづくりというよりは物流をしっかりやっていくというようなことが一番の使命だと捉えていると思いますので、そういった面では、まちづくりの中で港に関与していくために5対5なんだみたいな話は、なかなか普通に考えても受け入れがたい話だと思いますけれども、しっかりとさまざまなチャンネルを使って協議をして、負担割合がどういう形がいいのかというのは、豊田委員の質疑の中で、総務常任委員会で議論という話もありましたので、ぜひともお願いしたいなと思います。

次が、来年度の予算にも中核市目指しての推進事業で113万円ついています。これ、令和元年のその進捗状況も含めて、来年度はどういったことまで推移していこうとしているのか。それで、令和4年に産廃の不適正処理事案に関する対策工事がという話も載っていますけど、ちょっとその辺も含めて、令和元年、令和2年のそれぞれの動き、少し説明いただきたいなと思います。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

済みません。中核市に関しましては、何遍もお話しをさせてもうとって大変恐縮ですが、昨年の9月の決算議会の折にも事業は進んでいないと、総務省は事務委託という手法について認めていただいたわけだが、結局三重県との協議が進まないという中で、決算議会でやりとりの手法を考えてはというようなご意見をいただいたところでございます。それを受けて、特別委員会等でもお話しさせてもらったんであれなんですけど、三重県とは事務の協議の中の具体的なところ、どんな事務が実際に来るのか、そこにはどういう課題があるのかといったところをとりあえず昨年に投げさせていただきまして、一応簡単にまとめた表をいただいたところでございます。それを受けて、今後、三重県と令和2年度以降、さらに詳細の協議をしながら、昨年の8月の議員説明会でもメリット、デメリットというようなまとめをさせていただいて、森川委員のほうからは、まだまだ全然それでは移行メリットとは言えないという趣旨で、10億円もかかるという負担の中で、そのメリットは薄いのではないかというようなご意見もいただいたところで、それを受けて、事務協議の中で、さらにどういったメリットがあるのかというところ、市民にいかに移行するメリットがあるのかというのを情報発信していくのかというのが一番重要だと思うんで、まず来年度につきましては、そういった情報の整理と市民への情報発信への整理というのをしっかり努めていきたいなというふうに考えております。なので、まだちょっと移行時期についてはちょっと明確にはお話しができる状態にはないということでございます。いずれにしても、三重県の合意を得なければなかなか進まないですし、その後、市議会、県議会の同意も必要になっておりますので、来年度はまずその地固めをしていきたいなというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

産廃関係の工事対応、令和4年度末完了予定になってはいますが、たしか、以前説明いただいたときに、中核市へ移行には約2年ぐらいの期間を要している、いろんな自治体の例からすると約2年ぐらいというタイムスケジュールも説明されたところなんですけど、これは、そうすると、令和4年まで、そういう移行期間の2年というのにカウントされていくという話なのか、それとも、この工事が完了しないとなかなか具体的なそういう準備に入れないという状況なのか、その辺はどうなのでしょう。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

私どもの政策推進課としましては、恐らく三重県さんとの協議の中で、やはり産業廃棄物の処理の事務委託に関する関係につきましては、なかなか合意が得がたいというのもあるのかなというのが正直な思いでございまして、それを踏まえると、それを見据えた移行時期になってくるのかなとは思ってはございますが、これは今後の協議にもよって変化する可能性もありますので、いついつというのは明言はできませんけれども、そういう思いはあるということでございます。

○ 樋口博己委員

恐らくそうなんだろうなと思っていましたが、例えば令和4年度末で工事が完了して、そこから、例えば、移行を受けてのいろんな事務手続に2年間要してやったとして、その後、中核市へと移行した場合に、またこれ、産廃のその後の処理で何か課題が出てきたらという課題をどうするんだという話もありますよね。その辺のところも、事前交渉も市でやっていかなあかんのですよね、やっぱりね。私も特効薬はないとは思いますが、しっかり予算をつけてね、今、100万円であっても予算をつけるので、しっかり、市民への説明という答弁もありましたので、中核市になったらどうなるのか、市民がメリットを感じられるようなしっかりとした対応をいただきたいなと思います。

○ 萩須智之委員長

そこで確認させていただきたいんですけど、以前一般質問でどこまでこの分担が分かるんかということを経副市長が答弁されているんですけど、市として全部受けていくというのは、この工事は終わってからという前提だとは思いますが、今、樋口委員が言われたように後々何十億円とか何百億円という工事が必要になってきたという場合も市は受けるというふうにもう答弁はされていますけど、その辺は、今どういう扱いになっていますか。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

副市長が部長の折ですかね。ちょっと済みません、私の記憶には。

○ 萩須智之委員長

部長のころだったかな、もう副市長になってみえたかな。館さんが答弁されていますけどね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ちょっと記憶が今薄れて、どこまでお話ししたか。多分、もし、令和で行きますと、平成34年ですから令和4年度末がその産廃特措法の期限ということで、工事も終わり、モニタリングが一部、特措法上のやつは終わると。それ以降というところで、それ以降になると産廃行政は当然市に移るので、それに関する部分については当然市が負担をしていくことになるかという趣旨でのご意見、ご発言だったかもわかりません。基本的には中核市になった段階で産業廃棄物行政自体が市に移りますので、そこから関係するものというのは市の事業になってくると。

ただ、一方で、あそこの場合、当然三重県のほうが土地を取得ないし一部しておるんですかね。そういった三重県の財産をどうするかというのが今後の課題として四日市市としてそこまで持つべきかどうかというのは残ってくるというのが今のところの一番大きな課題かというふうに考えていますので、多分そういう産廃行政として全部市がやらなあかんよという意味でのご発言かなとは思いますが。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。その中での話であって、それに合わせて中核市に移行していくということでよろしいわけですね。合わせてというのは、中核市になったら、どっちみち市の管轄になるということで、どのみち。

○ 佐藤政策推進部長

今、ちょっと分けて考えますと、今の矢野の事案がございます。これは、今、特措法に基づいて県のほうで工事をやっています。工事は一応令和4年で完成ということで、一応モニタリングを含めてということになっていますけれども、実際にまだその辺が終わっていませんもんで、ちゃんと遮水されて、それがしみ出しがなくなるのかとか、ちょっと今次長が申しあげましたように、今の土地の権原とかその辺がどうなるのか、まだ全て三重県さんが取得されているわけでもございませんので、そのあたりが今の三重県

さんの大矢知事案に関しましてこれからどうするんだという一番大きなところですよ。工事、終わりましたよ、じゃ、すぐ全部市で引き受けましょうか、それはなかなか我々としてもリスクがありますので、その辺は十分安心できる状態が確認できないとちょっと難しいかなというのはございます。それ以外の案件についての例えばパトロールとか違反に対する処理、そういったものについては、当然中核市になれば権限を持つのが市になりますので我々でやっていかないかと、それは当然のお話なんですけれども、産廃の工事を特措法でやったところを必ず市が引き受けなければならないかということ、そういうことではないと思っていますので、お互いが納得できる範囲がどこまでなのかというのが一番これから引き続き詰めていかなあかるところかなというふうな考えでございます。

○ 萩須智之委員長

済みません、樋口委員、遮ってしまいました。この件でまだおありですか。

関連で、どうぞ。

○ 竹野兼主委員

話を聞いておると、だんだんわからんようになってきたんやけど、要するに、令和4年には中核市に移行するよという方向やけど、でも、その部分のところで解決せんかったら。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

工事が終わるといっただけという状況なんやね。ただ、工事が終わった状況の中で中核市は視野に入れて進めていこうとするだけの話。そうしたら、ちょっとさっき話した、今回、特例市の早期の特例市の部分のところで、今回、先ほど樋口委員のほうから補助金とか会費の部分がなくなった、その権限というかそういうのがなくなって、それまで大体特例市であったところは中核市に移行していますやんか。森川委員が、そんな中核市になって、どれだけのがあるのかみたいな意見があるというふうの、行政側がそうやって言われたけど、そこのところがなくなった場合にマイナスになる要因というのはいっぱい出てくるというのはあらへんのかなって思いながら聞いておったんやけど。特例市の権限が中核市の中に移行していくことで中に含まれていた、それが、今、特例市の権限がなくなると

ということはないんやね。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

基本的に権限については今までどおりということで、なくなるというのが、平成26年の地方自治法の一部改正で特例市というのをなくすと。なくす中で施行時特例市ということで5年の延長期間があって、それが今回切れると、令和元年度末で切れるということだけであって、権限について何も変わることはございません。

○ 竹野兼主委員

移譲されておった権限はそのまま継続していくということで確認できたので、いいです。ありがとうございました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

ちょっと名前出てくるんであれなんやけど、私はメリットって先ほど言われましたけど、メリット以上に、市が中核市なることによって何がしたいんかとか、どういう町にしたいんかという、その辺が僕は見えてこうへんもんで何かどうなんですかというような話をしておって、こういう町にしたいんだから余計に11億円かかるという、これが必要なんだというのであれば、私は絶対に反対やと言うつもりも全然ないし、中核市になることが目的になっておるようなふうにも、今の現状を見ていると、そういうふうな感じも受けないことはないもんで、市として将来どういうことをしていきたいから中核市に移行したいって、そういうところを明確にしてほしいということを再三私は言っていますもんで、ちょっとニュアンスが違うと思うんで補足しました、済みません。意見です。そんなこと、よろしくをお願いします。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、樋口委員、もう続きのご質疑は。

○ 樋口博己委員

せっかく太田所長もお見えになっているので、答弁なしで帰っていただくのは交通費が無駄になるとあかんのです。

首都圏におけるシティプロモーション推進事業費ってありますけど、これに関連して、県がやっておる三重テラスでもいろんな事業をやってみえると思うんですけど、その三重テラスも、この前、何かの新聞の記事、新聞でしたかね、来場者の人数カウントから中身が変わっていきんだって、移行するんだみたいな、そんなような記事が載っていたんですけど、来年度は、その三重テラスの活用について何か少し変化があるのか、三重テラスの関係というか、何かその辺のところの少しお考えをお聞きしたいなと思うんですけど。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

東京事務所長の太田です。

三重テラスの使用、活用につきましては、1周年事業とか、四日市のほうで事業があればその東京での発表というか、それを四日市に来てもらったりとか関心を持ってもらったりする事業を継続して三重テラスでやっていく予定なんですけど、今まで三重テラス以外にも、今後、来年につきましては、オリンピックもパラリンピックもありますし、それから、横浜のほうでも赤レンガのほうでふるさと納税のイベントがありますので、10万人規模、1万人規模という大きなところへ四日市としてはそこへ参加しつつも、また三重テラスも使いながら、両方合わせて四日市というものを紹介していきたいと思っております。

以上です。

○ 樋口博己委員

三重テラスはあくまでも県の施設、事業であって、四日市から何か負担というのは出し

ていないですよ。土産物をあそこに並べるとかそういうのも、別に何ら持ち出しというのはないということでもいいんですよ。

その上で、2階で何かイベントする場合の負担って、あるんですかね。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

ほとんど会場使用料は、まずただでありますので、そこで荷物を、パンフレットをつくったりとか、その会場へのタクシー、荷物、こにゅうどうくん等を運ぶ経費などは発生します。大きなイベント、それから物を持ってきて販売する手数料につきましては、売り上げにつきましては三重テラスのほうで10%のほうをお支払いするということでの経費となっております。

○ 樋口博己委員

当初から、さまざまな四日市の物産等を販売いただいていると思うんですけど、三重テラスで販売することで何か効果的なものって。認知度がすごく上がったとか、そんなことってあるんですかね。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

今まで萬古焼で米を炊いたりとか、また、お茶等々、販売と実演というか食べてもらったりはしておりますので、各企業での紹介、場所を借りての紹介もしておりますけれども、その中で、やはりその認知度が上がって、そこそこ販売という利益は、販売はされておりますので、知ってもらおうという認知度は上がって、すればするほど上がっていったというような、アンケートも含めて実感をしております。

以上です。

○ 樋口博己委員

こことは直接関係ないですけど、ふるさと納税の商品でね、去年の年末ですかね、とある鍋が紹介されて、それでふるさと納税がすごく上がったという話がありましたけど、そんなことが展開できるようなちょっとアイデアを出しながら、PRの仕方も含めて、しっかり三重テラスも活用いただきたいなと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

関連。

東京で、首都圏でシティプロモーション推進事業はしてもうておるんですけど、こういうのが、シティプロモーション部がある中で、いろいろ政策推進部が何でこれをずっとやっているのかなというのがまず1点と、あわせて、例えば、じばさん三重で売っている物品なんかの管理をしておるのは商工農水部やったりとかするわけですね。この辺というのは、もっと一元化して、それこそシティプロモーション部でやっていくべきではないかなと思うんですけど、その辺の考え方とかというのはないんですかね。

○ 佐藤政策推進部長

済みません、東京事務所のシティプロモーションでございませけれども、あくまでこれは東京事務所の業務の中の一つでございまして、シティプロモーション部のほうの兼務も所長は持っています。そのシティプロモーションの事業の一つとして東京事務所がお手伝いしながらやっていると。ただ、やっぱり東京にいないとなかなかいちいち東京まで行っという行き来はできませんので、そのあたりは特に問題はないかなと思っておりますけど。

○ 森川 慎委員

問題というよりも、例えばシティプロモーション部も、あれはどこや、川崎の味の素の工場と同じような物品をしてもらったりとかしているわけですね。もちろん、東京事務所を使ってもらってこういうことをするとか、こうしたい、お手伝いしてというのは、当然東京圏でやるわけですから十分に理解できる場所ではあるんですけども、全体的な広報の戦略であるとか展開の方法であるとかそういうのって、一元で管理してというためにシティプロモーション部ってできたんじゃないんですか。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

東京のほうと、こちらのシティプロモーション部のほう、両方合わせて、PRというか広報のほうはやらせていただいておりますけれども、やはり東京でどういうふうにしたらいいかというのは、やはり東京の我々がそこで情勢というのを把握して、それをシティプロモーション部のほうに伝えて、どういうふうな形でやろうかというところをあわせて両

方でプロモーションというのをやらせていただいています。

○ 森川 慎委員

ちょっと確認ですけど、今その辺の組織の意思決定の流れってどうなっているんですかね、よくわからんのです。シティプロモーション部はって言われるんですけど、どこが指揮をとって、こうしようとかこういうことをしようということを考えて東京事務所へ下ろしているんですか。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

まず、シティプロモーション部のほうで、例えば先ほどおっしゃいました川崎のほうの味の素ですか、のほうで販売したいということであればこちらのほうに連絡が来まして、現地のほうでは調整を我々がして、あわせて、どういうふうにしていくかということシティプロモーション部のほうで企画をしてもらう。運営につきましては、両方の部が行って対応しているような状況です。

○ 森川 慎委員

そうすると、政策推進部は、何も関与していないんですか、その意思決定の中に。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

それぞれが意思決定をするというか、イベントを実施する部分につきましては、今回、川崎でやったほうにつきましては、シティプロモーション部のほうが意思決定をして両方で一緒にやっていますけれども、やっぱり三重テラスとか今まで東京事務所がやっているものにつきましては、東京事務所のほうで政策推進部のほうで企画運営をして意思決定というか、それをやって進めております。

○ 森川 慎委員

それは一元化したほうがいいんじゃないかというお話をしているんですけど、今の現状を責める云々ではなくて、今後そのシティプロモーションというのは力を入れていくわけでしょう。そういう中で、力が分散しておったりとか情報の共有というのが十分に図られないような形も出てくるかと思うんですよ、こうやってばらけているとね。そういう意味

では、市がシティプロモーションではって言う割りには、何か組織的にまとまっていないのかなと思うんですけど、それで現状よしなんですか。ちょっと先ほどからの答弁の中身もちょうとよくわからへんのですよ。政策推進部が考えておるようなシティプロモーション部に相談しておるんだ、何やかんやと、この辺の組織の体系もはっきりせんのかなと聞いていて思ったんですけど。何か市としてこうやって訴えていこうとかこういう宣伝をしていこうというのであれば、やっぱり一つの部署でまとめてトータルで年間でこういふことをしていこうよとか、そういう方向性を位置づけるところはやっぱり大元があるべきで、そこがシティプロモーション部じゃないのかなと思っているんですけど、こうやって毎年、首都圏におけると言ってお出てきて。東京事務所が政策推進部の下にあるというのはそれはそうなんですけど、何かもったいないことをしているんじゃないかなって個人的には思うんですけど。そういう意見ですけど、何か所感があれば。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

確かに、おっしゃいますように、シティプロモーション部でやっている部分、それから、東京事務所でやっている部分がありますので、これにつきましては、どちらが主というところにつきましては、もうちょっと検討はさせていただきたいと思うんですけども、今、政策推進部の中の東京事務所としての位置づけと、シティプロモーション部としての、先ほども部長のほうがいきましたように兼務もかかっておりますので、東京事務所でやれる分につきましては、実行委員会という形式をつくって、東京として東京でやる、東京事務所が東京でやる、首都圏でやる事業につきましては、その中で年間スケジュールをつくって、それにつきましてはシティプロモーション部のほうにもその旨を伝えて、そこで一緒にできるか単独でやっていくか、または、それ以上にプラスアルファとしてもっといいものをできるかどうかというのを検討し合いながら進めているのが現状でございます。

○ 森川 慎委員

シティプロモーション部の中に東京事務所がどういうふうに展開していくかということ、シティプロモーション部の全体の中の計画の中の一部じゃないのかなと思うんですけど、今、答弁でも、やっぱり東京事務所は東京事務所で判断しておるみたいな発信で、やはりここには何かロスなり効果が制限されるとかそういうのがやっぱり出てくるんじゃないかなと思いました。もうこれ以上聞いてもあれですけど、そんなことを思いました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 荻須智之委員長

じゃ、竹野委員どうぞ。

○ 竹野兼主委員

言っておったように、ちょっとこれはシティプロモーションとかぶるよねという話については、もう兼務されておるので、これまで三重テラス関係のところで、例えば津市と四日市市が合同でいろんなイベントをしたりという部分でありましたよね。

それで、あと、商店街についての出店の手続や、そういうものを、これまで東京事務所を中心にやってもらっていた、その実績が今年度ふえましたみたいな資料って、どこを見りゃええのかな。要するに、例えば三重テラスの場所は無料で借りれますよね。今、費用面の話がされましたけど。当然、県内の中で、その発信をしようとするれば、東京事務所が中心になって、前年度、1回か2回やっていたら、今年度は3回、1回でもふやすんだみたいな話も当然必要かなと思うし、そのために東京事務所の必要性というのを見出せると思うんですけど、そういう意味合いのところでの県との調整も含めて、どんな状況で進められているのかなというのを、一応、機会、聞けるものなら聞いておきたいなと思ったんですけど。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

実際、その中身、いつ三重テラスで何回やったとか、それから、物販をどこの箇所でも何回集まったという結果報告につきましては、実際していないのが現状でございます。中身ですね、220万円の予算の中で、その実行委員会の中でその事業を進めておりますので、その結果として、先ほどおっしゃいました三重テラスで何をやるか、移住関係で何をやっているかというのは、ちょっと具体的には今まで出してはいないような状況です。

○ 竹野兼主委員

何でこんな話をしたかというのと、実はシティプロモーションの部分では、地域の発信力を高めるという意味合いで、さまざまなね、シティプロモーション部としてやっていかないかんというのが大きな目標にしていくべきやという質問、代表質問では、一般質問も含めて、そういう答弁が来ている。そこで兼務されているわけだから、そののところについては多分かかわっておるんだろうなと思いつつ、ただ、そういう部分については、東京の中で、例えばその三重テラスが、県がしっかりと発信する中で、四日市市としては、最も県に対して財源的に、歳入としてはたくさん払っている状況を見るとね、そのより有効利用というのは必要なんじゃないかなというのをずっと思っています。だから、東京事務所としてやるべき部分なんか、それとも、シティプロモーションの中の東京事務所の位置づけになるのかというのは、ひとつその辺のところはちょっと自分もわからんもので、そのところで言うと、少なくとも発信力を数字上であらわせたほうが、東京事務所としての費用対効果的な部分が明確にできるんじゃないかな。だから、必要や必要や、議員の中には東京事務所って本当に必要なのかと言われた時代もありましたし、そういう部分も含めてね、今、森川委員のほうも、余分に必要というか、内容的にはかぶっていて無駄になるんじゃないかみたいな少し意見もあるので、そういう部分も含めてね、しっかりと発信力というのが見えてくるような状況をぜひともお願いしたいなと思う。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

先ほどの実績についてのちょっと訂正だけさせていただきたいんですけども、決算のときの主要施策の中で、東京事務所の中のシティプロモーションを推進するという目的の中で説明書きがありまして、その中で、どこで何を何回したかというところだけは記載しておりますけれども、ちょっとそれ以上の詳しいことは記載しておりませんので、ちょっと今後、掲載の方法につきましては考えさせていただきますし、よりわかりやすい形にさせていただきたいと思っておりますし、それから、実績として、こういうような形として三重テラスも含めてその成果等々がわかるような形をちょっとあらわしていくようなことがどういうふうにできるかというところを勉強していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○ 森川 慎委員

今、どんな成果が出ているのかとか持っていたら、説明をしてください。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

平成31年度の実績ですが、三重テラスのほうで3回事業を行っています。四日市港開港120周年ということで記念写真、それから、ふるさと納税を推進するということで、そのイベント、それから、続必見四日市のプロモーションビデオをつくりましたので、その3回を行っております。

開港120周年につきましては260名、それからふるさと納税につきましては200名、それからプロモーションの映像につきましては、メディア関係が16社にお越しいただいて、各新聞等々のほう、テレビも含めて放映をさせていただいております。

それから、物産観光イベントなんです、日本橋と霞ヶ関ビルディングのほうで2日間、2回行っております。人数につきましては、かなりの人数ですので、何千人という数字です、その辺につきましては、ちょっと若干人数のほうは把握しておりません。

それから、販路開拓イベントといたしまして、ハッピーロード、これは板橋区のほうにある商店街、かなり距離の長い300mぐらいある商店街ですかね、そのところで四日市の物産ということを紹介して販売を行いました。

それから、東海地域の東京事務所連携イベントなんです、三重、愛知、岐阜の東京事務所を構えている事務所、9あるんですけども、そこで浅草と東京タワーで各都市の観光PR、それから、ふるさと納税のPR等々を行っております。まるごとにつぼんにつきましては6600名、それから東京タワーにつきましては2100名ほどの来場者に知ってもらったとしております。

それから、移住相談フェアにつきましては、三重県の移住相談会ということで、ふるさと回帰支援センター、これは有楽町のほうにあるんですけども、そのブースを借り切って移住相談会を行いました。

それから、総務省のJOINなんです、移住交流地域おこしというものをビッグサイトのほうで、全国各都市の中の一部を設けて、これは1万人近くが来てはおるんですが、その中での紹介をしております。

そのほか、イメージアップといたしましては、ご当地のキャラクターフェスティバルというのがありまして、そういうところでこにゅうどうくんをゆるキャラPRとして出して

四日市を紹介したりとか、あと、今回三重銀行だったんですけれども、三重銀行で四日市の萬古焼とかポスターのほうを掲載させていただいて、観光PR等々を行っております。

以上が、今回事業として行った内容でございます。

○ 森川 慎委員

私が聞いたのは、そういうのを通じてどういう効果が出ているかということは何ったんですけど、思うところは何か。いろいろしてもらっておるのはいくらもわかっていますけど、その結果どういうことが、今、四日市市にもたらされているかということは何ったんですけど。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

三重テラスのイベントにつきましては、アンケートのほうはとらせていただいています。ただ、来場者の人数の割にアンケートとして捉えさせていただいているのは、このイベントに来た人数、それから、来て、その後何か行動、四日市に行ったとか、四日市の物産を買ったとかというアンケートはとってはいるんですけど、なかなかやっぱり来てはもらうものの、その後の行動ということにつきまして、四日市の物を買っていただいているというご意見はいただいておりますけれども、数字としてはなかなか、どれだけ売り上げが上がったとかそういうことにつきましては、このアンケートの中では、理解というか証明というのはできる状況ではありません。ただ、アンケートの中では、何らかの形で四日市の物を買ったり売ったりとかしているというアンケートの結果はいただいております。

以上です。

○ 森川 慎委員

そうやで、東京事務所としてこういうことをしていただいて、アンケートをとってもらって、どういう分析をしておるかということは何っているんですけど。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

どういふ……。

○ 森川 慎委員

だから、いろいろあるわけでしょう。してもらって、アンケートもってもらって、この結果どういことが四日市市にもたらされたとか、あるいは、こういうところが足りないとか、こういう活動がもっと必要だとか、そういう分析というのはされていないんですか。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

分析、いかにしてたくさんの人に来場していただくかという方法につきましては、SNSとか、あと、四日市に関係ある方々へのメーリングリスト、メールマガジンですかとか、いろんな方とか、また、小学校のイベントに近いものがあれば小学校のほうに行って、いかに多くの方に来ていただく形をとらせていただいています。

○ 荻須智之委員長

このアンケート結果についての分析ということでしょうか。

○ 森川 慎委員

イベント会場に人を呼ぶことが目的なんですか。いろんなイベント、シティプロモーションを東京でやってもらうのは結構ですけど、そこにどれだけ人を集めるとかそういうことばかりに苦心をされておるのかな、東京事務所は。今のご答弁も、シティプロモーション部で、私も過去何回か同じような質問をしてきて同じことを答えてもらっておるわけです。それも、それで、ようやく最近はちょっと効果とか、こういう経済効果とかいうようなことをシティプロモーション部から言うようなことがちらほら出てきているんですけど、そういうところでも含めてシティプロモーション部と一緒にやる必要があると思うし、何ら、いろいろこうところをした、こういうことをした、こういうことをしたら人が集まったどうのこうのって言われるけど、それが四日市市民にとってどうやって影響が出ているのかとか、こういうところは足りないとか、そういうところまで踏み込んでいかんと。していて効果はわかりにくいんですって、それはわかりますけれども、それでいいんかということだと思えます。いろいろわかりましたけど、何か所感を持っていないんですか、東京事務所の所長として、シティプロモーションを通じて何年間かやってもらって、こういうことがちょっと変わってきたとか、こういうところをもっと足りないなとかないんですかね。

○ 太田政策推進部理事兼東京事務所長

2年間、東京事務所のほうでこのイベントをさせていただいたわけなんですけれども、やはり四日市というところを、なかなか三重県四日市市というものを知っていただく方が少ない。また、特産物、また、産物、それから文化等々をいかにして知っていただくかというところは、やはり最初に思っていた、いかにして来ていただくか、その結果としての指標は、来場者、来ていただく方かなというふうな形で、どれだけか来てもらうというところに今まではその努力をしてきていましたし、それから、あと、その物産なんかですけれども、特に、やはり買っていただいた金額等々は、やっぱりその魅力を感じていただいて、なおかつ、買っていただいたところが経済効果としてどれだけあらわれているか、また、それが四日市としてどのくらいの影響を及ぼしているかというのは、やはり来てもらった人数プラス、また、お買い上げいただいた金額等々、それから、見てもらった、この見てもらった、知ってもらったというのは、なかなか経済指標等々には難しいので出せないんですけれども、ちょっと、今、シティプロモーション部でやってもらっているその指標のほうを聞きながら、東京のほうでも出せれるようにちょっと今後考えていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

何か買ってもらったというのは、そのイベント会場で買ってもらったって話ですか、今、話題にしておったのは。それ、そんなもの知れておると思うし、そんなもの、それぐらいの微々たるもので四日市の経済効果云々というのは、どう考えても何がつながっておるか、もうよくわからないし、何か税金を使ってやっておるんやで、やはりそういうところを意識しているんなことをしてほしいなというのが私の思いなので。

○ 豊田政典委員

皆さんのやりとり聞かせていただきまして、せっかく出してもらった業棚の表によると、1年間、約2000万円、事業費使って、大きく二つ、情報収集とイメージアップのためのイベントをやっている。昔は情報収集、シティプロモーションとか言い出して、やり始めてイベントをやる。一つは、森川委員が言われるとおりで僕は思っていますし、事業をやる以上、事業効果は検証しなきゃいけないと思いますし、難しいと思うけど、できていな

いのなら、やらないといけない、何らかの形でね、効果を定性的にも出せるようにね。だから、今から資料請求をしておきますけど、決算審査のときには、9月には、定量的な事業実績はもちろんのこと、さっき答えてもらった、定性的にも、こういう効果があったとか、なかったとか、難しかったとか、それぐらいのをぜひ聞かせていただいて、取り組みを我々なりにまた総括していきたいなということ。

それから、これは、ちょっと横道にそれるかわからんですけど、我々総務常任委員会で人口増とかシティプロモーションをテーマに視察にこの前行ってきたんですよ。松山市とか明石市とか行ってね。松山、同じぐらいなんでしたっけ。あのほうは、我々聞いた限りでは、定住人口を呼び込むために東京事務所を通じて具体的に移住の取り組みをやっているとかね、というのを聞かせてもらって、非常に具体的な取り組みをしている。だから、せっかくあそこに、フロアに何市か集まっているんですから、やっているならそれでいいんですけど、情報交換して、みんな、同じこと、まねることができるようなことがあれば、ぜひ取り組んでいただきたいし。

それと、組織については、森川委員の話聞いていて改めて思うのは、やっぱり企画部門が二つあるというのはおかしいですよ。簡単に言えば、政策推進部とシティプロモーション部、両方に部門があって、連絡はしているかもしれないけど、プランニングするのは二つ。頭が二つあるわけです。これは、やっぱり一つにしたほうが絶対僕はいいと思いますね、将来的にね、近い将来。だから、何だろう、今、聞きながら考えていたのは、シティプロモーション、イベント系のやつは、シティプロモーション部が出向して、東京事務所に1人、2人置くとか、あるいは、今の東京事務所の機能を考えると、広聴部門と考えるのもいいですよ、情報収集の。広聴部門、それから、広報部門がイベントとすれば、もうほとんど、シティプロモーション部だとすれば、シティプロモーション部に移管したほうがええのかなと、東京事務所自体を。ということも思いましたので、また意見として参考に検討いただきたいなと思いました。

あと、中核市も、これはだから関連しますけど、樋口委員とか言うていましたけど、やっぱり、パッション、情熱を持って、これで1年あるんだから、この間に決めちゃうぜという思いでやらないと、こんなのいつまであってもできません。令和4年が目標でもない。三重県、なかなかでは、雇用経済だか総務だか知りませんが、この次の1年でここまで持っていくぜというやっぱり目標を決めないと絶対進まないと僕は思いましたので、ぜひ頑張ってくださいという。

以上です。

○ 竹野兼主委員

今、豊田委員のほうから言われていた部分のところですね、松山市の話が出ましたが、その中では、今、取り組みの中には、ふるさと回帰支援センターのところともしっかりと連携してもらっておるという確認ができた。やってほしい、やっているんやというのを僕は今、話を聞いていて思ったので、その部分のところについては、さらにより効果的なものを続けていっていただきたいというお願いだけ要望しておきます。

○ 萩須智之委員長

お答えはよろしいですか、要望ということで。

そうしますと、先ほど豊田委員から資料請求がございましたので、また、よろしく。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

決算までね。今後ですね、今すぐではなく。

ほか、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

123周年の記念事業なんですけど、これ、コロナウイルスが、こう、今なっておって、いろんな事業がなくなっていっています。今現状どうやって考えているのかな、この対応。いっぱいする予定ですよ。それで、これ、どうしていくのかなって。例えば、それと、これをこの補助金を目当てにして新しいことを何かやろうかというようなところもきっとあると思うんですよ。そういうところも、コロナがいつ収束するかは今の現状ではわからんけど、やっぱりやめたと。そうすると、補助はできないんですよ。ちょっと、よくその辺も仕組みがわからんし、そういうのを当てにして出した自治会や団体さんとかその辺のことも含めて、どういう今整理されているのかなというのだけ確認をしておきたいんですけど。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

コロナウイルスに関連してということでございますが、まず、123周年記念、2月3日から募集を開始させていただきまして、ちょっと現状だけをご報告、情報共有という意味でさせていただきますと、2月28日時点で受け付けのほうは32件ほどございます。その中で、4月、5月、6月開催のものが9件ほど。まだちょっとあくまで受け付けで、確定はまだしていませんけど、そのうち受理件数として、要は申請書として受け付けたものが8件という状況が2月28日の現在です。相談の受け付けが32件。申請書の受理の受け付けが8件という状況になってございます。

コロナウイルスの対応なんですけれども、原則としまして国の方針に基づいて私どもとしては対応を行うということで一律に自粛要請はしませんけれども、主催団体にはその感染の広がりや会場の状況などを踏まえて開催の必要性を検討するようというふうに伝えさせていただいてございます。

また、感染の拡大防止という観点から、イベントを中止した主催者には、やっぱりそこまにかかった経費、中止決定までに要した会社の準備経費につきましては、私どもとしては支払うというふうに伝えさせてもらっています。

また、感染拡大、済みません、時期によっては、まだそれが表になっていない団体もあったかもわかりませんが、感染拡大が収束するまでの間は、交付決定通知に、交付決定しますという通知に、市のいつもの文章という、議員の皆様にも情報提供があったかと思えますけれども、そのコロナウイルスの感染症対策についてということで、感染の広がりに十分注意する旨の注意事項を決定通知に添えて出させていただいておるとというのが今の現状でございます。

○ 森川 慎委員

市として積極的に中止というところまで踏み込めないんですよね、現状。そうすると、補助を出しておって、余り収束が見られない中で、やっぱりやろうかな、もうしようがないからせつかくやでやろうかなって強行してしまって、強行と言っていいのかわからんけど、開催してしまって、もし万が一そういうところでコロナウイルスに感染者が出てしまったとかそういう場合って、想定されていますか。そこには、市が補助金をつけて、それを応援したということは残るわけです。何か今、考えは何かないかな。だから、そうやで、よう考えてほしいなという話です。責任とか、補助を出してもらって、やっぱり起こった

やないかってなってから、それでまた市にが一と来られたりとか、その団体が責任を負うのはもちろん第一義的にはあるとは思いますが、そういうふうに、やっぱり市が少なくとも補助を出して実施させたとかしてもらった以上は、やはりそういうところも責任って市にも及んでくるんじゃないかなということを懸念しますもので、その辺も含めて、やっぱり慎重に考えていただきたいということです。何にも考えずにどうぞどうぞってやらせてしまうと、やはりこれは一つ感染を本当に万が一起こったときにどうするのかなというところだけ懸念するところなので、またそんなことも考えてほしいなというところだけなんですけど、何か。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、中止決定の発表通知とかというタイムスケジュールも含めたガイドラインのようなものがあつたほうがいいのかというふうなご意見にもとられますが。

○ 森川 慎委員

いや、そこまでは言いませんけど。

○ 萩須智之委員長

そこまではよろしいですか。

○ 森川 慎委員

やっぱりこういうこともあるよなというリスクをちゃんと自分たち、政策推進部で判断、考えてもらって、これやったらやってもええやろうとか、これはやっぱり中止するべきやろうとか、その一つ考えてもらう過程というのを、やっぱり。

○ 萩須智之委員長

判断基準が要るということですね。

○ 森川 慎委員

ぜひ、一回立ちどまって、その辺もしっかり考えてから実行に移してほしいなと思うのが私の意見です。そんな何かをつくれとかそんな話ではなくて。

○ 荻須智之委員長

では、理事者側の判断基準になるような何か文書を出していただくことというのは可能ですかね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

でも、今言われることは、向こうへ伝えようと思うと、文章化しないとあきませんよね。

○ 森川 慎委員

そういうのも含めて、どうしていこうかということ、危機管理の意味も含めて、市民の安全を守るという意味も含めて、やはり慎重によう考えてもらわなあかんと思うんですわ。組織としてこういう意思決定をしたというところに、これこれこういう理由でこう実施をしましたとか、そこまでちゃんといろんなケースを想定しておいてからやっていく。やるんやったらやってください、中止やったら中止してくださいと、こんなふうに根拠づけて論理づけて、後から検証できるよなやっぱり思考をその組織として持ってほしいなというのが思います。そこの過程で、委員長が言うような何か文書を出す必要があるのであれば出さなあかんやろうし、いろんな相談のそういう仕組みを、ガイドラインをつくらなあかんのやったらつくらなあかんのかもしれんし、また、その辺もひっくるめてよう考えてほしいなというのが思いです。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。確かに、今、いろんな団体で実施中止で思案して困っているところもたくさんありますので、この補助事業に関しては、こちらの部局でご指導いただくようにということで。

○ 佐藤政策推進部長

当然、私どももそういったことは十分考えてございまして、今の段階では、今、市といたしましては、一応、3月15日までという格好で出させてもらっていますし、また今後の

展開によりましては、段階段階でまた違ってこようかと思えます。今のレベルといたしましては、とりあえず主催者責任で開催していただくということですが、それに当たっては、その対策を十分講じてくださいよ、例えば手洗いとかそういった注意文書を、交付決定をまだ出していません、今からですので、これから出すに当たっては、そういうこともきちっと明文化した上で出させていただきます。

この交付決定を出すに当たっての審査委員会のほうというのは何回かやっていきますので、その時期時期によってその対応も異なってこようかと思えますので、そのあたりにつきましては、きちりと対応はさせていただきたいと、そういうふうに考えてございます。

○ 萩須智之委員長

森川委員、よろしいですか。そういうことであればええんですね。

○ 笹岡秀太郎委員

8件受理。申請受理のうち、4月冒頭にイベントがあるということはないの。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

4月に3件、予定されているものがございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、やっぱり、今、森川さんの言われること、かなり注意してやって、慎重にやったほうがええかわからんね。意見です。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

ご意見、ありがとうございます。これから、先ほど部長申しましたように3月5日から審査委員会というのを立ち上げてそれぞれの審査を行っていきます。その際に、きょうのご意見も踏まえて、どういった判断をするのかというところも踏まえて、ちょっと調整をさせていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○ 豊田政典委員

今の話の延長ですけど、今、直接言われた123周年記念事業以外にも補助金を出してや

るイベントというのが他部局でもあるじゃないですか、イベント系ね。だから、これは、補助金事業については財政経営部が所管していると思うんですけど、全庁的に統一基準を持ってイベント補償については公にしていくと、やっぱりそういう必要性があると思うんでね、123周年記念事業に限らず、全庁的な議論をしていただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

ご意見ということで、よろしいでしょうか。

ほかに、ご質疑はどうでしょうか。

○ 竹野兼主委員

済みません、当初予算資料の31ページで、国際交流の推進について、6番のところのほうについてなんですが、今、議会のほうでの議員政策研究会で国際交流分科会というのがあって、報告書をまとめました。それを全体会で多分5月にはその報告を受けてという方向になると思うんですけど、内容的には分科会としても方向性をしっかりと提案されていますので、今後この事業の国際交流の推進については、一度資料的なというか参考にさせていただけたらなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○ 磯村政策推進部参事兼秘書国際課長

ご提案を拝見させていただきましたら——まだちょっと拝見はさせていただいておりませんのであれですが——ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○ 竹野兼主委員

じゃ、よろしくをお願いします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

では、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますがよろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

では、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。ありがとうございます。

ご異議なしでよろしいですね。

全体会送りとする事項の確認を、いかがでしょうか。

なしでよろしいですか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経緯により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、東京事務所関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

以上をもちまして、次が補正予算ですね。

続きましてですが、もう時間が1時間ちょっとになりましたので、休憩を挟みたいと思
います。

では、あの時計で行くと15分ですか。よろしいでしょうか。20分。じゃ、16分30秒、約
17分に再開いたします。

14 : 06 休憩

14 : 17 再開

○ 荻須智之委員長

では、インターネット中継を再開します。

それでは、もう理事者には担当部局で補正予算に関係のない方は退席していただきまし
た。お知りおきください。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

第8款 土木費

第5項 港湾費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 荻須智之委員長

続きまして、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条 歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましてを議題といたします。

本件は、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、タブレットのほう、先ほどと同じ資料になりますが、2月定例月議会、04総務常任委員会、001政策推進部予算分科会資料の21分の20ページになります。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。先ほどご説明なかった分ですね。

よろしく申し上げます。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

それでは、補正予算に関しましてご説明申し上げます。

タブレットは、21分の20ページですが、こちら、土地開発公社の経営健全化基金の積立金となりまして、開発公社の解散が、昨年2月定例月議会で、平成31年度中、令和元年度中ということでお認めをいただきました。その議決をいただいたものですが、この度、これまで解散時期が流動的であったということもありまして昨年度の当初予算には

計上していませんでしたが、三重県との事前協議の中でこの3月の解散が確定してきたことから、1年間の運用に応じました運用益というものを積み立てるものでございます。補正額としましては、190万8000円ということになります。

続いてタブレットを1枚めくっていただきまして、21分の21ページをお願いいたします。

こちら、四日市港管理組合の負担金の補正についてになります。

今回の補正予算としましては、主に退職職員の増に伴う増額の補正、それから、国の補正に伴う増額、また、使用料、手数料の増収、これら全体を含めまして分担金、負担金の減額の補正となりまして、445万9000円の市負担額の減となるものです。

内訳としましては、総務費で、丸のところでございます、1833万5000円の増額となっていて、先ほど申しました職員の退職の1名増に伴う増額補正が主なものとなります。

港湾管理費におきましては、人件費の補正、それから、港湾建設費におきましては、国の交付金等の補正となっていて、2号地地区につきましては、老朽化している護岸の測量設計、それから、塩浜の第一樋門等の改修工事につきましても老朽化対策によるもので、それぞれ交付金の海岸事業の追加補正という対応となるものでございます。

それから、東防波堤につきましても、こちらは直轄事業でありますけれども、老朽化対策になりまして6750万円の増額、合計で1億8502万4000円の増額となっています。

次に、3の補正予算額になります。こちら、分担金、負担金としまして、いつものように三重県55.6%、市が44.4%の負担割合で、下の表の歳入欄において本市分としましては網かけがしている箇所となっていますが、445万9000円の減額となり、市負担金全体としましては、12億205万3000円となるものでございます。

4項の説明は以上でございます。

続きまして、済みませんが、タブレット、申しわけないんですが一つ戻っていただきまして、同じく、04総務常任委員会の124の2月27日追加配付、令和元年度2月補正予算（第7号）案の概要のところをお願いいたします。124番ですね。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 伊藤政策推進部次長兼政策推進課長

こちらの12分の9ページをお願いいたします。

こちら、令和元年度繰越明許費一覧表となっているものでございます。こちらの一番上の2、総務費、1、総務管理費のところの2行目のところをお願いいたします。土地開発公社清算事業費となっております。

こちら、今年の、こちらも2月議会でお認めいただきました鈴鹿山麓リサーチパークの排水路の改良工事につきまして、年度末完成に向けまして、当初1月10日に発注をいたしました。そのときの入札につきまして、入札の公告内容に誤りがあったため契約ができず、再入札を行うこととなったということで、その再入札に所要の時間を要したため年度内の完了が見込めないということで繰り越しをさせていただきたいと思うものでございます。

説明のほうは以上となります。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 竹野兼主委員

補正で出てきている塩浜樋門ってどこやった。何か地図的なものというか、そういうものがある。

○ 佐藤政策推進部長

ちょうど第一コンビナートの三菱ケミカルさんと昭和四日市石油さんの間ぐらいのところなんですわ、企業栈橋がいっぱいあるようなところ、真ん中です。

○ 竹野兼主委員

済みません、採決には関係ないので、ちょっと地図的なというか、どんなところのどんなものなんかという資料だけをいただければということで、その内容についてのそれがなければという関係はないということでお願いしておきたいと思いますが。

○ 荻須智之委員長

よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

よろしいですね。

ありがとうございます。

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 荻須智之委員長

討論もないようですので、分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

反対表明がありませんので、簡易採決をさせていただきます。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾

費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 萩須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。
続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。
いかがでしょうか。

（なし）

○ 萩須智之委員長

なしのお声をいただきましたので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費、第8款土木費、第5項港湾費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 萩須智之委員長

以上をもちまして、政策推進部所管部分の議題は終了となります。
理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、これよりシティプロモーション部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さきの議案聴取会におきまして、種々資料の要望を頂戴いたしましたので、順次その説明から入らせていただきます。

また、東京事務所もシティプロモーション事業ということで、東京事務所の職員も同席をさせていただいた中で進めていただくということでよろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算のうちシティプロモーション部所管部分についてを議題といたします。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第7款 商工費

第1項 商工費

第3目 観光費

○ 荻須智之委員長

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、森でございます。よろしくお願いいたします。

資料請求をいただきました資料の説明をさせていただきます。

まず、タブレット端末の10、2月定例月議会、04総務常任委員会、002シティプロモーション部（予算分科会資料）をお開き下さいますようお願いをいたします。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

それでは、まず、2ページ目の目次のところをごらんいただけますでしょうか。

まず、広報マーケティング課から2件、その後、観光交流課が8件、その後、両課にかかりますので、広報、観光の順に2件ご説明をさせていただきます。

3ページ目にお移りくださいませ。

こちらは、豊田政典委員から資料請求を頂戴いたしました各広報手法による意見の状況でございます。1、市政アンケート、2、市政ごいけんばん、3、市政への提案箱の順に、それぞれ実施状況と意見数、活用の例を挙げております。

まず、1の市政アンケートでございますが、実施状況はごらんとおりです。

(2)の自由意見は、記述式でご意見をいただいたものを、資料の5ページ以降でございますが、ちょっと飛ぶので申しわけございませんが、5ページ以降に、平成29年度から令和元年度までの3カ年を別紙1から3と一覧にまとめたものがございましたので、それを掲載させていただいております。これを見まして、実施年度によって違いはありますが、毎年最も多く記述式のご意見を頂戴するのが、道路とまちづくり（都市計画、開発）についてとなっております。

次に、お戻りいただいて、3ページの(3)でございます。この市政アンケートの活用の例といたしまして、二つ挙げさせていただいております。

①は、市内での情報共有に係るものでございます。

またちょっと資料が飛んで申しわけございません。8ページの別紙4、④をごらんください。

こちらの資料は、満足度と期待の値を並べまして、特に満足度が平均値未満で期待が平均値以上の項目に黒い星印をつけてあらわしております。これを市内のほうで共有いたしまして、まずは、市民のニーズの共通理解を図るとともに、それぞれの分野、部署において、施策の見直しや検討の参考としております。

何度も戻って申しわけございません、3ページをお願いいたします。

次に、02は、市政アンケートの活用といたしまして、毎年その年において特に市民にお尋ねしたい施策について項目を設けてアンケートをしております。昨年度は、新総合計画の策定において参考とさせていただくため、記述のテーマで市民のご意見をお聞きしております。

次に、2、市政ごいけんばんでございます。

実施状況はごらんのとおりでございます。

4ページの(2)、活用の例でございますが、昨年度は、ご当地ナンバーの導入に当たりまして、デザインについてこのシステムも活用して行っております。また、本年度は、市制施行123周年記念のロゴやキャッチフレーズを決める際に、同じくこのシステムを用いてご意見を伺っております。

3、市政への提案箱でございます。

これは市のホームページからメールでご意見をいただくものでございまして、実施状況はごらんのとおりです。こちらになりますと、個人的なご意見が多く、なかなか活用を図ることのできる事例は少ないというのが正直なところですが、昨年におきましては、記載のように四日市ドームの道路標示につきましてご意見を頂戴し、市外から本市へお越しになる方に、よりわかりやすい看板表示となるよう表示を改めたという事例がございます。

以上が広聴手法についてでございます。

次に、9ページをごらんください。

こちらは、豊田副委員長のほうから資料請求いただいたものでございます。

言語別の在住者数というご請求を頂戴したのですが、言語別には統計をとることが難しく資料としてもないということでございましたので、国籍別で主な使用言語をあらわしたものとさせていただきます。

本市内には多くの外国人市民がいらっしゃいますが、上位10カ国でその92%を超えることから、10位までをあらわせていただいております。

ごらんいただきますと、ブラジル国籍の方が22.6%を占めております。本市では、南米系の外国人市民の方が一定の地域で集住をされており、日本語の習得が未熟なため生活のルールや制度の理解が進まないということもございまして、地域社会において摩擦が生じたり、日本人市民と同等の市民サービスが受けられない、そういった状況があったりしたことから、12年前からポルトガル語による広報を行って、市政情報や日本語習得機会の情報発信に努めてきたというところでございます。

他の外国人市民に関しましては、このように大きな課題となることはなかったことや、この数年間で飛躍的に情報通信技術も発達いたしまして、ホームページも4カ国語、また、自動翻訳で10言語により広報紙を読むことのできるビューアプリなどを導入していることから、一定の情報発信はできていると考えております。

ここまでの広報マーケティング課からの説明でございます。

○ 小松観光交流課長

観光交流課の小松でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、タブレット資料の10ページをごらんいただきたいと思います。

まず、笹岡委員から、2020東京オリンピックの開催により、大四日市まつり、花火大会の日程を変更するに当たりましてご請求をいただいた資料となっております。

まず、こちらは、オリンピック全体の競技スケジュールの一覧となっております。各表記ですが、表中の一重丸は各競技、各種目の予選、二重丸は予選並びにメダルをかけた争い、つまり、決勝が開催される日というふうなところでございます。

真ん中右側、縦に長い赤枠につきましては、参考までに例年の大四日市まつり開催期間に実施される競技のほうを記してございまして、一番左側の青色網かけ部分が該当競技となっております。2日間で25競技、この2日間でございます。

次に、ピンク色の表示につきましては、現在、代表を内定しております本市出身の選手の方の競技日程ということで、参考までに記載のほうをしております。

次に、11ページをお願いします。

こちらは、まつり、花火の開催日程変更についての資料となります。

まず、1につきましては、まつり並びに花火大会の開催日程変更でございまして、変更内容は、それぞれ記載のとおりでございます。

2につきましては、オリンピック・パラリンピックの開催状況でございまして、期間等につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、3番ですが、大四日市まつりの開催日程変更に係る理由でございます。

まず、例年の開催日に当たります8月1日、2日の日程を変更した理由としましては、当該2日間は、オリンピックの競技開催期間に入っておりまして、全国の警察や主たる民間警備会社がオリンピックに係る警備等に従事することから、大四日市まつりにおける雑踏警備や交通整理など万全な警備体制で大会を運営することが難しく、来場者や関係者に

とって安全、安心な大会運営が困難であると判断したところとなっております。

次に、大四日市まつりを8月22、23日とした理由でございますが、先ほど申し上げましたとおり、オリンピック・パラリンピックの競技開催期間、加えて、お盆の帰省時期などを勘案した結果となっております。したがって、花火大会につきましては、大四日市まつりの日程変更に伴いまして、パラリンピックが終了した後の9月13日に日程を移動したというところとなっております。

では、次のページをお願いいたします。

こちらにつきましては、令和2年度に開催される他都市のイベント状況となります。近隣の重立ったところを挙げてございますが、本市同様、安全に実施するための警備体制を整えることが困難との判断から、いずれも開催を延期している状況でございました。

次に、13ページをお願いいたします。

こちらにも、同じく、笹岡委員から、国体に向けた伊坂ダムの整備などについて、他の部局も含めたその他付随する周辺工事の有無についてご請求をいただいた資料となります。

まず、当初予算資料にも掲載をしております観光交流課が担う次年度整備事業の詳細でございますが、来訪者の安全確保、施設の利用環境の向上を図るということで、管理事務所駐車場前の砂利部分を、写真で言いますところの赤の部分ですが、こちらのほうをコンクリート舗装するというところでございます。

2につきましては、三重県企業庁による現在行っております事業というところでございますが、昨年の9月の豪雨によりまして周回道路のり面崩落箇所の復旧工事を現在行っております。ダム利用者の方々には大変ご迷惑をおかけしてございますが、ことし3月末までに復旧する見込みということで、現在作業中というところでございます。

なお、スポーツ・国体推進部並びに都市整備部に確認を行いましたが、双方とも国体開催に向けた整備については現在予定なしとの回答でございましたので、伊坂ダム周辺整備に係る工事等については、当該工事のみとなっております状況でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

こちらは、樋口委員からいただきました、まつり、花火、サイクルの各事業に係る市制施行123周年特別事業として増額となった予算の内訳を記した資料となります。

事業別に見ました123周年の拡充部分につきましては、まつりでは情報発信やワークショップとして200万円、花火では、打ち上げ数の1000発増分として428万8000円、サイクルスポーツフェスティバルにつきましては、招致がかないました全日本自転車競技選手権大

会の開催分として295万4000円となっております。

また、いずれの事業につきましても、その他に係る経費につきましても、職員動員者数の削減に伴います警備委託費の増などについて計上させていただいておるところとなっております。

次に、15ページのほうをお願いいたします。

こちらにも樋口委員からいただきました中心市街地でのW i — F iに係る予算を18カ所分まとめた件につきましても、ポイント数の増減等の有無、あわせて、B—1 グランプリ開催に向けたW i — F i サービス提供の実施についてまとめた資料となっております。

青色の7カ所については、これまで、東海道魅力アップ事業として、また、紫色の11カ所については客船誘致事業として予算が分かれておりましたが、次年度よりシティプロモーション事業に予算の組みかえを行いまして、計18カ所として一本化を図ったところとなっております。したがいまして、設置数の増減や場所の移設については、一切変更はございません。

また、B—1 グランプリ開催に関するW i — F i の提供ですが、図のピンクのエリア、こちらは大会の主会場となります三滝通り、諏訪新道といったところになりますが、来場者へのサービスの一環といたしましてこちらに現在設置を予定しておいまして、設置台数や効果的な設置場所についての協議を現在行っているというところとなっております。

次に、16ページをお願いいたします。

こちらは、豊田政典委員から3事業の実行委員会に係る提言について、決算委員会以降の協議実績や今後の実行委員会の開催予定を、また、各実行委員会の協議に向けて作成した、あるいは、作成する予定の資料があればとご請求をいただいたところとなっております。

各実行委員会の実施状況は、今後の予定も含めて記載のとおりとなっております。

また、それぞれの3事業の右端に米印をした部分ございますが、こちらのほうは、実行委員会の場におきまして提言シートの配付を行うとともに、提言をいただいた内容についての説明のほうを行いました。事業自体の実施について反対をするものではないということが前提ではございますので、今後、委員の皆さんからの意見を頂戴しながら、実行委員会のあり方について協議を進めていくことといたしました。

加えまして、今後の見直しの方向性について参考にすべく、2番の部分ですが、記載のとおり他市への視察を行い、まずは情報収集に現在努めているところとなります。

なお、関連といたしまして、樋口委員からも観光協会と協議や話し合いがあった場合、その内容に関する資料請求のほうをいただいておりますが、現在、観光協会との具体的な協議には至ってございませんもので、そういった状況でございます。資料のほうは、済みません、ない状況となっております。

次に、17ページをお願いいたします。

こちらは、竹野委員からいただいた移住支援事業において県との協働で進めるということですが、その協働の内容がわかるものをまとめた資料となっております。

まず、移住支援金につきましては、その支給対象者を、三重県が立ち上げましたマッチングサイトに登録されている企業に就職した方となっております。支給額としては、単身の場合60万円、世帯の場合は100万円となっております。

また、負担割合につきましては、3、予算額に記載のとおり、国、県、市においてそれぞれ担う仕組みというふうになっております。

また、支援金以外での移住に関する県との協働の取り組みにつきましては、移住説明会がございます。活動としましては、県主催の諸相談会への出展や、首都圏で行われる相談会へ県とともに共同出展を行っておるということで、連携を図っておる状況となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

こちら竹野委員からいただきましたB-1 グランプリ開催日に同日開催として第3野球場開場式が行われることについて、その状況をスポーツ・国体推進部にも聴取いたしましてまとめた資料となります。

聴取した内容として、まず、開場式の日程を供用開始である5月29日の金曜日よりも前の土日ということを想定しております。開場式単体では多くの来場者が見込めないことから、毎年この時期に行われております学童野球との合同開催に至ったということでございます。

なお、日程については、あくまでも予定でありまして、現在、三泗野球少年団の育成者協議会との間で開催日程について調整を行っておるところでございます。ですので、5月16日から変更になる可能性も大いにあるというところでございます。

また、万が一、B-1と同じ5月16日となった場合におきましても、開場式の時間が午前8時半から9時までと、私どもが行いますB-1の開始時間が午前10時ということでございますので、かかわる職員も国体推進課の職員10名程度で開場式が実施できることから、

B-1 グランプリに対して影響はないものとしておるところになります。

私どもといたしましても、スポーツなどで本市にお越しいただいた方々をも B-1 グランプリ誘導できるように PR のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

続きまして、引き続き、19ページ、ごらんくださいますようお願いをいたします。

こちらの資料は、豊田政典委員からご請求いただきました決算総務分科会長報告に係る対応状況についてということでもとめた資料でございます。

まず、トップセールス活動費についてでございますが、樋口委員から、事業の執行を行う中で内容を検討するようにご意見を頂戴いたしました。今年度は、東京におきまして記載のとおり実施した中で、やはりトップセールスを広報マーケティング課独自の仕立てで行うよりも、観光交流課や東京事務所など他部署の実施する事業と連携を図る中で行っていくことが全ての面において有利であると考え、事業を見直いたしました。

次に、2、情報発信事業についてでございます。

まず、豊田委員、竹野委員からいただきました事業の見直し、その判断基準を持つべきとのご意見に対してでございます。

決算の委員会でもお話しをいたしましたとおり、やはり市政情報は全ての方にお届けをするという使命がございます。したがって、ツールの利用率などの数値を持って判断基準とすることは、現状考えておりません。

しかし、今後、年齢層やその方の置かれている状態にかかわらずカバーできるすぐれたツールや手法が出てきましたときには、随時見直しをしてまいりたいと考えております。

次に、竹野委員から、来街者用のアプリケーションなどの仕組みの導入についていただきました。

そこで、来年度、私どもは、市外から本市にとにかくまず来ていただく、そのきっかけづくりとなるよう、AI を用いたイベント情報発信、そのサイトを構築いたしまして運用することからまず始めてまいりたいと考えております。

次に、土井委員から、市政ごいけんばんのモニターの年齢層に偏りがあることから、若い市民の意見をどうやってすくい上げるか検討すべきとご指摘を頂戴いたしました。

当課といたしましても、まさしく市政モニターごいけんばんについては、それが課題であると考えております。そこで、市政ごいけんばんの仕組みに組み込まれておりますさら

に広くご意見を伺えるアンケートシステムを活用したり、必要に応じまして市内の年齢層を指定して実施できる民間のネットリサーチシステム、こちらの活用も検討してまいりたいと考えております。

20ページにお進みください。

次に、土井委員から、広報の号外に市民の情報を掲載してはどうかとご意見を頂戴いたしました。

決算の委員会でもお答えを申し上げましたが、号外については、市が市全体にかかわるお知らせをしたいことや、シビックプライドを高めていただける内容をタイムリーに発信するものと考えております。したがって、市民から寄せられた情報を直接掲載しますのは、引き続き広報のミニ情報を活用するとともに、また、その決算の委員会でのご意見も踏まえまして、来年度から設けてまいります広報よっかいち上旬号の市民の投稿ページ、そういったところで活用を図ってまいりたいと考えております。

もちろん、市民からいただいた情報を市が取材をいたしまして号外に掲載することも十分ございますので、これからも市全体の市民の皆様への活動などに感度を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、3、デジタルサイネージ設置運營業務委託についてでございます。

豊田政典委員からもいただき、また、先日の議案聴取会のほうでも森川委員からお尋ねをいただいた事業の今後の継続についてでございます。

結論といたしまして、本事業は本年度末をもって終了したいと考えております。これは、あの場所における市のにぎわいに対しては一定の寄与があり、また、1日4万5000人の乗降客が行き交う近鉄四日市駅の近辺という好立地を踏まえますと、市政情報の発信にも有効性があつたと考えております。しかしながら、継続していく場合、年間500万円を超える費用が必要であることや経年劣化による機器更新への対応、そういったことを照らし合わせて事業終了を決めたものでございます。

一方、先般、この事業の受託事業者から、本市が事業の終了を伝えたところ、ふれあいモールにおける機器についてはそのまま用いて事業を行いたい旨の申し出がございました。本市といたしましては、機器の撤去、原状復旧を行わず、これらの機器を売却するほうが、市のにぎわいの創出が継続でき財政的にも有利であると考え、申し出先との交渉を継続してまいっております。市内の機器取り扱い事業者を確認したところ、これらの物件の実勢価格、価値は限りなくゼロに近いということがわかりました。しかしながら、これらの市

の財産台帳上の価値といたしましては、駅の南側の市民窓口サービスセンター、ここに置いてあります一番大きなサイネージ1台と、ふれあいモール側の4台を合わせまして、今年度末で簿価が300万円ほどとなっているのが現状でございます。このうち、事業者が継続意向を示しておりますふれあいモール側の物件の価値は200万円を少し下回るという金額になりますことから、この金額にて売却することで交渉をしております。なおかつ、市が設置したものを事業者の活用に供することを踏まえ、ふさわしい対価での売却とする上に、2年間1枠の無料での市政情報発信枠の提供を条件にして現在交渉をしております。残る1台については、撤去を図ってまいりたいと考えております。

以上が、本事業の現状でございます。

また、これ以外にも、さらに多面的に駅周辺での市のPR事業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、シティプロモーション推進事業について、竹野委員から、鳥出神社の鯨船行事を観光資源として活用すればというご意見を頂戴いたしました。

実は、今年度、名古屋駅で行っておりますサイネージのほうでも鯨船の映像を題材に取り上げさせていただいており、また、来年度もさらに拡充するこうした事業の題材としていくことも検討してまいりたいと考えております。

以上が、広報マーケティング課部分でございます。

○ 小松観光交流課長

続きまして、観光交流課の事業に関する対応状況につきましてご説明のほうをいたします。

では、21ページをよろしくお願いたします。

まず、宮妻峡ヒュッテ管理運営費についてでございます。

樋口委員からいただきました利用者数に対して経費がかかっており、受益者負担率も極めて低い状況であると。また、受益者負担率の改善に向け、市民と市が県外住民の利用料に差を設けるなどの工夫も必要とのご意見をいただいております。

この件につきましては、ヒュッテは、いわゆる山小屋という位置づけでございまして、山岳ルートに建てられた宿泊施設でございます。また、避難所施設としての役割も担う部分がありますことから、現状の利用料金において運営をしていきたいというふうに考えております。

なお、受益者負担率の改善のほうにつきましては、宿泊利用、それとあわせて休憩利用という形態がございます。こちら、さらなる利用者の獲得に向けまして、魅力的な事業の展開やPRのあり方など、指定管理者とともに今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、土井委員からいただきましたスズメバチの巣の駆除に係る経費について、指定管理料からの支払いとしておるところであるが、この経費の支出のあり方について検討をいただきたいというご意見をいただいております。

こちらにつきましては、指定管理者との協定という部分で、利用者の安全を守るために必要な業務、また、日常管理の範囲内であるとの位置づけで置いてありますことから、現状、指定管理者の業務として行っていただくこととなっておりますので、ご理解のほうをいただきたいというふうに存じます。

次も、土井委員からいただきました東海道魅力アップ事業費につきまして、トイレなどの設置については非常に経費がかかることから、補助率等についても再検討をとのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、現状、補助率が2分の1、補助の上限額を50万円とすることで、現状どおり東海道全体へ広く広がりを持たせた環境整備というようなところの観点から、現状のままで行きたいというふうに考えておるところでございます。

次は、竹野委員からいただきました花火大会の補助金につきまして、観光の目玉となるような賞を検討してほしいとのご意見でございます。

こちらにつきましては、令和2年度、市制施行123周年特別企画として打ち上げ数を1000発ふやすなど、今以上に見応えのある魅力ある花火大会としていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

こちらは、樋口委員からいただいたシティプロモーション映像について、まつりやシネアドのみの上映となっていることから、ふだんから市民の目に触れる機会をつくり、市のすばらしさをPRしてほしいとのご意見でございました。

本年度、制作いたしました「続・必見四日市」につきましては、1月27日からインターネット上、YouTubeで動画配信を行っておるところでございますが、施設等での常設的な上映としまして、観光協会内休憩場、あるいは、JA水沢というところで行っております。

今後は、B-1 グランプリなど、広く市民が集まるイベント等の機会をつかまえて上映を行い、加えて、スマホやパソコンでの視聴に誘導するため、あらゆる機会や媒体を活用したPRに努めていきたいというふうに考えております。

次も、樋口委員からいただきました外国客船の寄港時、紹介できる土産物が少ないため工夫してほしいとのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、次なる新総合計画にも掲げておりますが、地場産品や特産品など地域ブランドを用いた新たな四日市土産を生み出すことで、また、販売する仕組みを構築していきたいことから、次年度予算においてそのための調査研究を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

次は、コンベンションの誘致についてでございます。

まず、土井委員からいただきましたコンベンション機能推進事業費補助金において、スポーツ合宿等での活用に係るご意見をいただきました。

こちらにつきましては、令和2年度からスポーツ課のほうにおきましてスポーツ大会等開催費補助金というのが新設される予定となっております、そのメニューの一つとしてスポーツ合宿に係る補助を行うこととしております。したがって、当該コンベンションに係る補助事業とも連携をして支援のほうを引き続きしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次は、笹岡委員からいただきました市内のホテルのほとんどにバスの乗降場がないことから、宿泊施設の前で乗り降りができるよう市としても工夫すべきとのご意見でございました。

こちらにつきましては、ホテルのみならず、観光施設等への大型バスの駐車場の不足という部分につきましては、市として大きな課題であるというふうに認識しているところでございます。したがって、本市の観光の観点からも、関係部局に働きかけていきたいというふうなところを考えております。

次に、23ページをお願いいたします。

三重県観光連盟への負担金につきまして、笹岡委員から、当連盟のホームページにおいて本市の紹介がほとんどないことから、負担金に見合うPRを申し入れていくべきとのご意見でございました。

こちらにつきましては、観光連盟側に本市の情報を積極的に提供を図るとともに、負担金の人口割5割、均等割3割、そして、入れ込み客数割2割という配分のあり方ですが、

こちらにつきましては近日中にヒアリングがございますので、そういった機会を引き続きとらまえまして、申し入れのほうを行っていきたいというふうに考えておるところとなります。

次の24ページ以降につきましては、豊田政典委員からご請求をいただきました業務棚卸表の最新版となっております。24から29ページが広報マーケティング課分、そして、30から31ページが観光交流課の分となっております。

説明は、以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明は、お聞き及びのとおりです。

これより質疑に入りますが、まずは、8月定例月議会で提言を行いました実行委員会形式の3事業の運営及び実施形態の見直しについて、そして、産業生活分科会から出されました文化財関連事業の見直しについて——これは観光交流関係部分だけですが——以外の部分から質疑を行ってまいります。

ご質疑等ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

資料をご準備いただきまして、それぞれありがとうございます、私の分。

まず、最初の広聴機能について、意見の状況と活用。きょうの追加の31分の3からずっとですかね。広聴機能は大変難しいと私は思っています、市民アンケートは別にして、特定の意見を、その場合に、それが果たして市民を代表する意見なのかとかという判断が非常に難しい、広聴って本当に難しいなと思いつつながら。市政アンケートについては、回答率も半分以下であると。毎年やっていますよね。やるのはもちろん反対するものではないけど、活用方法として各所属において参考としているというようなことですが、例えば、道路についての満足であるとか期待というのは、毎年そうじゃないですか。参考にしていくと言うけど、何も変わっていないもんね。ワースト1位、ずっとじゃないですか。参考、参考、参考って、どうなのかなという疑問点があったり、それから、ごいけんばんというのは、ちょっと余りわかっていないかもわかりませんが、これは、テーマを決めて、登録している人か何かに、特定の人に答えてもらう。4ページを見ると、ナンバープレート

の図柄とか123周年のコピーマークの参考にしたって。参考って、余りよくわからないんですけど。

それから、ここに書いてもらった市政アンケート、ごいけんばん、それから、提案箱は自由に入れるんですよね。市民の意見を聞いているぜって示すのは大事なことだと思うんです、活用しようがしまいが。ただ、活用の仕方は難しいなと思いつつ資料をつくってもらったんですけど、どうなんですかね。ちょっとマンネリ化している部分があれば改善していくべきだし、スクラップ・アンド・ビルドでと思いながら資料をつくってもらうのを請求させてもらったんですけど、どう、ちょっと全般的に考え方を教えてほしいなと思って。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

今、本当におっしゃっていただいたとおり、私も日々広聴は物すごく難しいと思っております。基本的に、ここに挙げさせていただいたような内容のやり方でお声は頂戴しておりますが、これ以外にもさまざまな場面で市民の方々と接しさせていただくときには、いろんなお声も頂戴しておるわけでございます。

例えば、この市政アンケートの場合は、満足度と期待ということで、大枠で見せていただかないといけないのかなというふうにも思っております。やはり、余り大きくは変わらないのですが、期待の高いものがどれで、そして満足度が低いものがどれで、それがやっぱり市民の方の今求められているニーズなんだろうなというところはわかってくると思います。

ただ、今、委員がご指摘いただいたように、道路の関係とかは例年毎年一番たくさんのご意見も頂戴しておりますし、満足度についても、まだまだやらなければいけない部分かなと思っております。私どもは、こういう市政アンケートなんかを通じましては、その大きな流れというか、大きな方向性というものを見ていくのに使えるのかなと考えております。

市政ごいけんばんは、登録をいただいているモニターさん——現在、2月26日現在で344の方がいらっしゃるんですが——インターネットで私ども市のほうから、この事業あるいは施策につきましてどういうお考えでしょうかというのをお尋ねするときに活用させていただいております。正直、この皆様も、ちょっと先ほども土井委員からのご質問にもあったのでお答えしておりますモニターさんの年齢層というのが、どうしても中高年よ

り上の方に偏っているという現状がございますので、全体的に市全体としてそのご意見でいいかというのを拾うのはちょっと厳しい。なので、できるだけ若い方のご意見をほかのもので補完していくというふうに今後いろんな方法を使っていきたいと考えておりますが、どちらにいたしましても、300人とか500人という数字を超えてくるということは非常に難しいと考えております。ですので、これを言うところまでしかできないのかな。我々は傾向としてそういうものをまず見て、その上でいろんなところから情報をさらに集めて、さまざまな施策、事業に反映をさせていく必要があるのかなと考えております。

一番最後の市政の提案箱なんかは、ここにも書かせていただきましたように、大変、今、市民の皆様、それぞれに置かれた環境の中で、非常に苦しい思いをなさっておられたり困っておられる方がいらっしゃいます。そういう方が個人的な内容を出されてくることもたくさんございますので、これは、一つ一つ行政にできることは行政に、それを担当する部署に適切につないでいって、その部署で対応してもらおうというふうには活用しているというのが現状でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

これ以上突っ込んでいくことはもうしませんので、その後ろのほうに、19ページ以降に決算での意見に対する対応の中に土井委員の意見も紹介してもらったんで、そのあり方、やり方についてもね、今までどおりでいいんだということではなくて、いろいろ工夫していただいて、広聴機能の充実ということを念頭に1年間やっていただければなと思いました。これは、そういうことで。

あと、実行委員会形式は、後でやるんですよね。

○ 荻須智之委員長

はい。

○ 豊田政典委員

これは飛ばしておいて。

19ページから決算のこの分科会の報告に対する対応状況というのをいただきました。個

別については私はやりませんので、それぞれ意見した方があったら委員の皆さんに託しておくことにしますが、この中でイベントのことが、一番最初か、19ページの1番、どなたかの意見、さっき聞いていたかどうか知りませんが、東京事務所、見えるでいいんですけど、組織のあり方についてもね、結局、森川委員が強く指摘して、私もそれに乗っかっておきましたので、また一度、政策推進部と一緒にね、組織のあり方をね、今、二つに分かれてやっている、極論すればね、そのあり方についてまた検討いただきたいなと思いましたということと、続けていいですか。

○ 萩須智之委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

最後、業務棚卸表をいただきまして、内容については問いませんが、これも政策推進部とのやりとりで、平成14年から始まった制度、仕組みですけれども、中身も変わってきたりして、多くの言葉で言えば形骸化しているという部分を、政策推進部がそれらしいことを言っていました。それはそれでまた議論いただきたいと思うんですけど、業務棚卸表をやめるのか、続けるのか、中身を変えるのか、目標管理制度と連動したのが今は連動しているとか、していないとか、それはまた全市庁的にやってもらうとして、これが決算資料としてしかほとんど使われていないということがわかってきた。そうすると、僕、聞きたいのは、どこもそうなんですけど、これ、1年の予算が決定しますよね。二つの課があってメンバーが10人ぐらいいると。その業務の進行管理って、どうやってやっているんですか、課の中で。誰がどの仕事をするとか、いつまでにやるとか、これは、計画表ってつくらないの、つくるんですか。昔は、そういう指針だったと思うんですよ、業務棚卸表、目標管理が。今は、どうなんです。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

それぞれの課によって若干違うかとは思いますが、それぞれの課には、やっぱり業務棚卸表に起こす起こさないは別として、それぞれの事業、やるものがございまして、その仕事は、やっぱり担当を決めて、副担当がいるような場合を決めて、そして、私の課であれば課全体で何月のいつぐらいに何をするというような見えるものをこさえたり

なんかしまして、それをそれぞれで進捗管理を図りながら、そして、課長がそれを、その時期にそれをやっているかということの確認をとりながら進めていっております。

○ 豊田政典委員

小松さんは。

○ 萩須智之委員長

小松課長はどうですかね。どうぞ。

○ 小松観光交流課長

私どもにつきましては、一番力を入れております3大事業というところがございます。こちらのほうですと、やはり開催日に向けて各担当者が決まっておりますもので、その担当者が各々こういった作業をいつまでに、こういった調整をいつまでにというようなスケジュール管理を行い、それを担当係長のほうでマネジメントをしながら、遅延することなく行っておるといようなところを毎年同じように行っておるといような状況でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

両課とも年間のスケジュール工程表みたいのがあるということですよ。それが毎月の課の中の計画みたいなものがあるんですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

毎月という形ではなくて、私どもがやっていますのは、まず年間をしっかりと、この時期に何をするというのを落とし込んでおきまして、それがそれまでにできているかという形で見えていくというパターンを使っております。

○ 豊田政典委員

年間スケジュールを、1年を決めて、担当者があって、あとは、その目標期日までにここまでやれとか、それを係長がマネジメントするの、よくわからない。その日々の毎月の

進行とかは、もうそのプロジェクト、もしくは係ごとに裁量に任せていると。結構自由なの。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課の場合は、ご存じのとおり、上旬号、下旬号というふうに2週間ごとに広報を発行していかなければなりませんので、それに向けて、その号を担当した職員というのは、非常に精力的にそれに向けて、もうこれは決まっておりますので、いついつまでに原稿を全部こさえて、くみ上げてという、そのサイクルが一番主に動いております。ですので、自由でやっているというのはちょっと難しいところがございまして、それ以外の仕事を、広報の発行に携わらない職員がそのときにやるというような形で進めているというところでございます。

○ 小松観光交流課長

私どもも先ほど申しあげましたイベントにつきましては、年度いっぱいまでではなく、どうしても年度が変わりまして、まつり、花火ですと8月まで、サイクルですと10月と、年度途中で本番を迎えるという、そういった性質がございすもので、先ほど申しあげましたのが、そのイベントのスタートからエンドを迎えるまでの粗々なスケジュール。そして、毎月といたしますか、例えば、まつり一つ取りましても、出演者との調整であったり、あるいは、警察との調整であったり、いろんな調整事が多岐にわたるような形でございすもので、そういった細かい調整事、かかわりが持つところ単位で、そのあたりは綿密に、毎月、月単位でマネジメントを行っておるようなところはございす。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

シティプロモーション部に限らず聞いたかった内容なんですけど、大体わかりましたが、月々、あるいは、目標の期日を切って事業を進めてくる、それは当然そうなのでしょうけど、1年間の全予算を使った事業の目的というのはね、毎年そう思うんですけど、この当初予算資料を見て、政策推進部、基本的な方針とか、1から項目別を書いてもらっても、これやります、これやりますしか書いていないんですよ。だから、昔で言う目標管理制

度、部長、課長は持っているみたいですけど、事業目的は何なのかということがついつい忘れられがちになるのではないかという危惧をするわけですよ。だから、そういうことのないように、1年間もしくは中期の事業目的というのを考えるのは、総合計画の立案は別について、予算編成のとき、もしくは、決算の振り返りのときだと僕は思っているんですけど、皆さんが考えるといいんですよ。だから、そういうのをしっかりと押さえていただいて1年間の業務をやっていただきたいし、議会でどこまで資料をつくっていただいて、どう説明してもらおうかという問題もあるんですけど、余り感じられないんですよ、全庁的に、目的意識、事業の目的というのが。だから、ここの課で言えば、一般質問で似たような議論がよくされますけど、シティプロモーションをやって、どんな目的なんだというようなこと、我々議員もまだ腹に落ちていない部分があるから質問するんだと思うんですよ。皆さんの中では整理されているのであれば、きちっとそれを押さえながら1年の事業管理をやってほしいし。ちなみに言えば、今回の一般質問、どなたかが聞いて、四日市のシティプロモーションは、まだ名前を売るスタートレベルなんだって部長が答えられて、僕はそれはかなりわかりやすかったんです。土井議員の質問かな。

我々、明石市や視察に行ったときにね、定住人口を獲得していくんだって、具体的なレベルに向かってシティプロモーションをやっているなど。僕はわかりやすかったんですけど、四日市は、まだまだそんなことは、そんなレベルはまだまだって言われたもので、悪く言えばね、悪くて、それでええなど、そういうところですよ、名前を売るところかって思ってね、頑張れと思っているんですけど。だから、それは別にして、とにかく目的意識というのを忘れないで管理していただきたいし、そのためには、最初に戻りますけど、意味のない業務棚卸表みたいなのはやめちまって、もっとちゃんとした様式の計画を立てていただきたいなと思いました。

以上。

○ 萩須智之委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○ 竹野兼主委員

資料、いろいろとありがとうございました。

17ページ、三重県との協働に係る移住支援事業なんですけど、この支援についても、先

ほど豊田委員のほうから、シティプロモーションは発信する、四日市はどうなんやろうと思う部分のところ、それ以外のところにも、こういう予算的なものの事業もちゃんと用意はされているんですけど、こういう形で移住をしようとする、お金だけでええの、四日市ってどんなのなのという話を、こういう数字を見ていくと何か足りやんのじゃないかなって思うんですけど、何か思いつくところって何かありませんかって、まず、1回聞いてみたいと思うんですけど。

○ 小松観光交流課長

今、いただいたとおりのところは、私個人的にもあるかなと思っておるところですけども、まず、四日市を――先ほど来のお話にもありましたとおりの――知っていただく、四日市市というものが三重県のどの位置にあって、どういった特徴のある市やというところをなかなか知っていただかないと、私自身も逆の立場になりますと、聞いたことのない土地に移住してみる気あるかと問われると、それはもうさすがに、いや、どんなところかわからんもんで住めませんという回答になってしまいます。それと逆のことを我々行政がしかけようと、この支援金の仕組みを使ってしようとしておるところを考えますと、やはり、移住を先行させる前に、まず四日市たるところを十二分に知っていただく。そして、四日市のいいところばかりではなく、やはり他市との比較において、四日市の強みというところをより一層発信していかなければならないと。そして、移住先として例えば三重県に住みたい、その三重県の中でも29市町ありますもので、その中でも四日市をつかんでいただけるような特徴ある部分というのは強く押して行って。例えば移住相談会でもお越しいただいた方々に四日市のよさとかそういったところ。表面的なよさのみならず、今度は住んでいただいた後の、例えば、お子様をお持ちの方でしたら、やはり四日市に来て待機児童があつたりとか子育てに関して、ほかの都市よりもお金がかかるという政策をしておると今度住み続けにくくなるという部分もありますもので、そういったところと合わせ持って底上げを図って移住施策に本腰入れないと、絵に描いた餅になってしまうかなというふうには考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

ありがとうございます。総務常任委員会で視察に行ってきた、そういうような話の中の

アピールされているところかなとそれは思うんですけど、移住するに当たっては、そこに仕事がないとあかんのと違うのって普通思わなあかんのかなって実は会派の視察のほうでも行かせてもらいました。先ほど政策推進部のほうでお話しさせてもらったみたいに、民間のそういう事業所なんかについては、もう仕事があって、これだけの報酬がもらえるよという具体的なものも提案しながら、そここのところというのは、本来あって初めて移住も考えられるんかなというような話を聞いてくると、少しそういう視点を持ってぜひともそういう民間との話を進めていっていただきたい。ここの部分について、こういう内容的なものについてはあるけど、足りない部分をもっと研究してもらってというふうに実は思っていて、どんな今状況かという資料を出してもらいました。ぜひともそういう視野を持って、考えていっていただきたいなというふうに思っています。

その次の18ページのB—1 グランプリ、これについては議案聴取会で、これ、抜けていたので、話を聞いて、B—1 グランプリについては、他の野球関係で来てもらう人たちにもアピールしてふやしていくよという話になったので、そういうふうなことって、ある人から見れば、そういうのを同時開催することによって、スタッフなり、それから、地域の人が、そこに行けなくなる可能性もあるという指摘をされておった部分だと思うんですけど、そういう視点でということであれば、改めて、B—1 グランプリが123周年記念という意味合いも含めてという話で、しっかりとやっていってほしいなというふうには思ったんですけど、B—1 グランプリって5月で、コロナウイルス、続けてやれるんかなという部分もすごいあると思います。

それで、今回、資料をもらったときに、当然、ごめんなさい、ほかのところにつながってしまうんですけど、それこそまだオリンピックすらひょっとすると中止になる可能性があったとしても、日程はこの形で変わったので、もう変わらないというふうに、この変更になったところでもうずっとやっていくというところで理解していいですよ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、ご指摘の点は、今、非常に頭の痛い点で、危惧いただいているとおおり、今の状況で5月の16、17日なんですけれども、その日にちゃんとやりますということは、正直断定できないと思います。今のところ、各実行委員会ですので、委員さんにちょっと近々に3月に集まっていただいて、この状況を見る中でご意見もいただいて、最終は1カ月ほど前に決めようかなというふうに今のところは計画をしております。私ども、5月の16、17日と

ということで、その前週は実は萬古まつりさんがやられると。この4月の桜の時期には、こちらの三滝沿いでまたイベントがやられる、そういった部分も参考にしながら。

ただ、私の気持ちの中では、不安を持ちながらやるのであればやるべきではないというふうに思っています。それは、すなわち中止かと言われると、中止までは思っていなくて、延期という方法もあるのではないかなということも今のところ視野の中には入っています。具体的には、まだ、じゃ、いつという話は全然ありませんけれども、B-1グランプリについては、そのまま開催か、中止か、延期か、方法としてはこの三つしかないかなと思うんですが、1カ月前をめどに皆さんと相談をしながら決めていきたいというふうに現在は考えております。

○ 竹野兼主委員

先ほども正副委員長のほうから、政策推進部のほうにそういう意味合いのところ、方向性、しっかりと政策推進部のほうでという話もありましたし、今、シティプロモーション部については、また違った意味で、延期というのも視野に入れていくという視点もあるということなので、政策推進部としっかりと情報を共有して、しっかりと努めていただきたいなというふうに思いました。

それと、もう一つだけ。細かいことなんですけど、四日市港まつりは、そのまま8月の1日、2日でやるんですかねって。港は、そこは関係ないから、このところでやるという話ではないので、そこは出てこないんですか。

○ 小松観光交流課長

今回のオリンピックの開催の影響につきまして、私どももこれまで一緒に協賛事業としていただいていた港まつり、要は四日市港管理組合さんと、ことしの開催に向けても水面下でちょっと連絡、連携を図っておりました。それで、今現在の方向性としましては、22、23日、大四日市まつりが変更となった日に合わせて調整のほうをしておるといふようなところを聞いております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

四日市市議会は、カッターレースで、何としても予選を通るんだという強い目標を持っ

で頑張っておられるので、どうなのかなと思ったのでちょっと確認だけさせていただきます。

いろんな部分について、あと、花火大会についても、1000発はというのはその前の事業のところに出ていますし、日にちが変わるということで、今回、シティプロモーションとしては、その花火の時期というのも改めて時期が少しずれる部分での環境をしっかりと検証できるところでもあるかなと思います。花火大会については、これまでいろんな、少ないやないかとかいろんな意見、実施時期についてもいろいろとありますが、今回を基本にしてしっかりとした対応をお願いしたいなと思って終わりたいと思います。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員長

関連で。

○ 土井数馬委員

B-1 グランプリですけれども、部長のほうかね、延期も視野に入れているというんであればね、もうその延期する時期なんかもね、やはりもう決めておかないと僕はいかんと思うよ。だから、1カ月前に中止、中止はないというふうな考え方としましたのでね、もう延期するなら大体いつごろやということかね、もうそこは覚悟して動いてもらわないとね、やっぱり関係者もたくさんみえることですし四日市だけの問題じゃないので、ぜひそこだけはもう決めておいていただきたい。よろしくお願いします。

○ 荻須智之委員長

よろしいでしょうか。

じゃ、関連で。

○ 笹岡秀太郎委員

資料、ありがとうございました。それで、オリンピックのスケジュールもいただいた。今の一連の話と。オリンピック中止になったら、戻すの、予定は。戻さんの。

○ 渡辺シティプロモーション部長

職員の中ではその話をしておるんですが、なかなか大四日市まつりの内容を見ますと、多くの山車でありますとか踊りでありますとか、いろんな関係の方に調整をしていただいた上で今回は日程変更というふうなお話をさせていただいておりますので、ちょっと難しいかなという感触です。

○ 笹岡秀太郎委員

わかりました。

オリンピックが延期になってこの日に当たったら、中止になる、延期ってこともある。

○ 渡辺シティプロモーション部長

それは、その可能性が高いかなと思います。

○ 森川 慎委員

ちょっとB-1 グランプリが出たんで、もうついでにちょっと、追加資料じゃないんですけど、聞いてこいって言われたので聞かせてほしいんですけど、2300万円、事業費補助金が次年度上げてもらってあるんですけど、この内訳を教えてほしいというお話なんです。

○ 荻須智之委員長

すぐ出ますか。

○ 森川 慎委員

ごちょごちょっと主な支出は上げてもらってあるんですけど、どういふのかなというのを聞いてきてほしいと。

○ 小松観光交流課長

今いただきました件につきまして、もちろんその予算の組み立て、積み上げの合計額で、この2300万円、あるいは、当該年度の1250万円というところは決まっておるところになりますもんで、ただ、今、済みません、手元にお示しできる資料のほうがございませんもので、もし可能でしたら資料でお出しさせていただくとかそういった形によろしい……。

○ 荻須智之委員長

ちょっとお待ちくださいね。

○ 渡辺シティプロモーション部長

概算でよろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

概算……。資料を出してもらえるんやったら出してもらったほうがええかなというのと。

○ 荻須智之委員長

わかりました。では、ペーパーで。

○ 森川 慎委員

採決には関係ありませんので出していただきたいのと、そこからもう一步踏み込んで、実行委員会の下におもてなし部会というのをつくってもらっているんですね。そこが実質的な、このグランプリの事業というか運営なりいろんな企画とか実動部隊みたいなことで設置をしてもらっておるといようなお話で、例えば広報であるとか、いろんな何か調整事とかそんなこともしてもらっているのかな。その場で、例えば広報をしたい、ポスターをつくりたい、これだけつくりたいとかそういう意見が出て、なかなかそこで予算がないんだというようにお話がしょっちゅう出て、皆さん、いろいろやりたいとかこういうのが必要やと思っているんですけど、そこまで、その場で言うと、何言っても金がないって言われるというようにことを言われておって、必要なんやったら金もつけるべきじゃないかとかいようなそういう意見が出ているという話なんで、その辺の実態と現状をまずお聞きしたいなと思います。

○ 小松観光交流課長

今のいただきました部分につきましては、当初予算で見込んでおりましたその大会に必要なとなります設備であるとか、運営費であるとか、そういったところを見込んで当該予算要求をさせていただいておるところにはなるんですけども、今ご紹介をいただきました

そのおもてなし部会で、いろんな企画を、本当に市民団体さん、市民レベルで今考えてもらっております。そのあたりを、町のにぎやかさ、おもてなしということで具現化していこうと思いますと、細かいお話になってしまうんですが、どうしてもこのブースが欲しい、あのブースを出したい、あれを呼びたいとなりますと、どうしてもテントとか上物が必要になって、それが、掛ける準備を含めると3日間通して必要になるといった細かいその必要物品がかなりふえてきてございまして、そういった部分でちょっと設備に関する費用に圧迫されておるといのが現状でございます。全体のパイが決まっておる枠組みの中でやりくりをしておるといようなところがありますもので、お恥ずかしながら、先ほどおっしゃっていただいた、ちょっと今予算的には苦しいけれども、既決予算の枠内で調整しながら、現在、事を進めておるといような状況がございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

今からせえって話にはならんと思うんですけど、もう、言うには、ポスターもつくって張ってくれというオーダーが来ておるのやけど、ポスターの枚数を、もうちょっとないで2枚で頼むとか3枚でここではお願いしますみたいなそういうレベルで運営されておるような話なんですけど、あわせて、市が主体ではやってもらっておるんやろうけど、そういう実動というのは、もうお任せなんですか。ちょっとどういう組織図になっているか私は細かくは把握していないもんであれなんですけど。必要なことをしてもらうんやったら必要なお金をつけるべきやし、必要な人が足りないんであれば、やっぱりそこも補助をしていく必要があると思うんですけど、特にこの123周年でやっていこうという話で、市の関与というのにはちょっと物足りないんじゃないかなということをも分中のみえる方は感じているのかなと思ってこういう質問をしてきてくれというお話だと思うんですけど、どうですかね。

○ 小松観光交流課長

確かに、123周年を彩るオープニングイベントという位置づけが、このB-1にはございます。それで、やはりその彩るという部分をかなえようとする、やはり来場者数といふところが大きな要素となってきます。その来場者を引き込もうとすると、やはり事前の開催に向けたPRというのは、今お話しいただいたようにとても重要な要素になってくる

と考えております。そこに対して、ちょっとお金がないからポスターが規定の1万枚以上は刷れないというのはちょっと本末転倒なところというふうに考えております。

それで、今、私ども担当のほうで、例えば、1枚100円ほどかかるようなポスターの印刷でも、こういった仕組みならばもっと安価にできるとか、そういった別の方法も探りながら、その辺、知恵を絞って対応のほうは当たっていきたいというふうに考えておりますもので、PRについては抜かることなくやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員

抜かるとか抜からんというのは、私はもうどういうレベルなんかようわからんのですが、実際に動いてもらっている方がそういう感覚を持っていると十分にできないんじゃないかというような感覚を持っているとなれば、一つ大きな課題かなと思うんです。

あわせて、これもちょっと文句を言ってきてって言われたんですけど、ここの実行委員会の委員長は市長ですね。これ、委員会の冒頭で市長は、挨拶、ばっとされてそのまま出ていかれて、こういうところもすごくみんな不満に思っておるといような話で。明石なんかの実行委員会やと、もう最初から最後まで市長がおって、こうしようこうしようという相談をしておると、こういうところも、何かこの市の姿勢ってどうなんやというような声が出ておるとかいうような話で、言ってきてくれって言われたもんで今言っていますが、どうですかね、それは。私は、実際のところはわからんもんであれですけど、そういう話とか、例えば、そこの今のお金の話とかも、やるからにはやっぱりちゃんとバックアップしながら心を入れてやってもらいたいと思うし、それで、そうしないと、やっぱり実際に動いてもらっている人たちにも大変失礼な話になってくることかなと思うんで、ちょっと何かお考えがあったら、感想でも言っておいてください。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

本気度、僕は、ちょっとわからん、伝聞なんであれですけど、どうですかね。

○ 荻須智之委員長

そうしたら、その会議の冒頭の挨拶だけで市長は退席しているかどうかという事実を含めて、お答えください。

○ 小松観光交流課長

確かに、これは第2回目の実行委員会の場合だったんですが、今お話しをいただいたように、冒頭の会長の挨拶をいただいた後、ちょっと、これ、他の公務の関係で退席をされたというのは事実でございます。

ちなみに、1回目は、終始、委員会の場にはいていただきました。

以上です。

○ 森川 慎委員

私は、ちょっと、その実働の人らではないので関わっていないので実態はわかりませんが、やっぱりそういう声が上がっている、もう実施してもらおう人たちの内側の人からそういう声が上がっているということは、やっぱり開催に向けてすごく大きな、何というか、成功の妨げになるんじゃないかなって、そういう気持ちの部分とか、思いの部分とか、みんな一生懸命やっている人を、市は何か言うけど余り酌んでもらえやんとか、こういうのってきっと失敗につながる可能性って大きいと思うんですね。ちょっと開催云々というのもまだわからんところではありますけれども、そういう声があるということだけ重々ご認識いただいて、できる限りやるからには頑張っていたきたいなと私は思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

ほかにいかがでしょうか。

まだたくさんありますでしょうか。この事業のほうへ進む前に一度休憩を入れようかと思うんですが。休憩を、先にとらせてもらっていいですか。

では、50分再開ということで、今、40分。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

わかりました。じゃ、午後3時55分再開でお願いします。

15:41 休憩

15:53 再開

○ 荻須智之委員長

予定の時間より少し早いんですが、再開させていただきます。

引き続き、質疑を挙手にてお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

伊坂ダム周辺整備事業ですけど、これを見ておると、未舗装部分の舗装する排水工事を合わせてと。土砂崩れは、これは企業庁がやる仕事。参考のために、これがついておるといふことやね。わかりました。

それで、これ、ほかに土砂崩れはなかったんですかね。影響はないんやろうか、ここだけ。

○ 小松観光交流課長

崩落箇所は、このみとなっております。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

山というかそういうところだから何が起こるかもわからんけど、国体に向けて特に影響はないというふうな理解はするんですが、今回、この下、一番最後のところに国体に向けた整備は何もないんだよという明記がしてあるけど、何もない、本当に何もない、これっぽっちも。例えば看板とか道路の舗装がちょっと傷んでいるところを直すとか、もうそういうことも一切なしと、こういう理解ですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、国体は、スポーツ・国体推進部のほうで、おもてなしとかいろいろ議論をしていたいてございます。多くのお見えになる方をいかに迎えるかという中で、今、ご指摘の看板とか、あとは、シャトルバスでありますとか、そういった部分についてはご議論いただいておりますので、そういった部分については、工夫を加えた中で実施をするというふうには、私は認識をしてございます。

ただ、私もちょっと認識の仕方が工事的にちょっと捉えたものですから、そういった部分については、今のところ、予定はないというふうに伺っております。

○ 笹岡秀太郎委員

観光交流課のやる仕事と国体推進課のやる仕事は少し違うのかなというイメージで聞きましたが、何らかの形でそれはあるんやろうと私は思うんやけど、今回は特にこの所管するところはもうこれだけということなんだけど、せっかくやるんやったら、国体推進課でやるんやったら、それを国体の終了後も生きるような予算、何か投資をしておいてもよかったのかなど。例えばベンチの一つでも余分につくるとか、という思いでどうですかという確認をさせてもらったんやけど、そういうのも一切なしと、こういうことですね。もうこれで結構です。

○ 森川 慎委員

これもちょっと聞いてこいって言われたもんで教えてほしいんですけど、伊坂ダムにテニスコートがあると思うんですけど、これ、管理は、どこがすることになっているんですか。どこの持ち物かとかその辺のところ。

○ 萩須智之委員長

謎のテニスコートですね。

○ 森川 慎委員

そうそう。

○ 渡辺シティプロモーション部長

伊坂ダムは、そもそも企業庁が工業用水の関係で整備されたところでございますが、私

も伝え聞いた話しかちょっと今のところわかりませんが、その際に地域からいろいろ要望もあってテニスコートができたというふうには伺っています。私どもとしては、それを企業庁さんのほうでそれは整備されたのかなって、今現在はそういう認識でおりますけれども、企業庁は企業庁で、いやいやというそういうお話も実は伺ってまして、それで、じゃ、地元がつくったのかと言われると、それはないだろうということなんです。うちが、じゃ、つくったというはっきりしたものも、正直、今からもう40年ほど前のお話ですので、今現在、私どもは直接管理はしてございません。

以上です。

○ 森川 慎委員

管理の責任があるのは、どこかわからないんですか、今。

○ 渡辺シティプロモーション部長

責任というのは施設管理の面とかいろいろあるかと思うんですけども、私どもが直接それを責任を持って管理しているという部分はございません。その場所は、でも使っていていただいてまして、地域の方が使っていていただいてます。その地域の方が日々の管理はしていただいておるということでございまして、一番最初の部分というところが、不特定であるという状況であります。

○ 森川 慎委員

これ、たしかどこかの議会報告会のときも出ておった話かなと思うんですけど、フェンスが大分壊れておるんですって。確かに、利用の管理は多分地区で、八郷地区か何かでやってもらっていることとは思うんですけど、結局、先ほどの部長のお答えで、これを直したいと思っておっても、どこが金出すんやとか、そこがどこへ行ってもわからんというような状況があるんですよ。それでこれを聞いてきてくれって言われたんやけど、答えが出らんもんで、どうしたらええのかな。そういう意見なんですわ。地区の人らも困っているというような現状があると。一応、シティプロモーション部の中で出てくるもんで伺っているんですけど、ちょっと今の段階でわからんというので、どうしたらええんやろうな。

○ 荻須智之委員長

そうなりますと、このシティプロモーション部の所管でもない。

○ 森川 慎委員

いや、それもわからんでしょう。

○ 萩須智之委員長

答えようがないですよ、そうなりますと。

○ 森川 慎委員

たどっていくと、ひょっとすると市かもしれやんということはあるんですか、可能性として。

○ 渡辺シティプロモーション部長

絶対ないとは言えないと思いますね。それは正直わかりません。一番最初は、伊坂ダムを企業庁さんが整備されたときに、市民の憩いの場として使用したいといったときには、今で言う都市整備部の市街地整備・公園課——昔で言うと公園緑地課というところですが——そちらのほう窓口になりまして、いろんな公園設備を整備していったというふうなことは伺っています。実は私も昔の職員に二、三ちょっと電話をしながら聞いたんですが、正直、出てきませんでした。

以上です。

○ 森川 慎委員

何か、その辺で三者で話し合っ、どうするとか今後を決めるとかそういうことは難しいですか。管理の運営主体をどこやと明確に、それで、それぞれお金を出すんやったら按分するとか方法もいろいろ考えられると思うんですけど、現に困っている方がみえて、何とか直したいなと思っている方は少なからずおるという現状で、どうですかね。

○ 竹野兼主委員

ちょっと、それにプラス。

○ 荻須智之委員長

ちょっと待ってください。これで、今、ご答弁を求められます。

○ 竹野兼主委員

多分、その利用するに当たって、利用したいけど、どこへ行って。

○ 森川 慎委員

それは地区がやっておるんですね。

○ 竹野兼主委員

地区がやっておるの。

○ 森川 慎委員

八郷地区のこの……。それはわかっておるんやけど。

○ 荻須智之委員長

ダムの東側です。

○ 竹野兼主委員

でも、そこの部分も難しいのと違うかな。

○ 森川 慎委員

そうやで、さっきの話に戻って、やっぱりちょっとこのまはまずいやろうというのはわかる、共通認識を持ってると思うんですよ。その先どうしようかという話をやっぱりちょっと考えてほしいな、進めてほしいなというのが一つ思いなので、ちょっと意見だけ聞いて、多分また全体会で質問が出ると思いますけど。

○ 荻須智之委員長

昔は、30年ぐらい前は、東芝三重工場の梅ヶ丘寮なんかの東芝の社員の方がよく使っていました。市外です、朝日町の住民。よく記憶に残っていますけどね。

○ 森川 慎委員

今後の方向性だけ聞いて。

○ 荻須智之委員長

方向性を示していただきたいので、一言どうぞ。

○ 渡辺シティプロモーション部長

方向性を探っていくのが方向性かなというのが正直なところでございます。私の思いとしては、地域の方がつくられたということはまずあり得ないだろうというふうに思いますので、市もしくは企業庁、もしくは県なのかわかりませんが、そこら辺のところは、もうある程度過去のものを探りながら、あとはもう話し合いしかないのかなという感触です。済みません。

○ 荻須智之委員長

森川委員にちょっとお尋ねしますが、もう四日市中テニスコートになってしもうたと言う議員さんもみえるんですが、その中で、まだ需要があるということですね。

○ 森川 慎委員

僕の感想ですか。

○ 荻須智之委員長

今、現状で使われる方がみえる。

○ 森川 慎委員

使われている方、おる。

○ 荻須智之委員長

それをちょっと確認させてもらいました。
どうぞ。

○ 森川 慎委員

おって、やっぱりフェンスがどうか、コートの状態をどうか、やっぱり管理していくためにはお金が必要なんですわ。そこをどこが主体的に持っていくんやとかその辺の取り決めがないもので、直したくても直せないとかいうのが現状としてあるという問題をもたらしたもので、やっぱりそこは、ちょっと管理されておって、文化まちづくり財団かもしれませんし、ちょっとその辺を議論なり進めてほしいなど、一つ要望を言って終わります。

○ 萩須智之委員長

要望ということでお願いします。

○ 樋口博己委員

その話なんですけど、それ、何ですかね、この総務常任委員会の議論というよりは、ちょっと部長に特命で少しその辺の整理をいただくというふうな整理のほうがいいのかなと思うんですけど。

○ 萩須智之委員長

内緒じゃなくて、特別な命令のほうですね。

○ 樋口博己委員

ええ、委員長名で指示いただいて、どこかの調査をまたどこかで報告いただくとか。議案として捉えると、ちょっと苦しいかなと思いますもので。

○ 萩須智之委員長

ちょっと整理させていただきますけど、伊坂ダムのサイクルパークとかダムの喫茶店は、NPOで八郷の地区の方に受けていただいているので、そのテニスコートの管理も、その中に入っているんですかね。ということやと、この運営、そうするとシティプロモーション部かなということも考えられますので、部長、一つこの際、所有者がすっきりするように何とかしていただきたいんですが、お言葉を、決意をお願いします。

○ 渡辺シティプロモーション部長

現実的に市民の方はそこを使用していただいています。たしか、一定の負担もいただいてそこを使用していただいていると思います。そのためには、その運営委員会みたいなものを立ち上げられてみえていますし、年間の収支についても何か報告があるというふうには伺っております。じゃ、そこ、お金をもらっておるからそこがテニスコートを全て直すとか、今のご指摘になったフェンス云々というのも全てやるというのはかなり高額のお金をいただかないとそこが回らないという現状がある中で、私どもはそこを使わせていただいて、全体的に伊坂ダムを使わせていただいておりますし、一番最初は企業庁の方も骨を折っていただいた、その辺のところ、ちょっと調べないと何とも言えませんので、もう少しちょっと調べていきたいと思います。

以上。

○ 萩須智之委員長

調べていただくということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

一つは、会派から託された内容ですけど、観光大使について、一般質問もありましたが、決算ときに答弁の中で改めて制度の検証を行う必要があると考えているとなっていて、さまざまな意見がありますけど、課題も見えておられると思うんですけど、新年度に向けて何か考えておられることはありますか。

○ 小松観光交流課長

現在、24組、25名の方々に観光大使になっていただいております。それで、今後、その観光大使の方々、今おなりになっていただいております方を今後継続してお願いをするのか、はたまた整理をかけるのか、新たにまた観光大使になっていただく方を選定していただくのかというところについては、新年度においてちょっと方向性についてもう一度検討して定めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

わかりました。

次、昨年度、一昨年度、今年度、議論を呼んだゆるキャラグランプリ、これはもう参加しないんですか、新年度は。

○ 小松観光交流課長

参加のほうはいたしません。

以上です。

○ 豊田政典委員

理由は。

○ 小松観光交流課長

最終的に3位になったという例の東大阪の大会を最後にするというでスタートを切ったところもございますもので、その大会を終えた後の大会については、もう出る予定はないというところだけでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

別に反対はしていないんですけど、決算とか今までの議論を振り返ってみると、ゆるキャラグランプリに参加すること自体で、市民の一体感の醸成であるとかいろいろ効果が多大であるということを、部長初め市長も述べてきた。だとすれば、参加を3位になったからやめるとするのはちょっと納得行かないところなんですけど、どうなんでしょう。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、最後、課長、申しましたけど、昨年のお出場する前に、もうこれで最後にしますということで出場しました。最後ということもあって多くの市民の方に応援してもらおうという取り組みがあったわけで、結果はあくまで結果でございますので、1位になっていても終わっていますし、5位になっても終わっているという、最初からそういう意気込みで市民の方にも話をしながら取り組んでまいりましたので、ですから、参加については昨年で終

わりということでございます。

○ 豊田政典委員

それで理解しましたが、そんなこんなを考えながら、シティプロモーション部の部局別予算を見ていくと、今年度に比べると多少ふえています、部局としては桁違いに少ないですよ、予算額が少ない、2桁違いに。それはそれをどうこう言うわけじゃないんですけど、田中前市長のときから鳴り物入りでできた部局であると。先ほどの私の発言、部長の発言を引用した、今は四日市の名前を全国に売り出す、こういう時期であるということ。それはそこまでわかって、ゆるキャラはもういいんだ。そうすると、令和元年度、今年度から令和2年度にかけてね、主に小松課長のところだと思んですけども、次なるステージ、ステップに行かないといけないと思うんですよ。名前を売るだけ、だけというか、それが目的だとしても。それがなかなか見えないんですね。B-1 グランプリ、123周年記念事業とか、単発的な。B-1は、前からやっている。ここでやるのは初めてです。何が違うのって聞くわけです、僕は、今年度と来年度。どうステップアップ、セカンドステージ、サードステージ、何が違うんですか、新年度は。

○ 小松観光交流課長

今、ご指摘をいただいたところになります、確かに我々既存の3大事業、まつり、花火、サイクルというところをやっておりまして、それにつきましては、令和2年度は、市制施行123周年記念というところで特別枠で拡充して見応えのある花火であるとか、来場者を呼び込めるもっともっと新たな仕組みをとというふうなところを考えておるところでございます。

私どもも、ややもすると、周りから見るとイベント屋みたいな感じで見られておるところも確かにございます。我々も、これまでご指摘いただいたように商工農水部にあったときからシティプロモーション部で観光を展開するに当たって、これまでと同じやり方やったら別に部をつくらなくてもいいじゃないかというお話もいただいております。我々も、もちろん入れ込み客数というところを、見える化的なところで目標値として来場者数の増、交流人口の増というところを図っていく使命はあるんですけども、逆にそれで終始してしまうと、やれイベントを打った、やれ何万人集まった、前年度より比較して何万人ふえた、よかったねって、もうそれだけじゃ、私たちがシティプロモーション

ン部として事業をやっていく意義が全くないというところ。ですので、それぞれ、まつり、花火、サイクルの取り組みは引き続きやりますが、その中身として、より市民の方々に、例えばボランティアでかかわりを持ってもらうとか、企画のほうでもっともっと積極的にかかわっていただくとか、そういった一つのイベント、イベントの例にはなりますけれども、そういったところの取り組みを通じて、イベントが終わった後でも残るもの、継続するもの、それが市民側のほうで何か一緒になって汗をかいて、ややもするとシビックプライドの醸成というところにもなります。そういった取り組みというのは、なかなか全国に向けてのPRというところではなく内的な取り組みになりますけれども、外向きと内向き、両方合わせて両輪で回して初めてシティプロモーションの推進と言えるところとなりますもので、123周年のイベント、B-1を含めて外向きに、そういった取り組みの中で、既存のラジオとかそういった媒体も活用してPRをします。そして、その取り組みの中で、改めて内向きの方向性でいろんな方を抱き込んで一緒になってやっていきたいというような形で新年度は取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

課長の考えは、言葉上はわかりましたので、そういったことをね、やっぱり明確に文字にして記さなきゃいけないし、表明して我々にも説明していただきたいなというのはあります。だから、新年度はここが違うんだ、こういう目的、目標があるんだということ、を明確に打ち出していただいてね、それは、その効果検証が要ると思うんです、やっぱり事業を行う以上。特にわかりにくいですよね、イベント関係ね。わかりにくいからこそ必要だと僕は思っていますから、やりっ放しでは余りにも残念じゃないですか、やるほうもね。だから、後ほどの実行委員会形式にも関連してくるんですけど、ぜひ事業、多額の事業がありますから、検証をしっかりと新年度やっていただきたいなと改めて申し上げます。

以上。

○ 樋口博己委員

無料Wi-Fiの件で、資料、ありがとうございます。

これ、旧東海道魅力アップと旧客船、これ、両方合わせて18カ所で、これはずっと常駐

していくということ、常駐しているということでもいいんですよ。

このB-1グランプリ、これは仮設でということでもいいんですよ。これ、ずれておるだけですよね、それは。何か前もどこかでこんな図がありましたけど。それなのに、これ、大四日市まつりとかいろんなイベントのときは、それぞれまたこういう仮設で対応されるということでもいいんですかね。

○ 小松観光交流課長

この中心市街地の既設の部分、常設の部分、18箇所に加えまして、今回、国道1号から東のエリア、実はこちらのほうで大規模に来場者を見込んで行うイベントとしましては、大四日市まつりがございます。それと、私どものイベントでは直接的なところはございませんが、4月に開催のエキサイトバザールもございますし、この辺り、大規模なイベントが年間通じてちらほらと行われる会場というところは認識してございます。

これまでの我々の取り組みの中で、大四日市まつりのときに臨時的にWi-Fiを引いた経験がございません。これ、過去の委員会の中でもお話しをさせていただいたんですが、Wi-Fiの性能を超えるぐらいの人が集まってしまうと、逆に四日市FreeWi-Fiと四日市の看板を掲げながらも、このWi-Fi、全然つながらないじゃないかというふうなお声が出てしまうと、設置いただいた業者あるいは我々四日市市に対してマイナス的なところが働いてしまうというふうなところを危惧してございました。

それで、今回は、B-1グランプリということで、我々もお越しいただいた方々に、その方々自身に写真あるいは動画を撮っていただいて全国に向けて四日市でこんなイベントをやっていますという配信をしていただきたいという思いがございます。そのためには、やはり一つの来場者のおもてなしサービスとしてWi-Fiの必要性があるのではないかとこのようにところで、今回、B-1のこちらの会場となる場所に設置をしようかというふうなところを今検討中でございます。ただ、先ほど申しました、何方所どういった場所にどのような形で置くと、2日間で10万人見込んでおる来場者が特に不満なく使っていただけるかというところは、ちょっと業者との調整になるんですけども、それと、先ほどおっしゃっていただいた、じゃ、単発物でこれを使って2日間B-1が終わったら取り外してしまうのかということも、今、合わせ持って協議しております。もちろん、そのイニシャルコストとランニングコストという双方がございましたもので、せっかくなをつけていただいたものを外してしまうというもったいないという部分もございますし、それを

つけたまま次なるイベントのときにWi-Fiだけふいていただくような形が可能かどうかというの今並行してお話しをさせてもらっております。

それと、まだちょっと近未来的なところなんですけど、もう間もなく5Gという動きがもちろんありますもので、そういったところが目前にありながら、それが出ますと、今の仕組みというのは最新のものから旧というふうに変わってしまいますもので、そのあたりも、特に費用をかけるのであれば5Gが出た後でも、この初期投資がもったいないことがないように総合的にちょっと考えていかなあかんかなという思いがありますもので、そのあたり、目前のものではなく、長い目で見て、ちょっといろいろと今調整を図っておると。そういった中で、引き続き残して、次なる8月の大四日市まつりに使ってもらえるような仕組みで置いておけるかどうかというところも一緒になって今考えておるというところがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、5Gありきということではなくて、まだちょっと5Gというところとちょっと先だというイメージですかね。これ、前、実際やったんでしたかね、大四日市まつりの来場者の人数も大体このどこかの通信会社と提携で人数の把握をされたことあったと思うんですけど、それとWi-Fiとの関連というのは余り関係ないんですかね。

○ 小松観光交流課長

Wi-Fiとなりますと、皆さんお持ちのスマホとかタブレット、そういったものが、ご自身の契約外の電波で通信ができるという仕組みになります。

それと、今お話しをいただきました来場者の人数調べにつきましては、ドコモの基地局、キャリア会社の基地局にアクセスされる電波を使ってのリサーチになりますもので、Wi-Fiとはまた違ったカウント、手法ということになります。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、これ、B-1グランプリなんかも、今のキャリアの会社と契約して、そういう来場者の人数把握とかいうのは、そういうのはやるんですか。

○ 小松観光交流課長

結論といたしましては、実施する予定でおります。支部大会ではあるものの、市外県外の来場者を多数見込むイベントということになりますもので、私どももそういったイベントってなかなか経験値としてはございません。ですので、交流人口の増を図るという意味合いで、こういった属性の方が、どこから四日市に来て、こういったところをめぐって、どう帰っていったかというところはどうしてもつかみたい情報になりますもので、今回、B-1の取り組みの中でもそのカウント、同じようにやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

済みません、先ほど属性という話で、どこから来て、どこへ帰っていくのかという話で、それ、そこまで情報としてはビッグデータの的には把握できるということなんですか。

○ 小松観光交流課長

実際にこういったデータを使うかというところですけども、今回お願いをさせていただいておるのはドコモさんになります。ドコモさん、もちろんスマホ、携帯を使いたいと申請されるときに、もうほぼ個人情報になりますけれども、お住まいであるとか、男性女性の別であるとか、そういったいわゆる個人情報あるいはビッグデータというようなデータをもちろんドコモが持っておる形になりますもので、その契約された方が、その電波にアクセスをしての動きというのがドコモ側としては逐次わかるようなそんな仕組みになっております。もちろん我々にいただくときには個人情報は一切なく、そのもう属性だけで生データをいただくことになりますもので、我々も生データをいただいた後に、例えばコンサルさんを活用して我々が求めるその欲しいデータに加工していただいたりという作業がちょっと必要にはなりますけれども、そういった仕組みというところになります。

以上です。

○ 樋口博己委員

去年の大四日市まつりの、そのデータは、入手しているんですね。これは、そうす

ると、今言われたとおり、何らかのデータ分析とか、そういうのはされたんですか、そうすると。

○ 萩須智之委員長

後ろで手が挙りましたが、よろしいですか。

○ 中村観光交流課事業係長

観光交流課、中村です。

今回、大四日市まつり及び四日市花火大会の来場者数の現状、現況調査、交流人口に係る動向調査という形でさせていただきました。いつ、どんな人が、どこからどこに移動したかを把握することができるものとなっております。先ほど課長からお話ありましたように、携帯電話のローミングデータを活用しているものでして、ドコモが他社の携帯よりも分母が多いということで、より正確な数値となるということや、a u、ソフトバンク、あと、格安SIMなどといった他社の割合等も勘案して数値を出していただいております。

現状、また、この3月31日までで、これは広報マーケティング課のほうで調査研究をいただいているので、来年度決算のときにはきちっとした何らかの報告ができると思いますが、現状ですと、公式発表23万1000人に対して、延べ人数が大体26万人程度の数で出ております。これは大四日市まつりです。

花火大会につきましては、延べ人数という考え方ではなくて、19時台にその場所に3万4000人ほどの方がいたというようなデータが出ております。この辺のデータを元に、どういった広報のPRの仕方が有効なのかどうかということも検証いたしまして、決算議会においては報告をさせていただこうと思っております。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ちょっと確認させてください。

そのWi-Fiは、どのメーカー、通信社の機器でもつながるけれども、それをたぐれるのはドコモの使用者の方だけで、ほかの通信社の利用者のデータはドコモではわかりませんということで、それをおおむね推測するというお答えでよろしいでしょうか。

○ 中村観光交流課事業係長

一般的な統計学の考え方を基にしてデータを出しております。ですので、先ほど委員長がおっしゃられたように、ドコモの携帯電話の電波を活用して割合を出しているということになりますので、ドコモ携帯のデータを使っているということになります。

○ 萩須智之委員長

ちょっとかみ合っていないんですけど、他社の通信器を持っている人の住まいとかそういうのは、ドコモでわかるんですか。それはわからない。

○ 中村観光交流課事業係長

それはわかりません。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。それをちょっと確認させていただきました。

○ 樋口博己委員

わかりました。ぜひともそのビッグデータなり重要な最新のデータになると思いますので、豊田委員も先ほどさまざまな質疑されてみえましたが、今後の四日市の広報マーケティングの大きな材料になると思いますので、どう活用していくといいのか、また、この総務常任委員会でも議論させていただきながら、適切な対応をお願いしたいなと思います。

そうすると、あと、Wi-Fiに関しては、これは、そもそも、これ、新年度明けて5月の中旬なので、結構もう時間的にはそんなに余裕ないと思うんですけど、これ、まだどういった方向性というか、もう予算は、これ、ここで決まってしまうですね。その中で、どういった数なのか、形態なのかわかりませんが、それは、今からきちんと対応できるんでしょうかね。

○ 小松観光交流課長

確かに時間的な短さというところはあるんですが、実際に設置いただくのは四日市Free Wi-Fiという中心市街地に展開しておるWi-Fiを、そのまま途切れることな

く国道1号を渡っても使っていただけるというところから、他の会社のWi-Fiを入れますと、一旦、国道1号を中心市街地から渡ってしまうと、また別の接続をしなければならないというような二重の手間がかかってしまいますもので、そのあたりは統一的に行うようCTYの四日市FreeWi-Fiを引こうとしております。

CTYとの協議の中で、私どもも5月に向けて設置するお願いをさせていただくとするとどれぐらいの期間がかかるかとか、そういったところも心配するところになりますけれども、幸いCTYの社屋が近くにあるということで、そこから走っている電波を受信機をつけてWi-Fi化させることによってすぐに設置ができると。ハード的にはそんなに時間がかかりませんというふうにお話を聞いておりますので、我々もじっくりと、じゃ、あと、10万人の方々が2日間、満足いくようなWi-Fiを使っていただけるには、じゃ、何台必要なのかというようなところも、これまでの向こうさんの経験値もいろいろ参考にしながら、それが5台なのか、10台なのか、もうはたまた20台なのかというようなところを、今、協議しておるというところになります。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。しっかりと、新年度始まってからの具体的な事業と思いますけれども、滞りなく準備、お願いしたいなと思います。

以上です。

○ 荻須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

根本的な話ですけれども、シティプロモーション部がね、観光・シティプロモーション条例の中では、定住と交流人口、ここで、移住なんていうのは読んでも入っていなかったですわ。ただね、やっぱりシティプロモーション部で今やっているようなことを見ておりましたもね、まだ定住させようというところまでなかなか行き着かないと思うんですね、前も言いましたように。ただし、市長はね、社会増ってはっきり言うているわけで、だから、市長の言う社会増をしようと思えば、シティプロモーション部が、今、取り組んでい

ることだけでできるわけがないわけで、それは、さっきの子育てもそうですし、道路や公共交通にしてもそうで、全部含めての社会増というふうになっていかないとできないわけですので、だから、さっき豊田委員が言っていましたけど、予算が少ないのもね、仕方ないことなんですよ。ただ、全部のことを取り組むようなシティプロモーション部であればね、もっと人数も多くなるでしょうし予算もふえるんだろうし。ただ、本当に、今、目指しているのはどこなのかって言ったら、今、何とか交流人口をふやしていこうと、それで僕はいいと思うんですよ。四日市の名前を売っていこうということですね、まずそこからだと本会議で言いましたが、部長もそのように答えていただいておりますのでね。だから、あと、広聴でもさっきも話ありましたがね、市内の人だけですわね、広聴を見ておっても。だから、東京事務所で何かも捉えているのかどうかちょっと私はわかりませんが、やはりそういう定住とか移住促進とかいうようなことになればね、やっぱり市外の人に広聴を聞いて意見をもらうようなことにならないと難しいですし、まだそこまでも行かないだろうというふうに思います。

それと、あと、これは、もうちょっと余談ですけど、総合計画の表紙がね、まだコンビナートなんですよね。今、コンビナート夜景で有名かもしれませんが、やっぱり四日市ってコンビナートってすぐなくなってしまえば、幾らたっても四日市のイメージは変わっていかないと思いますのでね、そういう細かいところもちょっと気をつけていただいて、シティプロモーション部がやっていけるようなことをね、もう少し精査していただいて、逆に出していただけるようになればね、それでいいんじゃないかなと思いますし、次の目標、どうやってやっていくのか、交流人口をまずふやすと、そこから定住。定住まで僕は行かんと思いますけれども、どうやってふやしていくのか。イベント屋と言っていましたけど、やっぱりイベント大事だと思いますので、イベント、だから、さっきも言いました、全庁的なものであれば子育てするなら四日市ですよ、そのイベントも受けてもらっても僕は構わないと思うんですよ。だから、そういうふうに大きくしていかないと、なかなかシティプロモーション部、変わらないんじゃないかと思いますので、提言というか意見だけ申し上げておきます。よろしく願いいたします。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます、ご意見ということで。

ほか、いかがでしょうか。

○ 豊田祥司副委員長

9 ページ、資料ありがとうございます。国籍別在住者、資料いただきました。

今、ポルトガル語の広報の配布をしているということで、この資料をもらったんですけども、そのほかにね、広報よっかいちでは、無料ビューアプリで多国語の言語で配信しているというところで、やっぱり、これからもどんどん外国人ふえてくると思うので、その人口動態を見ながら、しっかりと配信していただきたいなと思います。

この上と下と見比べると、ネパール語がないなと思いながら見ていたんですけども、ちょっと、その辺の。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ご指摘のとおり、ネパール語というのだけはちょっとないところでございます。

ただ、ネパールからいらっしゃる方というのが、留学生とかが圧倒的に多いと伺っております。あと、また、技能実習でいらっしゃる。そういう方は、基本的に、まずは日本語、多少なりとも学ばれてお越しになっている。それと、留学生で、この間ちょっと大学の教授とちょっと接する機会があったんですが、そのときに、やはりそこにもネパールの学生さん、留学生を受け入れられていて、ちょっとお話を聞いたんですけども、その中で、ネパールの方というのは、日本語の習得が他のお国の方よりも早いような印象を持っておられると。なぜかという、日本語と——私はちょっとわかりませんが——ネパール語で何か文法的に近い部分があるらしいんですね。なので、割と早く、早いというか、あるところでぐっとう言語の能力がたけてくるよというようなお話も聞いてございます。ということで、とりあえず今のところはネパール語は大丈夫なんじゃないかなと思っておる次第でございます。

以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

その件ですけどね、インドの文化圏なんで英語も割としゃべりますので、コミュニケーションは取りやすいというのはありますね。

○ 森川 慎委員

ネパールに関連していいですか。

○ 荻須智之委員長

はい。

○ 森川 慎委員

ネパールの人って、鈴鹿国際大学か、あそこに相当数ネパールの人 coming いるんですって。それで、今、四日市市内で結構コンビニなんかでレジの時に、どこから来ましたって聞いてもらったらいいですけど、かなりネパールの人、いるんですわ。そういう意味では、ネパール語は、やっぱりちょっと多少はやっぱり市としても考えとかなあかんのと私は思いますので、ちょっとネパールに関して関連しました。

○ 荻須智之委員長

ご意見ということで。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

ご指摘を踏まえまして、また検討してまいりたいと思います。

○ 豊田祥司副委員長

配信の仕方いろいろあるとは思っているので、時代時代に合わせた配信の仕方よろしくお願ひしますと、意見だけです。

○ 荻須智之委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 森川 慎委員

聞いてこいって言われたのを聞きますので。

こっちの予算資料の111です。女性による四日市の魅力プロデュース情報発信事業のこの460万円の内訳を聞いてきてほしいと言われたので、お伺いをしたいと思うんですが。

○ 吉田広報マーケティング課主幹

女性による四日市の魅力プロデュース、魅力発信の内訳、460万円の内訳でございますが、SNSを活用した魅力発信というのをしていきたいと思っております、特にInstagramを想定しているわけなんですけれども、それに関して、市民向けのSNSの使い方の講座、セミナーの開催というところで33万円ほど、そのSNSのセミナーをやっている中で、投稿キャンペーン、フォトコンテストのようなことをしていきたいなと思っております、そのフォトコンテストのコンサルティング料等で44万円、その投稿されたデータを分析しまして、実際にどこがどのように魅力的に捉えられているのかというデータ分析をしっかりしていけないと思っておりますので、そのデータ分析一式で130万円、あとは、公式アカウントを運用していったり初期設定費用、月額費用というところで198万円、最終的に魅力を集約したマップを作成したいと思っております、そのマップを見て、また新たに四日市に来ていただいて、そこで同じ写真を撮って同じ体験をして、さらにまた発信をしていただくというところの呼び水にするマップでございますが、そのマップ作成で44万円というようところで考えてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

これ、それぞれに委託というかお願いするところって違うので、こういう額が出てきているんですかね。

○ 吉田広報マーケティング課主幹

積算の積み上げは、それぞれこのぐらいかかるだろうということで予算要求をさせていただいているところですが、これら一式をまとめてプロポーザルで業者を選んで、いろんな民間のご提案もいただきながら、この内容が少し変わることもあり得るかなと思っております。

○ 森川 慎委員

わかりました。

SNSを使うのに何でこんなお金がかかるのかなというような話が最初だったので、大

体わかりましたけど、やっぱりいろいろ分析してもらおうというのは大切だと思うので。でも、ちょっと高いかもしれませんねというのは、一つ感想として言っておきます。済みません。

それと、あと、ちょっと情報発信事業で、113ページの新規の2番で、有名なテレビの歌番組って書いてあるのやけど、これは、のど自慢ですかね。ちょっとそれを確認してこいって言われた。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

ご指摘のように、市民参加型歌番組につきましては、NHKののど自慢をやりたいと考えてございます。

○ **森川 慎委員**

これ、300万円って、これもどうやって使うんですかね、300万円は。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

これは、会場の使用料。もう会場は、市のほうで用意をしなければいけないので、そういったために必要なのと、機具の使用料はまた別で要るところ、それから、会場の整理とかで一部委託をさせていただくところがあるということです。それと、3日間全館を押さえなければいけないというのがございますので、ちょっと金額が高くなっているというのが実情でございます。

○ **森川 慎委員**

もうなんて言うの、誘致と言っていいのかな、それはもう決まっているんですか。

○ **森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長**

来年の3月28日の日曜日を予定してございまして、NHKからも発表されております。

○ **森川 慎委員**

そうですか、わかりました。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

続けて、それと、デジタルサイネージの話とか出ていたんですけど、今、アピタのところにも電子電光掲示板が出て何かいろいろ広報されていると思うんですけど、あれはシティプロモーション部ですか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

直接にシティプロモーションがやっておるわけではございません。あれは、管財課さんのほうでモニターを1階から3階に設置されておるかと思うんですが、そこに載せさせていただいている市政情報の一部があちらに映されているという、無料で映されているということでございます。

○ 森川 慎委員

9個あるんですね、わかりました。それもちょっと確認してこいと言われたので、わかりました。

ここからちょっと私の質問なんですけど、シティプロモーション部の時間外が結構多いのがあって、今、今というか、今どういう状況なのかなということをもっとお伺いしたいんですが。

○ 荻須智之委員長

どなたが。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

シティプロモーション部になる前の広報広聴課の時代は、非常にコンスタントに事業とかやることを熟練していきながら、無駄なことをなるべくしないようにとしてやってまいりまして、結構、時間外が減っていておりました。問題になるようなことはなかったと考えております。

今現在もすばらしく多くなったとは思っておりませんが、いかんせん平成30年度

からシティプロモーションに係る部分の仕事にも熱量をかけてやる必要が出てまいりました。また、取りつく最初の段階、誰もプロであるというわけではちょっとございませんでしたので、試行錯誤をしながら進めているということで、多少どうしてもそちらに力を入れる加減で時間外もふえているというのが現状だと考えてございます。

○ 森川 慎委員

今、具体的に、例えば月80時間超えているとか100時間超えてるという方は、どれぐらいみえますか。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

私どもの課のほうでは、そこまで行く者はいないという現状でございます。

○ 小松観光交流課長

平成29年度、平成30年度と、シティプロモーション部が立ち上がりました2年前の状況、そのあたりの状況でございますけれども、まつり、花火、サイクルと、やはりイベントを短い期間で担うというようなところから、場合によっては800時間、900時間という時間外が正直ございました。役所、庁内全体を通して、ベスト3、ベスト5とか、もう上位に食い込むぐらいな、もう1人当たりの時間外数というところを誇ってはおりましたが、そのあたりにつきましては、業務のスリム化であったりとか、最初は初期投資で手間がかかりますけれども、次の年にどなたが担当になってもすぐに業務が行えるようなマニュアルの整備とか、そういった取り組みをかなりやりました。現状で、やはりその当該イベント月、あるいは、その前月になりますとやはり70時間、80時間という数字はあるものの、今年度につきましては、月当たり100時間を超えておる状況はない状況に抑えてございます。

以上です。

○ 森川 慎委員

多いのはようわかっておって、やっぱり大変な仕事をしてもらっているのはわかるんですが、やっぱり働いている方たちの健康なりとか時間外、十分気をつけてほしいなというのが思いですので、感想のときにも言いましたけれども、よろしくお願ひしたいと思いません。

必要であれば、やっぱり人もふやさないかんと思うし、それこそ森市長の肝いりの部でありますから、そういうのはやはりもっと手厚くてもいいのかなと個人的には思っていますので、気をつけていただきたいと思います。

最後、もう一点、ごめんなさい。市長会見の、いろいろ毎月か何かやってもらって公表されておるんですけど、市長会見の要旨って、どういう発言したとかそういうのがこれまで来ていたんですけど、今はぶつっと途絶えてしまって、このホームページ上にも載っていないのが現状なんですけど、これ、何か方針が変わったんですか。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監

市長の定例記者会見の要旨につきましては、申しわけございません、要旨の精査を行っておりまして、ちょっとかなり今年度おくれてしまっているのが現状でございます。年度中にしっかりとホームページ上にはアップさせていただきたいとは考えております。

○ 森川 慎委員

別にやめたわけではないけど、そこまで手が回っていないということなんですか、現状。

○ 水谷シティプロモーション部政策推進監

そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

結構大事なあれかなと思うんですよ。半年おくれて出てきても、そのときにどうやって言うておったとか、どういう政策判断しておるとか、そういうところが我々議員も知るところが今なくなっておるもので、何か、今まで、行政、何でこないなのって調べてみると、そういうのがあったもので、ちょっとそこも人が足らなくてというのがあるのかもしれないけど、ちょっと気になりましたので指摘をしましたので。

○ 森シティプロモーション部参事兼広報マーケティング課長

大変申しわけございません。そういったところにちょっとしわを寄せてしまいました私のミスでございます。今後、早急に出せるようにやってまいります。

○ 森川 慎委員

お願いします。

終わります。

○ 荻須智之委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

そうなりますと、なしのお声がありました。

これで質疑もないようですので、ここからは、8月定例会で提言を行いました実行委員会形式の3事業の運営及び実施形式の見直し及び文化財関連事業の見直しに関する部分で質疑を行いたいと思います。

ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 豊田政典委員

提言シートを見ながら質問しますが、この提言が、ポイントは理解されていると思うので、その前提でお聞きしますが、それで時間かかるというのはよくわかります。わかる上でお聞きするのは、全庁的な議論をやってほしいということ、開始すべきであるという部分の対応と、それから、今後のスケジュールですね。4月に次の実行委員会をそれぞれやるというのはわかったんですけど、いつまでに結論を出すつもりなのかというのがあるべきだと思うんですけど見えないので、そこを教えてくださいませんか。

○ 小松観光交流課長

確かに時間がかかるというようなところがございますけれども、まず、全庁的な動きというところにつきましては、まだ正直そこまで至っておりません。今、一番懸案として感じているのは、どういう方向性で、どういうアプローチで、どういうところに、どういう話でこの実行委員会のあり方というのを、まずはシティプロモーション部の重立って3事業のところなんですけれども、それに今ちょっと苦戦しておるような正直な状況がござい

ます。

それと、先ほどの追加資料のご説明の中でも各実行委員会のほうに提言シートを入れてさせていただいて、そういうようなお話もさせていただいたところなんですけど、正直なところ、各実行委員さんとしても、その方向性をどういう形で見いだしていけばいいのか、自分たちの役割は一体どういう役割でそれに向き合っていけばいいのかというのが、なかなかご理解というか難しい部分があるというふうに3事業に説明をさせていただいたときに思いました。そのような中、どういうようなスケジュールを持ってということなんですけれども、まず、現状の実行委員会のあり方については、先ほどもご説明をさせていただいたような他市町の視察というところもありまして、もちろん実行委員会形式で行っておるところ、あるいは、市と観光協会が手を携えて共催という形で行っておるイベント、さまざま形がございました。それぞれ視察を行った職員のほうで、メリット、デメリット、そのあたりの聴取のほうもさせていただいております、その形をそっくりそのまま四日市に落とし込むというのは、やはりいろんな土壌の違い等もありますもので、どういった方向性がいいのかということも含めて、一度内部でたたいた後、例えば受け皿的なところも必要となる部分もありますもので、実行委員会に具体的にこのときにこういうような内容で持っていきたいというところが、今のところ正直ないところがございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

最後、よくわかりませんでしたけど、3市の花火大会、見に行っていますよね。これが、形式がいろいろ混ぜていったということ。豊田、岡崎、水戸、それぞれの形式を教えてください。

○ 中村観光交流課事業係長

それぞれの実行委員会形式についてお答えをさせていただきます。

豊田おいでんまつりにつきましては、実行委員会という形で実行しております。会長が副市長、副会長に産業建設委員会の委員長、商工会議所の副会頭になっておりまして、申請や協賛などの業務については豊田のまちづくり会社へ委託しております、市は、各会議や方針決定を行うというようなことで運営をしているというふうにお聞きをしました。

続いて、岡崎城下家康公夏まつりについてです。

夏まつりについても、実行委員会形式で行っております。実行委員長が大学教授、副実行委員長が企業の代表者、それから、青年会議所の代表者が担っております。その夏まつりにつきましては、観光協会が事務局となって主体となって実施しているということでした。また、岡崎の花火大会につきましては市観光協会の共催という形で実施をしております、市の事業の一環としてやっています。業者との契約や協賛などの業務は、観光協会が委託されているという状況です。

最後、茨城県の水戸市の水戸黄門まつりにつきましては、水戸黄門まつりも実行委員会形式で行っております、会長が観光コンベンション協会の会長、副会長が副市長、副議長、商工会議所の副会頭、観光コンベンション協会の副会長さんが担っているそうです。これらにつきましても、例年までは8月の3日間で金土日と開催をしております、花火大会を金曜日、土日に水戸黄門まつりを実施しているという状況でした。この水戸黄門まつりにつきましては、平成29年から3カ年事業見直しを行っております、有識者会議や市民アイデアの募集などを経て、昨年、市制130周年のときに、平成31年は花火を7月に、まつりを8月に行い、プログラムのリニューアルを行っております。業者との契約や協賛などの業務は、基本的にコンベンション協会が担っております、観光コンベンション協会へ市から運営補助があるというような状況で視察に行っていました。

以上です。

○ 豊田政典委員

視察、ありがとうございました、報告いただきまして。

決算審査の中から10個の提言を出した中でね、受けとめが随分温度差があるなど私は受けとめていまして、その中で、次の文化財は、最悪の二つのうちの一つなんですけど、その前に、この実行委員会形式については時間かかるのも理解できるし、しっかり受けとめてもらっているだろうという信頼しながら聞いています。

ただ、じっくり今後のリニューアルにかかわるのでじっくりやることも大事ですけど、その問題点や課題を議会と共有してもらっているということを改めて確認したいんですよ。今現在のやり方が課題ありというふうに、その意識でやってもらっているということぜひ確認させていただきたいなと思いつつね。実行委員会を通さなければいけないというのはわからなくてもいいですけど、実質的に事務局から企画から全部市役所がやってきたわけですから、今、小松課長が言われるように、ほかの自治体の視察をしつつ、全庁的な議

論をして、市長の考えを入れて、こういう案で行きたいというのを示していく、こんな流れですよ。だから、そんなとろくさい、とろくさいって、1年も2年もかけているものでもない、こういう思いも私の中にはあるんですけど、課題をちゃんと議会の提言と共有しているんだ、もうちょっと待って言うてくれれば理解するんですけど、どうなんですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

問題意識は、私を初め、観光交流課の職員は持っています。当事者といますか、業務に当たっている職員におきましては、職務で行っておりますので漏れがないようにきちんとやっておりますけれども、やっぱりその節々で、これはどうなんやろうという思いも持ってやっている部分がございます。

さきの一般質問でもご質問いただいて答弁させていただきましたけれども、最終的にこれの解決策は、議員の皆さんもおっしゃってみえますけど、やっぱり委託かなというふうに思っています。なぜかといいますと、今、実行委員会でメンバー出てきていただいて、いろいろご議論いただいておりますけれども、じゃ、その方たちが、その方たちの配下の方も含めてそれでできるかという、なかなか正直難しいだろうなと。そうすると、どこかできるところをお願いするしかないのかなと。樋口委員が前からおっしゃってみえますけれども、観光協会というお話もございました。私は、そういうところもその一つと思うんですが、やはりそういった、なんて言うんでしょう、土壌ができないことには、なかなか現実的に変えていくという部分は難しいのかなというふうに思います。それが、じゃ、来年、そういったほかの会議所とかいろんなところもあろうかと思っておりますけれども、そういったところとお話しをして、先へ一歩も二歩も進むかという、現状は正直厳しいところがあるというふうに思っています。

今、思っていますのは、そうは言いながら、樋口委員のほうからご指摘のあったようなところというのは、やはりこれから四日市の観光というものを捉えたときに、いろいろ動きやすくなるためには、今ちょっとなかなか動きにくいような状況もございますので、そのところというのは、私どもも支援する必要があるのかなという思いがございます。ですから、その部分ということになりますと、ちょっとお時間が、半年とか1年だけではなかなかすぐに進まないもんですから、ちょっとお時間をいただきながら。ただ、ずっとこういう意識を持って、そこへ何とかしてうまくシフトしていくといいますか。ただ、そう

なると、かなりお金の部分が、これ、出てきます。特に人件費という部分で多分出てくることになると思います。もうこれは、今、私ども補助金をいただいて実行委員会でやらせていただいているのが2000万円前後ですけれども、それに近い、ひょっとするとそれに近い数字の人件費というものも上乘せをしないとなかなか難しいのかなというところもございいますので、そういったところもあわせて、相手の話もあわせて、話を進めていくというのが、今回提言いただいた内容の解決策としてはそっちの方向かなというふうに私は思っております。

○ 豊田政典委員

確認したいことは確認できたと思えました。

委員長、これ、どんな扱いなんですか。

○ 萩須智之委員長

この後、議員間討議をしていただいて、反映状況、反映あり、なし、という評価を定めたいということなのですが。

○ 豊田政典委員

じゃ、とりあえず終わります。

○ 樋口博己委員

部長から大きな方向性の答弁をいただいたと思うんですけど、資料請求の中で、観光協会との協議とかはどうなんですかって言ったら、答弁でされていないって言われたんですよ。しにくい状態にあるということはわかりますけど、ただ、でも、議会としてちょっとこういう方向性でという示されて、部長もそういう方向性でと、方向性は同じだと思っておりますので、そういう中で、直接観光協会とも議論する場がなぜ持てなかったのかなという疑問があるんですけども、その辺はどうですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

私ども行政と観光協会との話し合いという場はございませんでしたが、観光協会の方との接触は行っております。ただ、それは、余り書類でお出しをするような形ではございま

せんので、先ほど課長申し上げたように、そういう形でお出しするものがないというお話をさせてもらいましたが、実際、こちらが今考えていること、それから議会からいただいているご意見、こういった部分もあわせてお話をしながら、意見交換といえますか、今まだそんな段階ですけれども、そういうお話はさせていただいています。

○ 樋口博己委員

それは私も伝え聞いていますので、それはきちんと答弁で口頭でしていただいたらよかったのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、先ほど豊田委員からほかの自治体のさまざまなイベントの視察をしていただいていたので、いろいろ観光コンベンションとか観光協会がいろいろな団体がかかわっていただいているということだと思んですけど、その中で市の職員をその団体に派遣しているという事例はあったかどうか、その辺をお聞きしたいんですけども。

○ 中村観光交流課事業係長

市の職員の派遣はなしということでした。

以上です。

○ 樋口博己委員

この前、総務常任委員会の行政視察で明石市ほか、お邪魔したんですけども、そこは市の職員を4名でしたよね、たしか。たしか4名観光協会に派遣をして、さまざまな事業の受け皿をしていると。以前ちょっと花火のあれでね、事件があつてあれやったんですけど、そういう市の職員を派遣している。以前、前橋市も行きましたけど、そちらもお2人職員を派遣してみえましたし、先ほど、部長からは2000万円ぐらいの人件費というお話もありましたけど、職員を、1人、2人なのかはわかりませんが、2000万円という2人ぐらいですかね、派遣するという考え方もあると思いますので、それはそれで、受け皿、派遣を受けるにはそれなりの体裁をね、団体として、今の任意団体の状態ではだめだと思いますので、法人格を持って、前の樋口龍馬議員の一般質問でもありました観光業の資格とかそういうのも持っていないと事業として収益を上げることができないというところもありますので、恐らく部長も課長も、やるべきことは全ておわかりだとは思っているから私もお話ししておりますので、これ、年度末になっておりますので、新年度早々に、

5月ごろにはきちっと相手方も体制が整って正式な議論もできるのかなと思っていますので、そういうチャンスを捉えてぜひとも推進いただきたいなと思いますので、改めて来年度の決意を部長からお聞きできればなと思います。

○ 渡辺シティプロモーション部長

今、樋口委員のほうから、いろいろご説明いただきましたけれども、まさにそういうつもりでおりまして、来年の5月、その前にできないことはないですけれども、正式にといいますか、来年5月から具体化といいますか、具体的にいろいろ精力的にお話しをしていきたいというふうに思っています。

○ 樋口博己委員

ぜひとも推進いただきたいと思います。そうでないと、今後の、先ほど時間外というお話もありましたので、やはりシティプロモーション部は、本来なら頭脳であって企画立案の部署だと思っておりますので、本来の業務に、先ほどのいろんなビッグデータの解析とかね、ああいうことをやって、具体的な事業を、こうして、方向性を示していくということだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしく願います。

○ 萩須智之委員長

ほか、いかがでしょうか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

提言シートに対するご議論ということで、唯一私どもが来年度の予算の中でお話しができる点についてご説明をさせていただきたいと思います。

資料の14ページに、先ほど説明の中にございましたが、実行委員会形式3事業の123周年記念事業の予算額についてという欄がございます。これに、まつりと花火とサイクルと、それぞれ予算の明細が書いてございますが、この中に、大きくそれぞれ1、2と、市制123周年特別事業とその他事業と分かれておりまして、そのその他事業の中に、それぞれ職員動員者の削減に伴う警備委託業務、あるいは、花火ですと、及び安全対策業務、こういった表現がございます。これにつきましては、これまで市の職員を動員して行ってきた

そういった部分について、外部に委託をするということで職員の動員を減らすという方向性を持った予算の要求の内容でございます。提言シートの中にも市の職員のかかわり方というふうなものがございました。来年度に向けての予算という面で言うと、この部分が一部だろうかと思えますけれども、そういう方向性に向けた予算づけというものがございませぬのでご紹介させていただきます。

○ 荻須智之委員長

こういう点で対応していただいたというご説明です。
いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

特段、ご質疑、ご意見もございませんので、提言関連事項に対する質疑を終了いたします。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

もう一つあるのやった、済みません、失礼しました。
続きまして、文化財関連事業の見直しに関する部分でご質疑をいただきます。これは、全部がこちらのものではないんですが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

直接的には産生分科会から出てきたやつですけども、文化財関連の事業補助金が3課に分かれているとか、あるいは、大四日市まつりのどうのこうのの要件がついているとか、非常に市民に使い勝手が悪いという議論だったと思うんですけど。提言シートの反映状況を改めて3課のを見てみたんですけど、それぞれの取り組みを書いてあるだけでね、3課で議論をしてリニューアルを検討した形跡が読み取れないんですよ、このシートについては。だから、そのあたり、何をしてくれたのかというのをまずお聞きしておきたいなと思

うんですけど。

○ 小松観光交流課長

済みません、資料のほうに定めがなくて、まずは申しわけございません。

まず、3課との協議というようなところでご提言をいただいた後に、11月、12月に1回ずつ、それと、令和2年になりまして2月に1回、計3回、文化振興課、社会教育・文化財課、観光交流課による会議を開催いたしました。集まった3課によってどのような内容のお話をしたかというところなんですけど、補助制度についてということで、議会からご提言でいただいた中で、市民にとってより使いやすい補助制度としてほしいというようなところがございましたもので、まず見直し方法に係る意見交換というのを交わさせていただきました。それによって、具体的に、じゃ、どこがどう整理をつけて、どこがどう窓口を一本化して、そこまでまだ具体的なところには至っておりませんが、まず、入り口となる意見交換をいたしました。

次に、現行の補助制度の中には外部団体の助成金というようなところも含まれておりますもので、当該団体との協議も必要となるところの確認。当該団体というのは、私ども大四日市まつりの実行委員会というようなところになります。

それと、市民に現行の補助制度が、まず、潤沢に制度としてはあるものの、十分に活用していただけていないということは、その裏返しで十分な周知PRが図れていないことも考えられるということから、現行制度をどういうふうにまとめていくかの前に、それと並行しながらPRも十分行っていかなければならないというところの確認をしたところでございます。

それと、窓口の一本化というようなところ、先ほど申し上げさせていただきましたが、こちらはまだ実行には移っておりませんが、他市の事例も参考にしていきたいというようなところがありますもので、そちらについても今後動きを起こしていきたいというふうにご考えております。以上の内容のことを3回会合を開いて行ったというところになります。

以上です。

○ 豊田政典委員

これ、反映状況は、3課別々に1枚ずつ書いてもらっていますが、そういうことじゃなくて、1枚にまとめるべきだと僕は思うんですよ。この3課の会議で浮かび上がった課題

をまず明記してね、それから、議会から指摘された課題も含めて、それぞれについて今後どうしていくのかという、今、課長が言われたようなことを、そこを書かないとさ、何かそれぞれが言いわけめいたことを書いたり的外れなことを書いてあるだけで、きちんと会議しているんだぜというなら、それをあらわしてもらわないと、全く読み取れないですよ、そんなの。3回もやったのに、今も、口頭で全部言えるわけじゃないでしょうけれども、余りにも薄っぺらな今の答弁だと僕は思うんですけど、3回やったにしてはね。そうじゃないよと言われるんでしょうから、それを1枚にまとめて予算委員会へ出さないと全く伝わらないし、いつまでを目標に整理するんだというようなこともわからないし、何かこのままでええんだぜみたいなことが書いてあるだけにしか読み取れないよ、これは。示し方が悪いんじゃないの、少なくとも。

○ 小松観光交流課長

済みません、こちらの提言シート、今回提出をさせていただきましたこちらの作成の段階で、済みません、もう言いわけがましいことのお話になってしまいますけれども。

○ 萩須智之委員長

ちょっと待ってください。

これ、シートを、皆さん、今見ていただけていますでしょうか。提言シート集を見たほうがいいですか、予算常任委員会の。

戻っていただいて、02予算常任委員会の2行目の001提言シート一覧の12ページです。

12ページです。中の印刷では50ページとなっていますが。21分の12です。

よろしいでしょうか。

○ 小松観光交流課長

済みません、途中で申しわけございません。

提言シートの記載に関して、役所の内部的なところで、このシートをつくるに当たって、3課にわたるところについては、それぞれの政策においてというようなところが入り口の指示ございましたもので、現状、このような形になっておるといようなところとなっております。

○ 萩須智之委員長

失礼しました、次のページでしたね。申しわけないです。14ページの全体のページ数が26と書いてある部分が観光交流課のほうですね。済みません、失礼しました。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

3枚に分かれておりますね。その前のページ二つが、最初が文化振興課、次が社会教育・文化財課、観光交流課というふうに三つに分かれています。

○ 豊田政典委員

初めての提言だったのでね、その答えのまとめ方も戸惑うところはあったのかなと思いつつ、産業生活分科会でも議論されていると思うし、教育民生もそうかな、社会教育はそうですね。3分科会で議論されて、それぞれがこの反映状況、一番下のところ、この中にまとめるんですか、委員長。

○ 萩須智之委員長

ということになりますわね。

○ 豊田政典委員

それは、どうせ全体会へ上がるんですよ、これ、絶対。だって、わからへんもん。小松さんが言われたことなんて、全然読み取れないもん。上がるんです。上がるし、僕はここからも上げるべきだと思っているので。

○ 萩須智之委員長

これを全体会へということですね。

まず、ここの3分の1だけ見ていたらわからないので、全体会でというご意見ですね。これにつきまして、この後、議員間討議で反映あり、なし、その他としますので、それを念頭にご発言をいただきたいんですが。何もなくて全体会送りだけと、ちょっと足らんような気がしますので。

○ 豊田政典委員

今、口頭で答えてもらったけど、少なくとも、このシートの答えを、答えというか反映状況を読む限り、今言われたことが全く伝わってこないの、それは、全部でどうなっているのかというのは、答弁いただいた内容も含めたものを出し直してもらわないと私には全くわからない。だから、シートのつくり直しから始めて、どこかが、誰かが、きちんとお答えをしてもらおうという形をとらないとらちが明かないので、複数分科会にわたるといふこともあり、内容も不明確であるので、全体会に上げるべきだと私は思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

ご質疑の段階なんですけれども、よろしいですか。議員間討議に移りますか。ご質疑は、よろしいですか。

○ 渡辺シティプロモーション部長

申しわけございません。ただ、これ、観光交流課とありますが、このお金については、基金という形でプールされています。この基金は、大四日市まつり実行委員会の中の基金でございます。市のお金ではございません。そのお金について、市で一元化を図って、その有効活用を図るということに対してちょっと違和感があるなという思いがございます。

ここで言う予算の措置は行っていないというのは、予算措置を行って基金にためているものではございません。大四日市まつりを実施する中の繰越金の中から、ある一定のルールを決めて基金に充当しているという部分の答えが今の基金の金額になっていまして、じゃ、何のためにというお話については、実行委員会の中で、戦災でなくなった山車について復興いただく、そういった取り組みを地域でやっていただくときに実行委員会としても応援をしようということで、その財源を求めてこの基金をつくられたというふうに伺っております。その基金を使って地域の中でその復元とか活動をしていただくということで、大四日市まつりにそれに参画いただくというふうな趣旨でこの基金があるというふうに伺っております。

今回ご指摘をいただいたこのシートの中は、教育委員会並びに市民文化部におきましては、市の予算をもってそれを支援するという制度であるというふうに理解をしてござい

す。その二つの内容と、この観光交流課が一応実行委員会の窓口になってございますけれども、その基金と横並びにして窓口を一本化して、その基金を有効に活用していただくというのはちょっと流れが違うのかなという思いもございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○ 豊田政典委員

その基金にしても、もともとの原資としては補助金なわけじゃないですか。ということと、違うの。

○ 渡辺シティプロモーション部長

その補助金は、私どものほうから打ってございます。私どもの補助金は、事業補助金でございますので、大日市まつりに使われた事業の内容を精査して、その中でその補助金が使われているということを毎年度確認してございます。この基金につきましては、自主財源、いわゆる協賛金になるわけですが、協賛金のお金がこちらにたまっているという理解でございます。そうでないと、補助金を、違う形でといいますか、それがプールされているということでございますので、これはあくまでも自主財源が基金としてあるという理解でございます。

○ 豊田政典委員

それはわからなくてもないんで、じゃ、それは結構ですけど、ここの提言で言っているのは、要するに、今、問題にしておるのは、観光交流課の出している補助金というの、修理のお金、助成金みたいなやつをどうこうせえというわけではなくて、文化財関連の事業、事業もそうだし補助金、予算的には補助金であるけれども、市民にとって、その文化財関連の事業であったり補助事業であったりというところに接触しようとした場合、余り3課に分かれているのは非常にわかりにくかったり、あるいは、決算審査であったように、大日市まつりの何ちゃら何ちゃらに絡まないと出せない補助金があったり、そのあり方を整理してほしいということなので、確かにここの場合は予算審査ではあるけれども、もう少し広いわけですよ、対象がね。事業でのあり方というか形というか仕組みというかね、だから、さっきの実行委員会形式も同じじゃないですか。別に金をどうこうせえと言っているわけじゃなくて、システムを変えてほしいということなので。だから、僕は観光交流

課が悪いとかいいとかいうことを言っているわけじゃなくて、3課の話し合いが、このシートでは余りにも伝わりにくいし、課題が見えてきたって小松課長言われる、それが幾つかあるんでしょう。課題であり解決策に対するハードルも見えてきた。見えてきたというか、あるということを全体をまとめて予算委員会に戻してもらわないと、一個一個でこういう戻し方をされてもね、もともと戻すべき相手は予算委員会なんで、我々、形式上というか便宜上、ここで観光交流課だけやったんでは意味がないですよ、これ。だから、全体会でやらないと。

○ 荻須智之委員長

されていますね。

○ 豊田政典委員

見えない、そう考えています。

○ 荻須智之委員長

ということで、となりました。この3課に分かれた提言シートの形式自体も問題視されてみえるんでしょうか、豊田委員。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

ちょっと決算のときおらんだもんでわからんですけど、提言シートは、どういう位置づけというか、どう扱っていけばいいんですか。その全体会に上げて、またもみ直すなり議論するなりとか、そういうものなんですか。ちょっとつかみ切れていないもんで。位置づけ。

○ 荻須智之委員長

一応、次年度予算に反映をさせていくという前提でしたから、それが、もうこの文言自体に、この分科会での議論がきちっと反映されているかどうかをまず確認ということなんです。その上で、実際に予算にどう反映されているかでございます。例えば、3事業の

ほうでしたら、現に人件費の削減のために1000万円、100万円でしたっけ、の予算を割いているということですので、そういう進歩があったかどうかというのが具体的に見えていれば、反映が少なくともあるというふうになってくると思うんですが、それでなくても、部長が言われたように、来年の5月という期限を切って方向性を出して変えていくというところら辺まで議論が煮詰まってきているとか、それをどう評価していくのかというのは、これは初めての試みですので、委員の皆さんが、それでここまででよしとすれば、反映ありであり、足りなければ反映なし、もしくはその他ということになってくるというふうに正副は考えて進めてはきておるんですけども、いかがでしょうか。

○ 森川 慎委員

全体会に上げるとか上げないとか、そういう性質のものなんですかね、そうすると。そこもよくわからん。

○ 荻須智之委員長

必ずしも上げなくて、うまくできていれば、そういう分科会長報告で終わっていくと思いますけれども。ただ、今、豊田委員の言われるところは、この3分の1だけを議論しても根本的な提言シートの完成には至らないというお考えだと思うんですね。ですので、全体会でもむ必要があるんじゃないかということです。ですから、全体会送りにして、分科会では意見がまとまりませんでしたというのものもあるかも知りませんが、一応は、反映あり、なしというのに対してご意見をいただきたいなどは思っておりますので、今から議員間討議をしていただくという段取りにはなっています。

○ 樋口博己委員

豊田委員おっしゃるとおり、文化財関連に関しては、この観光交流課だけの議論、できないので、おのずと全体会で議論するべきなんだろうと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。となりますと、もう質疑から内容まで、もう今、議員間討議に移りつつありますので、議員間討議とさせていただこうと思うんですが、休憩は必要ないでしょうか。いかがでしょうか。きょう、何時までやるか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

その三つのうちの一つ、観光交流課としては、先ほど部長が言われたみたいに200万円程度の余分な財源はある、この予算としては上げているんやという意味合いの、この総務で受けた部分の議論はこういうのがあった。あと、足りやん部分を合わせてどうなるのやというところについて議論するのが全体会で話するのかなというふうに思わんとあかんのかなというふうには思っているんです。少なくとも、今、この大四日市まつりがここで入って、その金額が入っているということについては評価はせなあかんのかなって思うんやけど、どうなんやろう。予算全体会に上げてくる場合に、予算で、各分科会の中ではちゃんとした議論があったのを前提にして全体で議論するべきやというふうに予算委員長からのお話をちょっと聞いておるもんで、そうすると、少なくともこの観光交流課の部分については、評価をするけど全体で進めていくんだという話がきちっと前へ出ていかんとあかんのかなというふうに思うんやけど。

○ 荻須智之委員長

ということで、議員間討議をさせていただければご意見が出ますのでと思いますけれども。

○ 土井数馬委員

この3番目のは、うちの観光交流課にかかっているわけですが、あとの二つはここにかかっていないけれども、それぞれの担当のところで答えを出してくるでしょう、これ、恐らく。どうやって審議を進めているのか、ちょっと僕、わからんですけれども。そうしたら、向こうは向こうで答え、こうやって二つ出てきて、もう何や、反映状況も出てきたときに、全体会で、ここで今、諮っている観光交流課のやつをどう出してくるのかな、僕もちょっとようわからんのやけど。全体会でと言うけど、もう向こうの二つは、もう答え出しておるがやと言うて、どうするんやろうね。どう進めていくんやろうね。ちょっとその辺がようわからんのやけど。豊田さんのあれが、ようわからんのやけど。

○ 荻須智之委員長

もう議員間討議ということで、よろしいですかね。

○ 豊田政典委員

まず、調整会議やりましたよ、分科会長会議。そこも決めが、今、竹野さんが少し言われたけど、どうなったのかも聞いていないもんでわからんですけど、それぞれが判断するの、所管分科会が。上げる、上げないみたいな。今、森川さんも聞いておったけど。それとも、全部報告するの、必ず。報告は必ずする。

○ 荻須智之委員長

報告はします。この三つに分かれているというのは、これは特殊なんですわね。ですから、今までの私ら正副の考えとしては、分けていただいたこの26ページの部分だけここでもむと。だけど、市民が一番不便に思っているという、どっちへ行ったらええんやというのは、全体会で他部局と束ねて話していただかないと進まないということで、全体会に性質的には向いているとは思いますが。

○ 豊田政典委員

ここ、特殊だとして、ほかのやつは1課ずつなので、分科会ごとなので、その分科会が全体会で議論するかどうかを判断するの、まず。

○ 荻須智之委員長

必ずしも全体会での審議をしなければならないことはないと思いますから。

○ 豊田政典委員

じゃ、その上で、これは部局が分かれているし、小松課長、答弁いただいた内容が全く書いていないので、どこにもね、3枚とも。それは、そのまとめたやつを書き直してくれないと、3課でどんな話をしていますかというのを知りたいわけですよ。書いていないんだもん、何も。随時やるとか、随時やるということはもう終わったみたいじゃないですか。コピペしてあるんですけど、全部、1段落目は。これ、文字面だけ読んでもね、全く伝わってこなかったの、やっぱり統一、3課統一の反映状況というのはもらうべきだし、そ

うなると、3分科会に分かれているので、全体会議で示していただく必要があるかな。

○ 土井数馬委員

恐らく、ほかの分科会でも進行状況が違おうと思うんですよ。うちは、これ、きょう、1日目にこれが出てきておるけれども、教育関係のこと、市民文化関係のとか、どこでこれが出てきておるのかちょっとようわからんですけれどもね。足並み合わせな一遍あかんと思うんですけど、きょううちにだけ結論出すわけにはいかんのかなと。向こうの進行状況なんかも聞いて、一回調整してもらわなあかんのかなと思いますけどね、分科会同士でね。これは、あれ、これが済まんと予算の審議できやんの。採決に関係あるの、これは。

(発言する者あり)

○ 土井数馬委員

直接はない。それなら、それは。ごめん、勝手に議員間で。

ほかのと足並み合わせるのであれば、これは、きょうは一応うちの結論としては、今、三つうまく話っておらんやないかというふうなことで、一旦うちは置いておいて、向こうの結論聞いてやね、それで調整してもらおうと。これは、きょう、採決に関係ないのであれば留保しておいてもいいんじゃないかなと思いますけどね。

○ 荻須智之委員長

ちょっとお待ちいただいていたいいですか。

この提言シートが一番根本的なところとして、利用しにくいということで、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直して、市民にとってよりわかりやすく使いやすいリニューアルを検討とあるんですが、この観光交流課のお答えの中は、現状の説明とお金の流れについて、当初予算措置は行っていないということでお答えになっていないということも言えると思うんですよ。リニューアルにどうするかというところまでは。当然、一つの部局では言えないということなんです。ここの部分の中で、実際、提言シートに反映されているかどうかをお諮りせんならんもんですから、これの評価をまずいただきたいんですけれども。

○ 森川 慎委員

予算措置を行っていないものを全体会に上げることは、そもそもできるんですかね。

豊田委員のおっしゃっておることは、ようわかるし、みんなで話をせなあかんというのもよくわかるけれども。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

それなら、もういいですわ。

○ 豊田政典委員

そういうのは幾らでもできるんだよ。例えば、新たな補助金を観光交流課でつくるという対応方法もあるんだから、ゼロ予算でも幾らでも議論できる。それが予算審議でやるのは、当たり前や。

○ 笹岡秀太郎委員

議事進行でございます。

少し休憩していただいて、正副である程度方向性を示した上で再開をしてください。

○ 萩須智之委員長

わかりました。

時間、長くやっても一緒だと思うんですよね。じゃ、45分にしましょうか。北側の時計で午後5時45分再開で。

17:34 休憩

17:44 再開

○ 萩須智之委員長

では、ちょっと時間早いんですが、お集まりですので議員間討議を再開させていただきます。どうぞ。

もう結論といいますか、先にこの評価というのをしたいなということにはなっていたんですけども、討論をした後で、反映されている、なし、その他の三つのどれかという評価をしていただきたいので、ご意見のある方は早速出していただきたいんですが、先ほど正副にというお声をいただきましたので、まず、最初の実行委員会形式の3事業は、実際には予算措置もとっていただきましたし、反映はある程度はされております。ですので、評価は皆さんが判断されることなんですが、全くその反映がないとは言えないなということでございます。

二つ目の三つに分かれている文化財関連事業の見直しについては、この部局では、補助金の活用というのは、市民に対して不便のないよう対応していくという割と大きいくくりの答えになっていて、ほかの部局とはどうするかということに対して言及がないということで、反映はしていないわけではないんですが、予算措置も伴っていない、こちら側の部局としては非常に動きにくい案件なので、その他として全体会に送るというのもありかなというふうに考えておりますが、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 樋口博己委員

今、委員長が整理いただいたとおりで結構だと思います。

○ 萩須智之委員長

そうしますと、実行委員会形式の3事業については、どうさせていただきますでしょう。反映ありと。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうしたら、みんな、その他になってしまうんですけどね。

○ 森川 慎委員

実行委員会のほうですけど、この仕組みをどうのこうのという話の中で、予算拡充はし

てもらったというのは、問いと答えが、ちょっとずれているのかなと個人的には思うんですけど、それはそれでええんかな。ちょっと、よう余りわかっていないのもあるんですけど、提言としては、実行委員会の形式のあり方とか、その正しさとか、補助金の流れの是非というところは、多分、提言だったのかなというのを思って、ここに出てきたのは、予算は拡充はしましたという答えは出ておるんですけど、ちょっとその辺の、どう捉えるのか。

○ 萩須智之委員長

確かに、もうずばり全部解決という予算措置ではないと思うんですね。ですが、一遍に変えられない面もあるし。ですが、先ほど、来年5月に次の方向づけをということ部長がおっしゃられたというのは、こちらのほうが、意味が大きいと思うんですね。それは、報告書に書かせていただきたいなと思っていますが、部長よろしいんですね。もう後戻りできませんけど。ということで、外部委託になるとね、これ、相当変わるし、予算措置も相当な額になってくると思うんですね。ただ、専門的な業者等が請け負えば、また変わったものになるし、私は、もともと花火大会をこのコンビナートでやることはめちゃくちゃ危ないのによろやっているなと思っている人間でございまして、それこそ吉崎海岸ぐらいで上を見てやるというのもありかなということなんですけど、長年やってきた中で、もうここしかインフラがないし、トイレとか放送施設とかってなると、もう車とめるところもないところではできないということを聞いていますんでね、ですので、そういうのを外部委託していくということに踏み出されるということは大きいかなというふうに評価はしたいなとは思っていますけれども。ただ、もうそれで反映ありってなると、それで終わってしまうんですか。

○ 森川 慎委員

わからん。

○ 萩須智之委員長

最初の提案者の豊田委員に伺いたいんですが。

○ 豊田政典委員

この3分類がちょっとわからんところもあるんですけど、予算委員会で決めたことなんでね、決算時点で想定していなかったんで。ただ、個人的な意見としては、予算案への反映があるか、ないか、その他かというのは、金のことだけじゃないと思うんですよ、分科会長が言われるように。考え方の中にしっかり受けとめてもらったかどうかということが大事でね、それは受けとめてもらったと思いますから、そういう意味では反映ありだと思うんですよ、表現は別にして。そんなことをしっかり分科会長報告に書き込みになったらどうですか。

○ 萩須智之委員長

それで反映あり。

○ 豊田政典委員

うん、ありでええんじゃない。

○ 萩須智之委員長

もうそうなるよ、これで反映されたから終わり。

○ 豊田政典委員

終わりじゃない。

○ 萩須智之委員長

終わりじゃないんですか。

○ 豊田政典委員

終わりじゃないということも書いておく。

○ 萩須智之委員長

わかりました。

(発言する者あり)

○ 豊田政典委員

引き続き、総務分科会で引き受けたと。

○ 荻須智之委員長

経過観察をしていくということですね。

○ 豊田政典委員

というふうに書いてもらっておいたら間違いないでね。

○ 荻須智之委員長

報告書に。

○ 豊田政典委員

ということで、実行委員会形式は、この分類によるとすれば、反映ありにしてもいいんじゃないかと。詳しく書いておいてもらおうと。

それから、もう一個の文化財のやつは、委員長の言うとおりに、その他で読み取れへんし多分科会にわたるので、その他で全体会マターにしておいたらどうですか。でいいと思います。

○ 荻須智之委員長

わかりました。じゃ、そのようにまとめさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。議員間討議、全員の方にご発言いただいておりますけれども、こういうことでご了承いただけましたら、そのような結論づけをさせていただこうと思いますので、ありがとうございました。

その他となった場合はその内容をご協議くださいとありますが、内容は、今お話しいただいたことを報告書に載せるような形でご了承いただきたいと思います。正副で進めさせてもらおうということでご了承いただけますか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

では、これで討論に移らせていただきますか。

討論はいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

じゃ、討論もないようですので、分科会としての採決を行います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

全体送りは、もう一つこれで決まりましたのでよしとして、後でほかの提案があれば受け付けます。

それでは、反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきと決しました。

その他に、全体会送りとすべき事項の確認を行いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

なしのお声をいただきました、ありがとうございます。

それでは、全体会送りは、先ほどの件以外になしとさせていただきます、文化財の案件についてのみにさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第7款商工費、第1項商工費、第3目観光費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荻須智之委員長

それでは、これにてシティプロモーション部所管部分の議題を終了となりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

では、報告書は、正副一任ということでご了承いただきましたので進めさせていただきます。

この提言、今言うたことやね。政策提言シートに記載する内容については、正副一任でよろしいですか、再度確認させていただきます。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、理事者の入れかえもございますが、本日はここまでとさせていただきますようかね。

長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

委員会は、きょうは閉じさせていただきますので、あした、また午前10時からよろしく
お願いします。

17:53 閉議